

# 第5章 大阪湾岸を中心とした土器製塩活動の展開

河田泰之

## 1.はじめに

大阪湾岸及びその周辺における土器製塩についての論考は、近藤義郎氏<sup>①</sup>、森浩一氏、白石太一郎氏などによっておこなわれているが、現在これらの地域における製塩土器の研究の基礎となったものとしては酒井龍一氏<sup>②</sup>、広瀬和雄氏<sup>③</sup>の業績があげられる。そのうち広瀬氏の一連の論考は、土器製塩の開始からその終焉まで、その内容は多岐にわたりこの分野における基本文献といってよい。このように大阪湾岸における土器製塩についての研究は現在先学により確立されつつある分野ではあるが、本稿は大阪湾岸周辺の製塩土器の出現から古墳時代前期までを中心として編年案を提示し、それに基づく若干の考察をおこなうものである。

## 2. 土器製塩研究の現在

製塩土器の研究の焦点は、現在既存の編年観をもとにした生産体制及び消費形態の変遷、それらの背景になるものへと移りつある感があるが、現在のところ広瀬氏の一連の業績以降、こと製塩土器の出現期から古墳時代前期にかけての研究は、やや停滞気味の觀がある。一方で、近年の資料の増加により、既存の諸説から派生する幾つかの問題点が生じている。これらの点について、それに関わる研究史をひもときつ以下にみていくこととする。

まず、大阪湾岸における土器製塩の研究のうち、その出現期から古墳時代前期にかけての編年については、酒井龍一氏〔酒井1976〕、広瀬和雄氏〔広瀬1994〕、鈴木陽一氏〔鈴木1982・1993〕らの業績があげられる。

酒井氏は、弥生時代末から古墳時代前期にかけての製塩土器を、脚部の形態の差異から1類から7類に分類し、それらの年代観を、1～6類を「過渡期II」＝庄内式併行期、7類を「過渡期III」＝布留式期初頭との年代観を示し、またこれらは大まかには1～7類へと移行するが、複数が共存するとしている。また、1類の出現、つまり大阪湾岸における土器製塩の開始は、「過渡期I」＝弥生時代後期末に遡る可能性を指摘している。

広瀬氏は、当該時期の製塩土器を脚台の形状及びそれを規制する製作技法をもとに脚台I～III式まで設定している。この製作技法とは、脚台I式を体脚部分離製作技法によるもの、脚台II、III式を体脚部連続製作技法によるものとしている。また、このうち脚台I式及びIII式を2つに細分し、脚台I式は、さらに細分が可能であるとしており、その型式差は集団差・集落差に起因するとしている。これら脚台I～III式の年代観を、脚台I式を弥生時代後期後半～庄内式併行期、脚台II式を布留式期の古段階、脚台III式を布留式の中段階としている。

鈴木氏は、広瀬氏の指摘する脚台I式における型式内の多様性を、湊遺跡の調査で得た資料をもとに分類をおこなっている。氏は分類に際して、脚台の形態、脚柱部の成形技法、脚部と体部の接合方法、の3つの差異を分類の基準とし、その組み合わせにより48種の分類が可能であるとした。また、今後の検討を要するとしながらも、脚部と体部の接合方法から大きな年代観を提示している。ここでは、中

実の脚部を成形した後、体部を巻き上げ成形するものをa、体部・脚部をそれぞれ成形した後栓状の粘土塊を充填するものをb、脚部成形の後体部を巻き上げ成形するものをc、体部・脚部をそれぞれ成形した後接合するものをdとし、樋口氏〔樋口1984〕の指摘する高杯の成形技法の変遷をもとに、b類からa・c類への変遷がたどられるとした。これらの年代観についても樋口氏の論考に依拠し、b類=畿内第五様式後半、a・c類=庄内式併行期から布留式期とし、前者を脚台I式1段階、後者を脚台I式2段階としている。

また、大阪湾岸における土器製塩と他地域との関係については、鈴木陽一氏〔鈴木1993〕、岩本正二氏〔岩本1992〕、広瀬和雄氏〔広瀬1994〕などの論考があげられる。

鈴木氏は、大阪湾岸における土器製塩の開始について、中部瀬戸内地域からの技術の伝播とし、その形態は故地の製塩土器をモデルにしながらも、製作技法は在地のものを採用していることから、直接的な技術の移入はされていないとする。また、これ以後も相互の交流は続くが、脚台II式の段階で、中部瀬戸内地域と大阪湾岸における、製塩土器の形態及び技法のある程度の同一性がみられることから、この時期の両地域の交流の深化を指摘している。

岩本氏は、中部瀬戸内地域と大阪湾岸における製塩土器の関係について製作技法の観点から相互の交流について述べている。酒井氏の編年案をもとに、大阪湾岸で土器製塩が始まるのが庄内式の段階であり、それと同時に吉備の児島周辺においても体部外面にタタキを採用するようになるとし、大阪湾岸との交流による技法の変革を指摘している。

広瀬氏は、大阪湾岸における土器製塩の開始について、形態の類似から中部瀬戸内地域からの影響と、とするが、体部外面の調整技法の違いからその導入形態は直接的なものではなく在地的要素の割合が比較的高いものであったとしている。

次に、土器製塩の動態から見た、土器製塩活動における政治性の介入についての主なものとして酒井龍一氏〔酒井1976〕、白石太一郎氏〔白石1988〕、広瀬和雄氏〔広瀬1992・1994〕、富加見泰彦氏〔富加見1993〕らの論考があげられる。

酒井氏は、和泉地方及び紀伊地方における製塩土器の出土をみる遺跡を、生産地と消費地の視点から類型化し、両地域における土器製塩活動の性格付けとその背景を推測している。まず、遺跡の類型化であるが、海岸に面し製塩炉を有し製塩土器が無数に出土する遺跡をA型、海岸より數km内陸に位置し、製塩土器の出土量が10~数100個と比較的少ないものをB型、海岸より數10km内陸に位置し製塩土器の出土は全くないか、極少数にとどまるものをC型とし、A型を生産地、B型を二次加工に関わると考えられる集落であるが、その生産物は集落内で消費すると考えられるとし、C類を消費地としてそれぞれ仮説として提示している。これらの立地を庄内式併行期から布留式期初頭における両地域の遺跡に当てはめ、和泉地方を「生産・消費型」、紀伊地方を「生産・供給型」と推測し、紀伊地方において「政治性」への胎動が見て取れるとしている。

白石氏は、大阪湾岸及び紀淡海峡における土器製塩の開始が、古墳出現の背景となるべき広域政治連合の形成期にあたる庄内式併行期であることから、この地域の土器製塩の開始に於いて大和・河内を結ぶ政治連合中枢の意志とは無関係であったと考え難いとし、土器製塩の開始自体に政治性の存在を指摘している。

広瀬氏は、生産地と考えられる遺跡を、その立地条件から類型化し、それら諸類型の生業の違いから大阪湾岸及び紀淡海峡における土器製塩活動の諸段階の設定をおこなっている。まず、その立地条件か

ら、小河川の流域など付近に可耕地が存在するものをA、これをさらに海岸線付近のものをA a、海岸線から内陸へ2~3 kmに位置するものをA b、周囲に山が控え海に面した岬などに立地するものをB、島嶼部に位置するものをCとし、このうちAを農民集落、B、Cを海民集落としている。氏は上記のようにその立地から類型化した各生産遺跡の動態からみた、大阪湾岸周辺の土器製塩活動における政治性の介入を論じている。なお、この政治性の介入を『収奪』とし、その収奪に四つの段階が設定できるとしている。このうち本稿に関わるのは第1段階、脚台I~III式の時期にある。この段階では土器製塩は、農業、漁業の生業の違いはあるものの大阪湾岸の多くの集落において生業の一部に組み込まれており、その流通は農業共同体あるいは海民集団単位での範囲に収まるものであるとしている。つまり、本稿に関わる段階においては土器製塩は生業一般の範疇に含まれ、生業一般からの遊離、つまり土器製塩の専業化は認め得ないとしている。しかし、氏はこの時期違ったかたちでの権力の介入を読みとっている。愛知県清水遺跡において脚台I式そのものが出土した事実を、当時首長層の頂点に立つ大和政権が、在地の首長に製塩集団を派遣し、それを貢納させる、つまり首長間の階層差に起因する首長ネットワークの介入の結果とし、生産地を拡大するというかたちでの塩の収奪が行われた段階とする。また専業集団の編成による塩の生産・流通を完全にその統制下におくのは、丸底I式の出現する5世紀後半としている。

富加見氏は、紀伊における製塩土器の出土する遺跡を概観し、広瀬編年の脚台II、III式において、遺跡数の増加、型式の安定化がみられるところからある程度の専業性を認めている。また、この時期に塩が交易物資として重要な位置を占めるようになるとしている。脚台III式以降では内陸からもその出土が多く見られるようになることから、この段階に於いて塩の流通網が確立し、塩の生産と供給に政治性の介入が見て取れるとしている。

これら以上の3点に関わる諸説を概観すると、以下のような相違点が浮かびあがってくる。

製塩土器の編年観については、大阪湾岸における土器製塩の開始は弥生時代後期後半から末にかけてであり、時期が下るにつれて脚部の縮小という退化傾向がみられることがわかる。しかし、3氏の編年観に若干の差異が認められる。つまり、酒井氏の5類は広瀬氏の脚台II式にあたるが、前者は庄内式併行期に後者は布留式古段階にその年代を求め、広瀬氏は脚台I式を弥生後期後半から庄内式併行期としているが、鈴木氏は再考の余地ありとしているものの、弥生時代後期後半から布留式期にその時期を求めていている。この状況を見ていると酒井氏が指摘するように脚台式の製塩土器は共存する型式が幾つか存在するようである。

また、大阪湾岸における土器製塩の導入形態については、形態及び成形技法から各氏論考を行っている。大阪湾岸における土器製塩の開始は中部瀬戸内からの影響という意見が一般的であるが、その開始当初から、製塩土器が在地の技法を用いてつくられていることから、中部瀬戸内からの間接的な伝播であったとする広瀬氏や岩本氏と、さらにその後も両地域の交流は続き、脚台II式の段階に於いて両地域の製塩土器の形態の類似から更なる交流の深化があったとする鈴木氏など、土器製塩の導入自体は見解が一致するものの、その後の両地域のかかわり合いについて若干の解釈の相違が見られる。

次に、土器製塩における政治性の介入についてであるが、生産地と消費地相互の分析から、古墳時代前期まで和泉地方においてその傾向は見られず、大阪湾岸よりその開始時期が若干遅れる紀伊地方に於いてその傾向を認める酒井氏や、脚台II、III式に於いてある程度の専業化を指摘し、脚台III式に於いて流通網をも統括するとしている富加見氏、生産地の分析から、開始当初から政治性の介入が一部みられるが、

この時期を生産地の拡大の段階とする広瀬氏、当該時期の時代背景から大阪湾岸における土器製塩の開始自体が政治力の介入によるものとする白石氏というように様々な解釈が見られる。

本稿においては大阪湾岸における出現期から古墳時代までの土器製塩活動について、上記の諸説相違が見られる3点について、若干の私見を述べることとする。

### 3. 編年

ここでは、主に和泉地域において出土する製塩土器をもとに編年作業を行い、随時、河内地域などの資料でそれを補完する事とする。つまり、下田遺跡での調査成果に加え、出土量が多い和泉地域の資料により基礎資料の編成をおこない、出土量は少ないが土器編年上における相対的位置や他地域との併行関係が比較的つかみやすい河内地域などの資料でそれを補完する。なお、これら上記の作業を行うにあたり、下田遺跡の土器編年案を踏襲することとする。また、編年作業にあたり、まず系譜の抽出をおこなうが、本稿では各系譜の型式変化を図示するにとどめ型式設定はあえておこなわない。また抽出した各系譜相互に共存関係が一部見られることから、それら各系譜の相関関係を編成しそれらを様相として捉えることとする。

#### 3-1. 系譜の抽出

今回、検討の対象となる資料は、出現期から古墳時代前期までのものである。以下では、製塩土器を系譜という視点から見ていき、それらの各系譜の相関関係が表し得る状況を様相という概念で編成することとする。

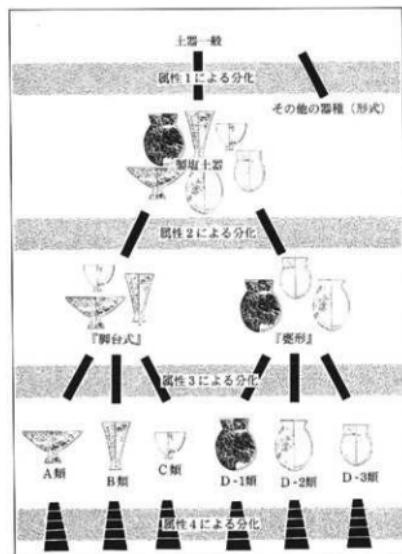


Fig. 409 諸属性と系譜

なお、ここで型式設定をせず、系譜論にて論考していくが、この時期の製塩土器の各型式の変異の幅が大きく、既存の資料では型式設定が究極には困難であることと、型式設定したとしても、ある一定の時期に併存する型式が複数みられ、この型式の重複という事実を、系譜という視点から見ていき、それら系譜間の相関関係を様相として捉えることが、ある一定解釈するに妥当な方法と考えるからである。

まず、以下に系譜の抽出をおこなう。ここでは系譜の抽出の際、指標となる属性に階層を設け、それに基づき作業を進めることとする。

なお、各階層ごとに抽出の指標となる属性の規定概念については、以下作業を進める際に、各階層ごとにふれることとする(Fig. 409)。

#### 属性 1

いわゆる『形式の識別』にあたる。この際の『形式の識別』の基準となるものを以下に記す。

一般に製塙土器とその他の形式を抽出する際の基準となる、器壁外面に二次焼成を受けた痕跡があり、白色の付着物がみられるもの、あるいはその個体自体は前記の属性がみられずとも、同様の形式に於いてそのような類例のみられるもの。また、そのような属性がみられずとも、その形態という属性を積極的に解釈する事によってそれとみなすことが可能なもの。

これにより、Fig.411の壺形を呈するものを二次焼成及び白色付着物の存在から、またFig.410(1～5)の形態を積極的に解釈した結果から、それぞれ製塙土器とする。

### 属性2

形態を重視した形式の差異によって、以下の2つの系譜が抽出できる。なお、この段階で抽出の基準となるものは、後に述べるが機能差に起因する可能性が高い。

- ・体部に比べ小さい脚部がとりつくもので一般に『脚台式』〔広瀬1978〕と呼ばれるもの。
- ・口縁が一般的のものに比べて、比較的まっすぐ立ち上がるもので、壺形を呈するもの。

### 属性3

成形技法によって規定される形態の差異によって抽出されるもの。この段階における作業は、製塙土器の諸属性のうち、『精神的範型』〔Deetz1963〕、広義の『志向』〔赤塚1990〕を抽出する段階といえる。つまり、この属性3の段階で抽出の際の指標となる属性は、ある一定の時間的、空間的広がりをもつ技術的伝統といえる。その基本概念として、製塙土器の形態の構成要素は成形技法によって規制されるものとし、その成形技法はある技術的伝統に規制されるものと捉える。その技術的伝統は、先に述べたようにある一定の時間的、空間的な広がりをもつ。つまり、この段階で抽出される系譜は、一定の技術的伝統を有する、時間的広がりをもつ集団または地域集団を表すものととらえることができる。

このような属性をもつものを抽出すると、脚台式のものから典型的なものを3系統、また壺型のものから同じく3系統抽出できる。

- A類** 体部・脚部ともにやや内湾しつつ大きく開く。また、脚部は、他の類に比べしっかりといる。つまり、外面には、タタキやごく少数ではあるがナデが、内面には横方向のハケメや板ナデが施された脚部に、体部を巻き上げていく手法で成形されるもの。なお、体部外面にはタタキが、内面にはハケメもしくはナデが施されている。
- B類** ほぼ直線的に開く体部に、脚裾の短い脚部がつく。体部は外面はタタキがみられ、内面にハケメやナデを施すものがみられる。脚部には、指頭痕がみられ、脚裾をつまみ出す。
- C類** 大きく内湾しつつ広がる体部に、脚裾の短い脚部がとりつく。体部外面は、タタキやハケメ、ナデを施すものがみられ、内面はナデがみられる。脚部には、指頭痕がみられ、脚裾をつまみ出す。
- D類** 壺型を呈し、A～C類とは形式を異にするが、器壁外面が二次焼成を受け赤変し、白色の付着物が見られるなど製塙土器の特徴をもつ。山内紀嗣氏〔山内1994〕などがその可能性を指摘しているもの。このD類は、この段階で少なくとも、以下の3つに細分できる。
- D-1類** 器壁外面をハケメで仕上げ、内面にもそれが見られるものもある。尖底で口縁が逆「ハ」

の字状に立ち上がるものと、丸底で口縁がやや内湾するものなどがある。

D-2類 外面にタタキメがみられ内面は板ナデが見られるもの。尖底で口縁がやや内湾するもの、同じく尖底で口縁が逆「ハ」の字状に立ち上がるものなどがある。

D-3類 丸底を呈し、内・外面に板ナデが見られる。

#### 属性4

型式の設定にあたる。属性3より更に下位の技術的伝統であり、この属性自体は、属性3に内包されるものである。つまり、形態及びそれを規制する成形技法自体は属性3において同一の範疇としてとらえることができるが、細部における成形技法に若干の差異がみられるもの。

具体例を挙げると、A類においてこの状況が顕著にみられる(Fig.410, 1~17)。属性3の段階ではA類としてとらえることができるが、これらの成形技法のうちの微細な差異、つまり中空の脚部に円盤充填をおこなうものと、三角錐状の脚部を成形した後体部を巻き上げていくものなど、成形技法の差異やそれらに規制される形態及び法量の差異がみられる。このように、同様の技術的伝統をもつもののなかでも、細部において若干の差異がみられるが、この差異が型式を表すものと捉えることができる。

また、これらの差異は、ある程度の時期差を有するものの、一定の共存関係があると考えられる。つまり、同一系譜内で、ある一定の共時性を有する複数の型式が存在することである。これを型式の変異の幅とし、これら同一系譜内での、型式の変異は、地域集団を構成する各集落、あるいは各集落内の個人差に起因するものと考えている。また、後に述べるが、各系譜において型式の変異の幅が相対的に異なると想定できる。

以上、この段階において型式の設定がある一定可能であるが、本稿では行わずこの段階における属性の存在を指摘するにとどめる。

#### 3-2. 系譜と時間的序列

さて、つぎにこれら各系譜の時間的序列について、下田遺跡における上器編年案をもとに周辺遺跡の例を挙げながらみしていくこととする(Fig.410・411)。

A類(Fig.410, 1~17)

確実な相対年代がわかる資料として、下田遺跡S W1157【下田I-2】、下田遺跡S A2218【下田I-4】、下田遺跡S W1159【下田II-1】、豊中古池遺跡拡張部南北トレンチ【下田II-2新相】などが挙げられる。また、下田遺跡S D2206、古池北遺跡大溝の資料のように、やや法量が小さいものの製塙土器と考えられる資料もみられる。これらのことから、A類はおおむね弥生時代後期後半から庄内式併行期の後半に位置付けられる。

B類(Fig.410, 18~25)

確実な相対年代のわかる資料として、西大路遺跡533-OX【下田II-1】が挙げられる。また、おおかまな年代観をつかめる資料として以下のものが挙げられる。大久保E遺跡S R-1の資料は、時期幅が考えられるが、庄内式併行期後半に位置付けてよいと考えられ、また脇浜遺跡91-O Rの資料は、これも時期幅が考えられるが、庄内式併行期末から布留式期初頭に位置づけることができる。これらのことから、B類は庄内式併行期初頭から布留式期初頭に位置付けられる。

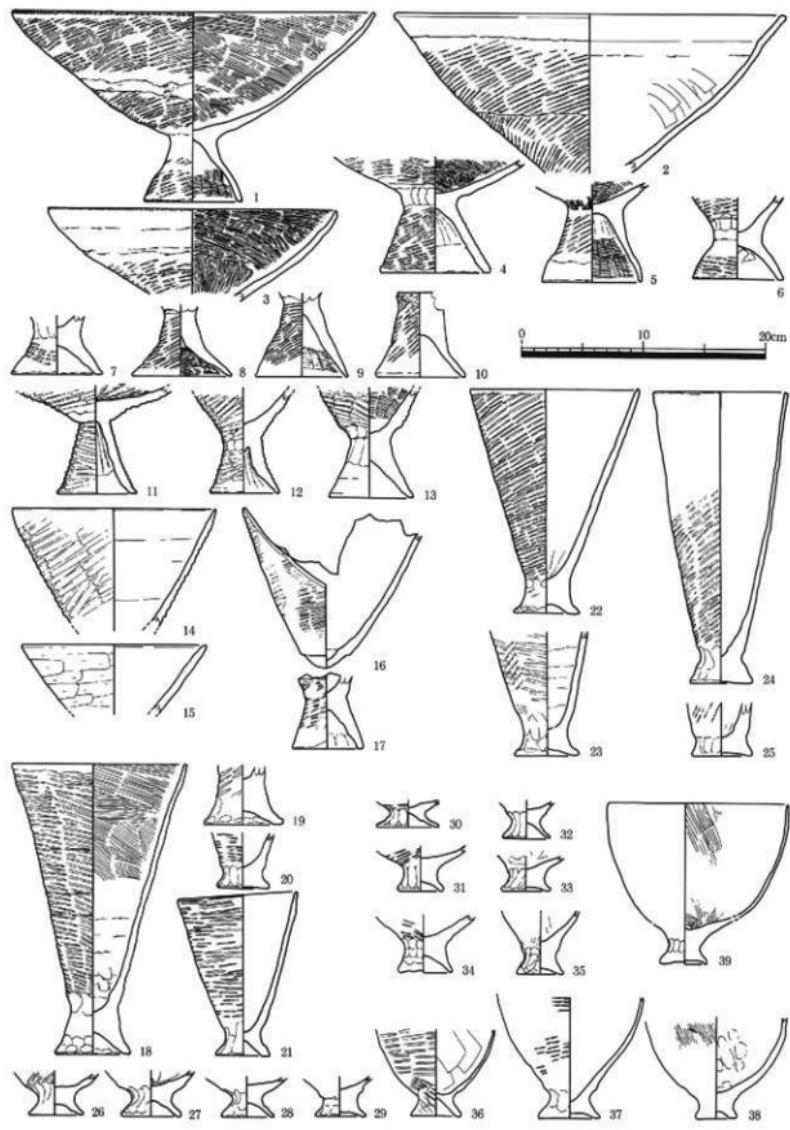


Fig. 410 製塩土器の分類(1)

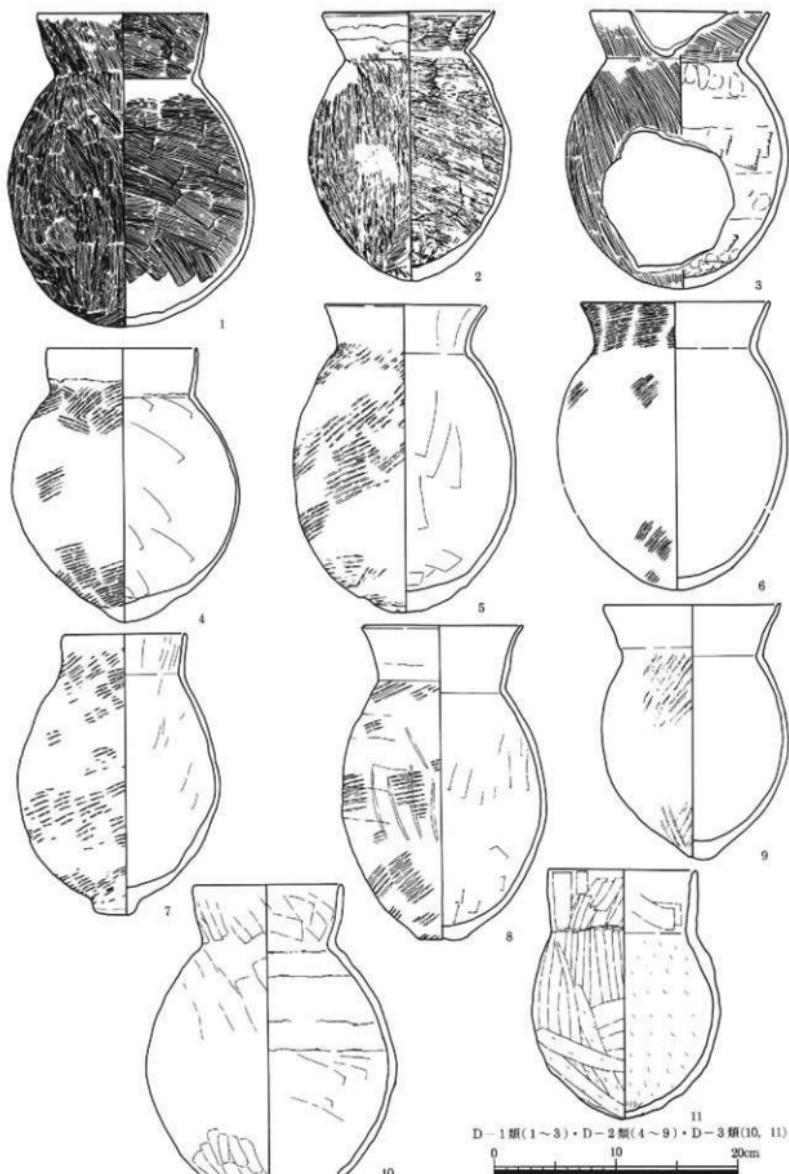


Fig. 411 製塩土器の分類(2)

**C類(Fig.410. 26~38)**

確実な相対年代のわかる資料として、下田遺跡 S D1108、萱振遺跡 S E-03【下田III】などが挙げられる。また、脇浜遺跡91-O Rも、それに前後する資料として位置づけられる。なお、現時点の和泉地域における資料では、布留式期初頭にその初現を見るが、河内地域における様相は若干異なる。つまり、小阪合遺跡 A-3 a 区落ち込み7、船橋遺跡井戸5はいずれも庄内式期に位置づけられており、このことから、その出現が遅る可能性が多分にある。この、両地域におけるC類出現のタイムラグは今後の資料蓄積が解決するものと考える。

**D-1類(Fig.411. 1~3)**

確実な相対年代のわかる資料として、下田遺跡 S D1108、萱振遺跡 S E-03、船尾西遺跡 S K-001【下田III】などが挙げられる。これらは、いずれも布留式期初頭に位置づけることができる。

**D-2類(Fig.411. 4~9)**

確実な相対年代のわかる資料として、下田遺跡 S D1108、萱振遺跡 S E-03【下田III】、平城宮朝集殿下層 S D6030のものが挙げられる。なお、河内地域の編年で庄内式期後半とされる船橋遺跡井戸4でも同様のものが見られることから、その初現が若干遅る可能性が指摘できる。

**D-3類(Fig.411. 10, 11)**

確実な相対年代のわかる資料として、七ノ坪2第二地点のものが挙げられる。これは、【下田III】より一型式新しいもので、平城宮朝集殿下層 S D6030の資料に併行する。

**3-3. 編年試案の提示**

ここでは、上記の作業で抽出した各系譜それぞれの相対年代とその存続期間を見ていき、また各系譜の相関関係を様相という概念で編成し、現時点での大阪湾岸の出現期から布留式期における製塩土器の編年案を提示することとする。また、およそその型式変化の方向性は図示している通りである(Fig.412)。

大阪湾岸における土器製塩は、A類をもって開始した。当初の系譜であるA類は、畿内第五様式後半初頭には確実にその出現をみ、庄内式併行期後半までその系譜をたどることができるが、それ以降の時期に帰属する資料が見られないことから、この事実を系譜の断絶ととらえる。なお、このA類における型式変化は、体部開きの鋭角化、脚部の縮小傾向などで、土器全体のつくりが粗雑化していくことなどがあげられる。また、このA類は、庄内式併行期の段階に於いて多様化を見せる。つまり、淡遺跡のように、形態、成形技法の違いから、数十種にわたる細分が可能であるほどであり、またFig.410. 4~17を見てもわかるようにその型式は安定していない。

B類は、庄内式併行期初頭に出現する。直線的に開く体部と簡略化されたつくりの脚部で、同時期のA類とは明らかに系譜を異にする。このB類は庄内式併行期初頭には出現し、庄内式併行期全般において見られる。なお、確実な資料はないが脇浜遺跡の例から一部布留式期初頭まで存続すると考えられる。このB類も、これ以降の資料が見られないことから、この事実を系譜の断絶ととらえる。なお、このB類の型式変化は、体部開きの鋭角化、脚部の縮小化、脚部内高の低下化、脚部つくりの簡略化などで迫ることができる。

C類は、和泉地域の資料によると、少なくとも布留式期初頭にはその初現を見る。半裁卵形の体部を持ち、小さくとりつく脚部を持ち、前述のA・B類とは系譜を異にする。なお、広瀬氏〔広瀬1994〕によると、このC類は少なくとも5世紀後半までその系譜が存続するようである。このC類における型式

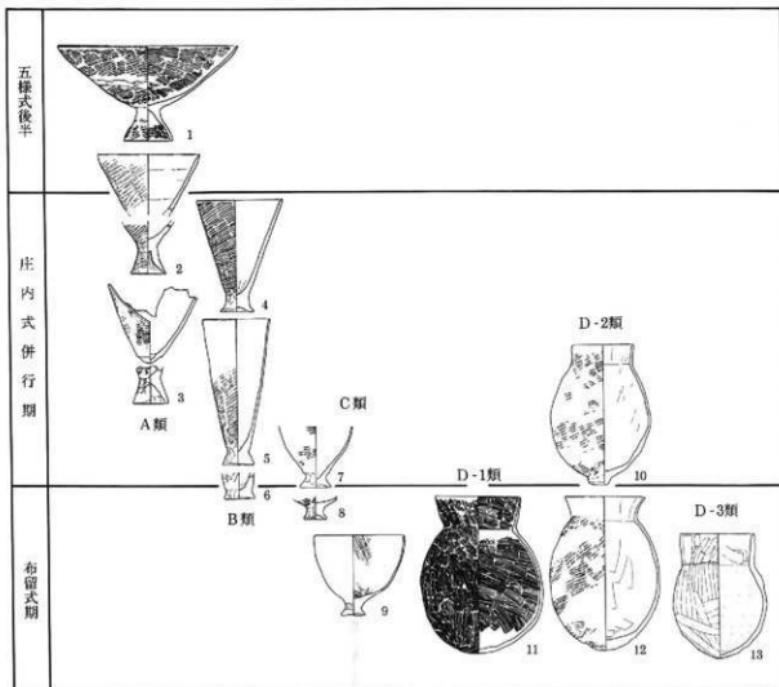


Fig. 412 大阪湾岸における製塩土器編年案

変化は、脚部の縮小化、タタキメやハケメを有するものなどからナデヘという体部外面の調整の画一化によって辿ることができる。また、このC類は前述したとおり、和泉地域より河内地域の方が、その出現が遅るようで、この事実を積極的に解釈しC類の出現を庄内式併行期に想定しているが、このC類の出現時期については今後の資料蓄積を待ちたい。

従来の製塩土器とは形式を異にするD類は、少なくとも布留式期初頭には存在している。なお、このD類の系譜が、これ以降絶するのか、また広瀬編年の變形I式〔広瀬1994〕までその系譜を辿ることができるのかは、今後の課題としたい。また、この系譜は、体部外面の調整の違いにより、それぞれD-1～3類に細分できる。これらの型式変化は、D-2類の例を参考までに挙げると、丸底化、直立する口縁から逆「ハ」の字に開く口縁へと変化していくが、この型式変化がD類全般に適応できるかどうかは今後の資料の蓄積を待ちたい。

以上のように、A～D類の各系譜は、同時期に併存するものも見られる。本稿では、明確な型式設定まで行っておらず、大まかな型式変化の方向性を提示したのみであるが、その作業的展望として以下のことを指摘しておく。

まず、上記の製塩土器の各系譜における型式に変異の幅があり、しかもその変異の幅に差異が想定されることである。つまり、A類では、広瀬氏〔広瀬1994〕の指摘するとおり、同じ系譜においても比較

的同時期と考えられる資料に於いて、成形技法、細部の形状の差異が見られるというきわめて多様な様相を呈し、型式設定すれば型式の変異の幅の存在も当然予想されるという点である。この傾向は、庄内式併行期に前後する時期においてみられるよう、Fig.410. 4~10や淡遺跡〔鈴木1982〕の資料などを見ると明らかである。また、B・C類もA類に比べ安定はしているが、同様の傾向を看取できる。これらの詳しい解釈については今後の課題としたい。なお、ここで各系譜における変異の幅の多寡を模式的に表すとA類>B類>C類という図式で想定できる。

次に、先にも述べたとおりこれら各系譜の共存関係が表出する状況を様相という概念で編成することとする。各系譜の共存関係は、庄内式併行期前半においてA類とB類が、布留式期初頭を前後する時期にB類、C類、D類が、布留式期前半にC類とD類がそれぞれ共存している。これらの状況を様相として捉え編成すると以下のようになる。土器製塩の開始以降、弥生時代後期後半においてA類のみ見られる状況を「様相1」とする。続く庄内式併行期前半には、既存のA類に加え庄内式併行期初頭に出現するB類が共存しておりこれを「様相2」とする。庄内式併行期後半にA類が消失し、庄内式併行期末から布留式期初頭には、既存のB類及びC類に加え、D類が出現するが、これを「様相3」とする。次に布留式期初頭のある時点において、B類は消失しC類及びD類のみとなり、これを「様相4」とする。

#### 4. 大阪湾岸及び紀伊半島の土器製塩活動の動態

ここで、上記の編年作業において明らかとなった事実を整理しておこう。まず、大阪湾岸における製塩土器は、同一系譜上における型式変化という図式には還元することはできず、少なくとも4つの系譜に分かれる。また、上記の4つの系譜、A~D類はそれらのうちの複数において同時に併存する時期があるということである。つまり庄内式併行期前半に於いてA類とB類が、布留式期初頭を前後する時期にB~D類がそれぞれ共存するということである。さらに、各系譜における型式に変異の幅がそれぞれ見られるが、特にA類にその傾向がみられるということである。なお、推測ではあるが、その傾向はA類>B類>C類と表せることを指摘した。

また、各系譜間の共存関係を様相として以下のように編成した。

「様相1」=弥生後期後半、A類のみ見られる。

「様相2」=庄内式併行期前半、A類に加えB類が出現する。

「様相3」=庄内式併行期後半から布留式期初頭、A類は消失し、B類に加え、C類及びD類が出現する。

「様相4」=布留式期前半、B類は消失しC類及びD類が見られる。

これらのこととふまえ、ここでは第一に大阪湾岸における製塩土器の各系譜の出自、つまり当地に製塩活動における独自性を見いだせるのか否か、第二に土器製塩活動の動態の推移について、製塩土器の出土する遺跡の類型化をおこない各系譜、各様相ごとにみていくこととする。

まず、はじめに前述のA~D類、つまり弥生時代末から古墳時代前期にかけて大阪湾岸で一般にみられる製塩土器の各系譜は、当地においてその起源を求めるものか他地域からの影響によるものか、という問題であるが、各系譜毎にみていくこととする。

A類の出現、つまり大阪湾岸における土器製塩の開始は中部瀬戸内地域からの影響によるとするのが一般的であり、筆者も同様の立場をとる。しかし、大阪湾岸の初現期の製塩土器と同時期の中部瀬戸内地域の形態が明らかに異なる点は、今後再考すべき問題といえよう。

それに対し、B類は中部瀬戸内からの影響がA類に比べ顕著である。つまり、庄内式併行期における両地域の製塩土器を比較すると、体部の形状は異なるものの、脚部の形態、成形技法に類似がみられる。また、B類とおおよそ同時期と考えられる岩本編年の第3類A1【岩本1992】から、体部外面にタタキメが施されるものが出現する。つまり、庄内式併行期に、大阪湾岸で中部瀬戸内地域の影響下にB類が出現するが、一方、中部瀬戸内ではこの時期の大坂湾岸地域との接触によりタタキメが新たな体部成形の手法として一般化していく。岩本氏【岩本1992】や鈴木氏【鈴木1993】の指摘するところ、この時期の大坂湾沿岸と中部瀬戸内地域との間に双方方向の手法、技法の交流があった。

C類は、その形態は細部の差異はみられるものの比較的画一的なものとなる。それ以前に大阪湾岸で主流であったB類とは明らかに系譜が異なり、この布留式期初頭におけるB類の消失という系譜の断絶、C類への系譜の変換から大阪湾沿岸地域の出自とは考えにくく他地域からの影響下に出現したものと考えた方が合理的のようである。なお、このC類は布留式期を中心とした時期に瀬戸内海沿岸、北部九州、山陰地方などで一齊に出現する系譜であることから、この時期のC類への変換は広域に見られる傾向であり、大阪湾沿岸もその影響下にあったことが指摘できる。

D類は、現在のところ大阪湾沿岸、大和盆地においてのみみられる系譜で、現時点では他地域において類例は見られない。ただ、製塩土器と認知され始めたばかりであるため、以後類似した資料が他地域においてみられるようになる可能性がある。このような資料的制約のもとに、その出自を求めるることは本稿では行わず今後の課題としたい。

次に製塩土器が出土する遺跡の分布とその推移から、弥生時代後期から古墳時代前期における、製塩活動の動態についてふれることとする。まず、製塩土器の出土する遺跡を、供給地か被供給地なのか、また生産地であれば生業一般における土器製塩活動の占める位置など、その立地から想定し以下のように類型化する。

- I類 可耕地がひらけ、かつ海岸線から5km前後の範囲に立地する。主に農耕などに生業のおもきをおくと考えられるが、漁労具も出土する遺跡もあること、海岸までの距離が日常の活動範囲と考えられることなどから、製塩活動を行っていた可能性は否定できない。
- II類 可耕地がほとんどない岬部の海岸線近くに立地する。可耕地の狭小さ、漁労具の出土する遺跡が多いことから漁労をその生業の主体としていたと考えられる。
- III類 海岸線から数十km内陸に立地することから、生業一般に製塩活動を組み込むことは不可能と考えられ、明らかに被供給地と考えられる。
- IV類 島嶼部に立地し、漁労活動に生業のおもきをおくもの。

以下に、上記の出土遺跡の類型における、製塩土器の各系譜ごとの出土傾向をみていくこととする。A類の分布は、泉州、紀淡海峡、播磨灘東部においてみられるが、おおよそ泉州北部に集中している。一般にI類、つまり可耕地の広がる小河川下流域に位置する集落に於いて出土するが、II類で出土するのは小島東遺跡、加太遺跡、深山遺跡など数少ない。また、明らかに被供給地として考えられるIII類は、寛弘寺遺跡のみで本格的な内陸部への供給はこのA類では看取できない。また、このA類は大阪湾岸における土器製塩の初現となる系譜であるが、その中でも型式学的に古い様相を呈するものとしては、下田遺跡、加太遺跡【河内・大野・土井1986】の資料が挙げられる。この泉州北部と紀淡海峡で開始した土器製塩は、その後泉州北部においては出土遺跡の増加から、ある一定の土器製塩活動の展開を見るが、紀淡海峡付近では、小島東遺跡、深山遺跡など、その拡大範囲が前者に比べ小規模である。また、播磨

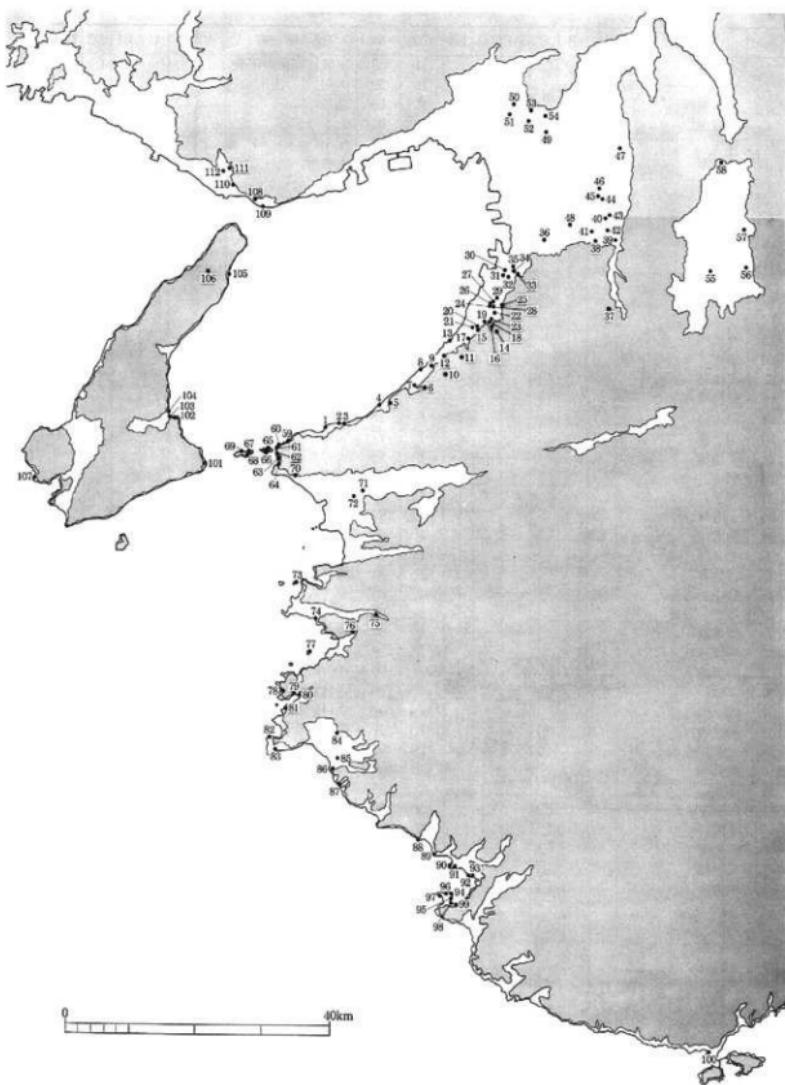


Fig. 413 弥生時代後期後半から古墳時代前期における製塩土器出土遺跡

Tab. 38 製塙土器出土遺跡

No.	遺跡名	A	B	C	D1	D2	D3	立地	No.	遺跡名	A	B	C	D1	D2	D3	立地
1	小島東	○	○	○				II	58	平城宮朝集殿下層		○	○	○	○	○	III
2	添輪	○						II	59	大川	○	○	○	○	○	○	II
3	山田海岸		○	○				II	60	薺江	○	○	○	○	○	○	II
4	尾崎海岸			○	○			I	61	しょうぶ谷	○	○	○	○	○	○	II
5	男里	○	○	○	○			I	62	深山	○	○	○	○	○	○	II
6	三軒屋	○	○	○	○			I	63	大谷川	○	○	○	○	○	○	II
7	諸目	○	○	○	○			I	64	加太	○	○	○	○	○	○	II
8	松原		○	○	○			I	65	薺崎北浜	○	○	○	○	○	○	N
9	濱	○		○	○			I	66	薺崎西方	○	○	○	○	○	○	N
10	大久保	○		○	○			I	67	一谷色	○	○	○	○	○	○	N
11	名越西	○						I	68	拍の谷	○	○	○	○	○	○	N
12	沢共同墓地						○	I	69	神鳥	○	○	○	○	○	○	N
13	臨浜							I	70	西庄	○	○	○	○	○	○	I
14	山ノ内	○						I	71	太田・黒田	○	○	○	○	○	○	I
15	今木	○						I	72	鳴神地区	○	○	○	○	○	○	N
16	小田							I	73	地の島	○	○	○	○	○	○	N
17	土生	○		○	○			I	74	津井浜	○	○	○	○	○	○	N
18	軽部池西							I	75	田殿・尾中	○	○	○	○	○	○	I
19	西大路							I	76	野田・藤並	○	○	○	○	○	○	I
20	榮ノ池							I	77	鷹島	○	○	○	○	○	○	N
21	下池田							I	78	大引II	○	○	○	○	○	○	I
22	府中							I	79	三宅谷	○	○	○	○	○	○	I
23	和氣							I	80	阿戸	○	○	○	○	○	○	I
24	上町							I	81	方杭	○	○	○	○	○	○	I
25	伯太							I	82	阿尾	○	○	○	○	○	○	I
26	七ノ坪	○						I	83	三尾	○	○	○	○	○	○	I
27	吉池北							I	84	東郷	○	○	○	○	○	○	I
28	豊中・古池							I	85	東大人	○	○	○	○	○	○	I
29	池上・曾根	○						I	86	尾の崎	○	○	○	○	○	○	I
30	伽羅橋							I	87	萩井戸	○	○	○	○	○	○	I
31	羽衣砂丘							I	88	大目津泊りI	○	○	○	○	○	○	I
32	水源地							I	89	森の崎	○	○	○	○	○	○	I
33	下田	○						I	90	古目良	○	○	○	○	○	○	I
34	四ヶ池							I	91	立戸岩陰	○	○	○	○	○	○	I
35	船尾西							I	92	磯間岩陰	○	○	○	○	○	○	I
36	大和川今池							I	93	神子浜	○	○	○	○	○	○	I
37	寛弘寺	○						III	94	坂田山	○	○	○	○	○	○	I
38	津堂							III	95	江津良B	○	○	○	○	○	○	I
39	船橋							III	96	田尻浜	○	○	○	○	○	○	I
40	小坂合							III	97	瀬戸	○	○	○	○	○	○	I
41	八尾南							III	98	東白浜	○	○	○	○	○	○	I
42	東弓削							III	99	網不知洞穴	○	○	○	○	○	○	I
43	中田							III	100	笠島	○	○	○	○	○	○	I
44	壹振							III	101	高崎	○	○	○	○	○	○	I
45	若江							III	102	宮崎	○	○	○	○	○	○	I
46	西岩田							III	103	旧城内	○	○	○	○	○	○	I
47	北新町							III	104	山下居屋敷	○	○	○	○	○	○	I
48	瓜破北							III	105	今出川	○	○	○	○	○	○	I
49	崇禪寺							I	106	舟木	○	○	○	○	○	○	I
50	利倉西							I	107	伊昆	○	○	○	○	○	○	I
51	島田							I	108	舞子・東石ヶ谷	○	○	○	○	○	○	I
52	五反田							I	109	垂水・日向	○	○	○	○	○	○	I
53	藏人							I	110	池上・ロノ池	○	○	○	○	○	○	I
54	垂水南							I	111	新方	○	○	○	○	○	○	I
55	矢部							I	112	吉田南	○	○	○	○	○	○	I
56	纏向																
57	布留																

灘においても若干みられる。

B類はA類と比べその分布範囲は拡大している。大阪湾南岸、紀淡海峡、播磨灘東部に加え、紀伊半島西岸、淡路島にまでその分布は拡大している。このB類が出土する遺跡を、この型式学的に見てみると、古い様相を呈するものは西大路遺跡、下田遺跡など泉州北部に集中するようで、泉南、紀淡海峡付近、紀伊半島など他の地域ではやや新しい型式のものが主流となっている。また、矢部遺跡、西岩田遺跡などの、III類つまり被供給地と考えられる遺跡においても出土するが、それらは型式学的に新しいものである。これらのB類の分布域の拡大を、型式学的变化と共にみていくと、A類と同時併存していた頃は、泉州北部にその分布が集中していたものが、庄内式併行期後半以降、淡路島、紀伊半島西岸までにその分布範囲を広げ、B類による製塩活動の展開に伴い、内陸への塩の供給がみられるようになったといえる。つまり、庄内式併行期末頃に紀伊半島西岸において極めて短時間のうちに製塩活動を行う集団が展開し、ほぼ同時期に内陸部への供給が微量ではあるが始まった事実は、この時期の生産集団の展開が、内陸部の需要に対応するためのものであったといえる。

C類はここで扱う各系譜の中で、最も広範囲に分布し、地域間の分布密度の格差が乏しい。つまり最も広範囲に、均質に分布するといえる。細かくみていくと紀淡海峡及び紀伊半島、また、内陸では河内においても増加し、新たに攝津においても出土しており明らかに分布域の拡大がみられる。また、庄内式併行期において分布密度の高かった大阪湾南岸において、遺跡数がやや減少し、全体的には均質に分布するといえる。このことは、このC類において出土遺跡の急増した地域の存在が前提となるが、特に河内潟縁辺の内陸に位置する遺跡群で多く分布するようになる。これら被供給地と考えられる遺跡からの出土が急増することから、このC類が広範囲に分布するようになる布留式期初頭をもって、本格的に内陸の被供給地へ供給が開始したといえる。

D類の分布は、泉州北部、河内潟縁辺、大和盆地の遺跡などで、他のものに比べ報告例が少ないので現在判断するのは多少危険ではあるが、他の系譜に比べ最も内陸の被供給地で出土する割合の高いものといえるであろう。年代としてはこのD類は庄内式併行期末から布留式期において出現し、C類と併存している。なお、C類及びD類は共にI、III類の遺跡において出土するが、C類はII、IV類においても出土している。つまり、C類は出土遺跡のすべての類型から出土するのに対し、D類はI類の一部とIII類、生産地の一部と被供給地にその分布が限られる。この同時期における分布の差異は、D類による生産を行う集団の出現と考えるより、流通過程においてD類により製塩工程のうち焼き塩などの一部分が行われた、つまり生産用具である製塩土器の地域性と捉えるより、流通過程においてD類による二次加工がおこなわれるようになったことに起因すると想定している。

これら各系譜毎の出土状況とその変遷を各様相にあてはめると以下のようになる。

「様相1」=泉州平野部及び紀淡海峡を中心とする地域において、前者は農耕集団、後者は漁労集団によってそれぞれ土器製塩活動がおこなわれていた。内陸部における出土は一例であることから、その流通は近接する集落間などの小規模なもので広範囲には及んでいなかった。

「様相2」=先の地域に加え播磨灘、淡路島などにおいても土器製塩がおこなわれるようになる。また、B類が泉州に平野部を中心とした地域においてみられるようになる。土器製塩活動をおこなう集団は、以前と基本的にはかわっておらず、その流通も同様に小規模なものである。

「様相3」=A類の系譜が消失するが、遺跡数の減少は認められず、またB類の普及がすすみ、製塩土器がA類からB類へと変換した段階といえる。紀伊半島西岸において出土遺跡は急増し、泉州の平野部においては遺跡数の減少が見られ、被供給地である内陸の遺跡での出土が急増する。

「様相4」=B類が消失しC類及びD類のみとなり、紀伊半島西岸において遺跡数が若干減少するが、基本的には前段階となんら変化はない。なお、D類は泉州北部、河内鴨緑辺、大和盆地の一部の遺跡においてのみ見られるもので、C類と比べるとその分布に偏りがある。

## 5. 生産と供給の諸段階

以上、前節では大阪湾沿岸においてみられる製塩土器の各系譜は、資料不足であるD類以外は、それぞれ他地域からの影響下に成立した可能性が高いと想定できるとした。つまり、出現期から古墳時代前期にかけての大坂湾岸における土器製塩活動は、独自性に乏しく、絶えず他地域に影響されつつ行われていたものといえ、それ故複数の系譜が共存する結果となったことを指摘した。

また、弥生時代後期後半に始まった大阪湾岸の土器製塩は、「様相1」の段階では泉州と紀淡海峡付近において行われていた。製塩活動を行う主体は出土遺跡の立地条件から、農耕を行う集落がほとんどであり、その流通範囲も近隣の地域に限られ、一般的には内陸などの遠隔地に運ばれることはほとんどなかった。また、「様相2」の段階におけるA類は、その形態に多様性が看取できる。このことは、当時各集落なり共同体で個々に製塩活動が行われていた、つまり生業一般に土器製塩が組み込まれており、土器製塩自体が一般的なものとして行われていたことに起因すると想定できる。「様相3」の段階には、紀伊半島西岸において極めて短期間のうちに、数多くの遺跡で土器製塩が行われるようになる。これは、同じ頃内陸において少しずつではあるが、供給されつつあることから、何らかの要因による需要の拡大の結果、生産地の急増が見られたと捉えうる。また、この頃には、泉州の平野部における土器製塩活動は、出土遺跡の減少から、下火になっているようで、自給自足的な製塩活動が紀伊半島西岸の新出の生産遺跡にみられるような供給主体のものとなってきた。つまり、泉州の平野部の遺跡などの旧来の平野部における各集落は生産地から被供給地へと一部変化していったと考えられる。これにややおくれてC類が広く分布するようになるが、少なくともこの時期には内陸への流通が一般的となり、製塩活動は自給自足型から、一部の生産集団による供給へと急速に変化していき、それに伴う流通網も完備されはじめたと考えられる。「様相4」の段階において、生産地及び供給地である遺跡に大幅な増減が見られないことから、前段階で整備確立した土器製塩の生産及び流通形態は一時的なものではなく、安定して機能し続ける。つまり、前段階において土器製塩の生産及び流通形態は短期間のうちに完成されたといえる。

以下はこれらのことと踏まえ、生産と供給の諸段階の設定とその要因についてふれることとする。

### 【第一段階】

「様相1」と「様相2」の段階。弥生時代後期後半に泉州、紀淡海峡において中部瀬戸内の緩やかな影響のもと土器製塩が始まり、庄内式併行期以降、紀伊半島西岸の北部、淡路島東岸、播磨灘などにおいても土器製塩が行われるようになる。また、庄内式併行期になって新たな系譜であるB類が中部瀬戸内地域の影響下に出現し、庄内式併行期後半にはA類とあって変わり、一般的に用いられるようになる。なお、この庄内式併行期後半におけるA類からB類への系譜の変換は、製塩土器の製作時における能率化を求めた結果と考えている。またこの際、その背景にどのような要因があったのかは製塩土器だ

けで論じることは困難であり今後の課題としたい。

この段階の土器製塩は、平野部の農耕集落や一部にその存在が想定できる漁労集団などの生業一般に組み込まれるかたちで行われていた。この段階においては、内陸部などの遠隔地において製塩土器が出土することは希であり、分布範囲は海浜部またはそれに近接した平野部の集落にほぼ限定できる。以上のことから、生産された塩の流通範囲は狭小であり、自給自足的な生産を行っていた可能性が高く、内陸などの遠隔地へ供給するようなことはほとんどなかったと考えられる。つまり酒井氏〔酒井1976〕の言う「生産・消費形」の製塩活動であったといえる。このような状況からすると、この段階の土器製塩活動には政治性の介入の可能性は低いと考えられる。

#### 【第二段階】

「様相3」と「様相4」の段階。庄内式併行期末墳になると、B類の分布範囲が急激に拡大する。この傾向は特に紀伊半島西岸において顕著に見られ、この地域に製塩集団が極めて短期間のうちに急速に増したと考えられる。また、それに呼応するかたちで河内潟縁辺や大和盆地の内陸部においても製塩土器が見られるようになる。この事実は、需要の急激な増加に対応する生産地の増加と考えられ、この傾向はC類の出現と共にさらに顕著になる。C類は、生産地と考えられる紀淡海峡付近、紀伊半島西岸においてやや出土遺跡が減少するものの全体的にその分布範囲は広く、内陸部特に河内潟縁辺において多く出土するようになる。つまり、生産地の拡大が見られ、一方で被供給地たる内陸部への供給が急増する事実の背景には、なにより流通網の整備確立が不可欠であり、しかもその生産及び流通体制の整備確立を比較的短期間のうちにこなした主体が存在したことを見出す。また、やがて新たな系譜であるD類も見られるようになるが、このD類の出土する遺跡は泉州北部と河内潟縁辺や大和盆地の内陸部に分布し、またそれらの遺跡においてC類も共存することから、D類の用途については資料的制約もあり、あくまで仮説ではあるが、C類と同じく煮沸に用いると考えるより、焼き塩などの二次加工に用いられていたと考えている。すなわち、流通過程においてこの變形の容器に詰め換え、焼き塩作業を行い内陸部の被供給地へと供給するという製塩工程の分化が見られたのである。さらにこの仮説に添ってこの段階における塩の流通形態について論を進めると、生産地で作られた塩がある特定の集落、地域の核となるようなところに運ばれ、そこで二次加工の後、消費地である集落へ供給されていたと想定できる。つまり、布留式期初頭において、従来の流通形態とは別に、新たな流通形態が加わるという、塩の流通形態の重層化を想定している。また、古墳時代前期初頭の大坂湾岸周辺においてみられる生産地の急増と、被供給地への一定量の流通は、この地域にのみ見られる傾向ではない。というのも主に瀬戸内海沿岸を中心として西日本各地においてC類による土器製塩がほぼ一齊に開始することから、この時期、生産地の拡大は西日本を中心としたかなり広範囲にみられる大きな広がりをもっていたことがわかる。この広範囲で短期間ににおける土器製塩活動の展開と、内陸の被供給地への一定量の供給の開始、それらを可能とする流通網の整備確立、という事実の背景に一定の政治性の介入があった可能性は極めて高い。

#### 6.まとめ

本稿では、出現期から古墳時代前期における大阪湾岸周辺の製塩土器の編年案を提示し、当該時期における大阪湾沿岸、紀伊半島西岸、淡路島などの地域における製塩土器出土遺跡の分布傾向をもとに、生産・流通・その要因などについての指摘をおこなった。これらの概要と、今後の課題についてふれることがある。

大阪湾岸周辺における出現期から古墳時代前期までの製塩土器は、4つの系譜がありその年代は、A類が弥生時代後期後半～庄内式併行期後半前後、B類が庄内式併行期初頭～布留式期初頭、C類及びD類が庄内式併行期後半頃、D類が布留式期初頭頃とした。これら多系譜の存在の要因を他地域からの影響のもとに製塩活動がおこなわれていた結果によるものとし、この地域の土器製塩活動が極めて受動的なかたちで行われていた結果とした。また、各系譜は型式学的に不安定なものもあり、それぞれ型式に変異の幅があり、かつそれに差異が見られ、その差異は模式的にA>B>Cと表せることを指摘した。また、庄内式併行期前半にA類とB類が、庄内式併行期後半にB類とC類が、布留式期前半にC類とD類がそれぞれ共存することを指摘し、この共存関係をもってA類のみが見られる弥生後期後半を「様相1」、A類及びB類の見られる庄内式併行期前半を「様相2」、B類、C類及びD類の見られる庄内式併行期後半から布留式期初頭を「様相3」、C類及びD類の見られる布留式期前半を「様相4」とした。

しかし、ここで編年における分析方法の曖昧さ、資料的制約など論考自体不完全なまま論を進めている部分もある。まず、編年における系譜の抽出に際する属性の設定、その要因については、本来客観的事実に即して言及すべき問題であるが、編年作業を通して筆者が抱いた作業的仮説としてあえて提示した。また、各系譜における大まかな型式変化の方向性を指摘し、系譜毎に型式の変異の幅が相対的に異なることを指摘したが、これも同様のことが指摘できる。ここで提示した編年案については、前述の作業をもって再考していくべきであろう。

次に、製塩土器出土遺跡の類型を行い、上記の編年案をもとにその分布傾向から生産と流通について論考をおこなった。この地域の出現期から古墳時代前期にかけての土器製塩活動には二つの段階が見られ、出現期以降、庄内式併行期後半まではいわば農耕集落もしくは一部の漁労集団による「生産・消費形」の土器製塩がおこなわれており、泉州の平野部を中心にして盛んにおこなわれていたが、庄内式併行期末以降、おもに紀伊半島西岸において生産地と考えられる遺跡が急増し、それにやや遅れて被供給地である内陸への一定量の供給が見られるようになった。この生産地の急増、被供給地への一定量の供給、それを可能にする流通網の整備確立は、その背景に政治性の介在があったためであるとし、この傾向は瀬戸内海を中心とする西日本各地においてみられ、広範囲にその影響が見られることを指摘した。

しかし、これらのうち生産集団の性格については、その立地からだけではなく共伴遺物などを含めた比定が必要であろうし、こと流通形態については、胎土分析などによる産地同定等の客観的資料の提示が不可欠といえる。また、塩の生産と流通における政治性の介在については、製塩土器のみでは状況証拠の提示に終始する感もあり、当時の時代背景や他の政治的色合いの強い製品を含めた多角的視野から見た生産・流通形態全体からの論考が必要であろう。

[1996.12.稿了]

### 〔謝辞〕

本稿をまとめるにあたり、石橋広和、岡一彦、岡田直樹、仮屋喜一郎、上林史郎、角南聰一郎、城野博文、中岡勝、広瀬和雄、前川淳、森屋直樹、山田隆一（敬称略）などの各位にご指導、ご教示を賜った。また、大阪府文化財調査研究センター藤田憲司氏、仁木昭夫氏、西村歩氏においては、拙い内容ではあるが論考の場を与えていただいたこと。また、西村氏においては下田遺跡の資料観察等やその他資料の提供などを快諾していただき、また土器編年観や内容についてのご指導を賜るなど、格別のご配慮を賜った。文末ではあるが記して感謝の意を表したい。

## [注釈]

- ①近藤義郎 1964 「古目良遺跡」『田辺文化財』八号 田辺市教育委員会  
近藤氏は、目良式A類と目良式B類とに分類し、弥生時代後期のある時点において大阪湾東岸から紀伊半島南端にかけてほぼ一齊に目良式B類による土器製塩活動が開始したとしている。
- ②森浩一・白石太一郎 1968 「紀淡・鳴門海峡における考古学調査報告」『同志社大学文学部考古学調査報告』第二冊 紀淡海峡一帯の資料をもとにA～G類に分類し、この地域一帯における土器製塩活動の開始は、弥生時代中期後半にさかのぼる蓋然性を指摘した。
- ③酒井龍一 1976 「和泉における『伝統的第五様式』に関する覚え書き」『豊中・古池遺跡発掘調査概報その3』
- ④広瀬氏の一連の論考として以下のものが挙げられる。  
広瀬和雄 1978 「小島東遺跡」『岬町遺跡群発掘調査概要』大阪府教育委員会  
広瀬和雄 1988 「近畿地方における土器製塩」『考古学ジャーナル』298  
広瀬和雄 1992 「大阪湾岸と三河湾岸の土器製塩」『弥生文化博物館研究報告』1  
広瀬和雄 1994 「大阪府」『日本土器製塩研究』青木書店

## [文献]

- 赤堀次郎1990「土器・土器群の形成」『姫間遺跡』(創)愛知県埋蔵文化財センター  
岩本正二1992「弥生時代の土器製塩」『吉備の考古学的研究』山陽新聞社  
岩本正二1994「奈良県」『日本土器製塩研究』青木書店  
泉大津市教育委員会1982『七ノ坪遺跡発掘調査概要・II』  
泉佐野市教育委員会1982『湊遺跡発掘調査報告』  
泉佐野市教育委員会1993『湊遺跡90-4区の調査』  
泉佐野市教育委員会1993『塩の古代史講演会資料』  
和泉市教育委員会1975『上町遺跡発掘調査概要』  
和泉市教育委員会1978『府中遺跡発掘調査概要・II』  
和泉市教育委員会1988『府中遺跡群発掘調査概要・VII』  
創大阪市文化財協会1991『長原遺跡発掘調査報告VI』  
大阪府教育委員会1974『七ノ坪遺跡発掘調査概要』  
大阪府教育委員会1978『大園・古池北遺跡発掘調査概要』  
大阪府教育委員会1983『萱振遺跡発掘調査概要・I』  
大阪府教育委員会1987『寛弘寺遺跡発掘調査概要V』  
大阪府教育委員会1986『中田遺跡発掘調査概要』  
大阪府教育委員会1992『津堂遺跡』  
創大阪府埋蔵文化財協会1986『脇浜遺跡発掘調査報告書』  
創大阪府埋蔵文化財協会1988『西大路遺跡発掘調査報告書』  
創大阪府埋蔵文化財協会1988『山田海岸遺跡発掘調査報告書』  
岡本 稔・波毛康宏1994『兵庫県(淡路島)』『日本土器製塩研究』青木書店  
貝塚市教育委員会1989『名越西遺跡発掘調査概報』  
柏原市教育委員会1990『船橋遺跡』  
河内一浩・大野左千夫・土井孝之1986『和歌山県』『海の生産用具』埋蔵文化財研究会  
岸和田市教育委員会1975『土生遺跡第2次発掘調査概要』  
岸和田市教育委員会1977『土生遺跡発掘調査概要』  
堺市教育委員会1978『船尾西遺跡発掘調査抄報』  
酒井龍一1976「和泉における『伝統的第五様式』に関する覚え書き」『豊中・古池遺跡その3』  
鈴木陽一1993『脚台式製塩土器について』『湊遺跡90-4区の調査』泉佐野市教育委員会

- 白石太一郎1988「製塩」『弥生文化の研究第10巻 研究の歩み』雄山閣
- 大東市北新町遺跡調査会1986『大東市北新町遺跡第1次発掘調査概要報告書』
- 豊中・古池遺跡調査会1976『豊中・古池遺跡発掘調査概報そのIII』
- 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告X』1980
- 種口吉文1984「第83地区出土の土師器について」『四つ池遺跡』堺市教育委員会
- 広瀬和雄1978『小島東遺跡』『岬町遺跡群発掘調査概要』大阪府教育委員会
- 広瀬和雄1988「近畿地方における土器製塩」『考古学ジャーナル』298
- 広瀬和雄1992『大阪湾岸と三河湾岸の土器製塩』『弥生文化博物館研究報告』1
- 広瀬和雄1994『大阪府』『日本土器製塩研究』青木書店
- 富加見泰彦1993『紀伊における土器製塩の現状と課題』『古文化談叢30集(中)』
- 埋蔵文化財研究所1988『海の生産用具』
- 益田雅司1994『和歌山県』『日本土器製塩研究所』青木書店
- 八尾市教育委員会1987『萱振遺跡発掘調査概要』『八尾市内遺跡昭和61年度発掘調査報告書II』
- 鶴八尾市文化財研究会1987『小阪合遺跡』
- 山内紀嗣1994『製塩土器の新例』『天理参考館報』第七号
- 山本三郎1994『兵庫県(播磨・揖津)』『日本土器製塩研究』青木書店
- 和気遺跡調査会1979『和気』
- Deetz, James 1963 Invitation to archaeology, 関 俊彦訳『考古学への招待』雄山閣1988

## [図出典]

- Fig.410. 1～10・18～20・26～29. 下田遺跡, 11～15. 湊遺跡, 16・17. 豊中古池遺跡, 21・22. 西大路遺跡, 23・25・34・35・39. 脇浜遺跡, 24. 大久保遺跡, 30～33. 萱振遺跡, 36・37. 小阪合遺跡, 38. 船橋遺跡  
Fig.411. 1・4～6・10. 下田遺跡, 2. 船尾西遺跡, 3・8 萱振遺跡, 7. 船橋遺跡, 9. 平城宮発掘調査報告,  
11. 七ノ坪遺跡  
Fig.412. 1・10～12. 下田遺跡, 2. 湊遺跡, 3. 豊中・古池遺跡, 4. 西大路遺跡, 5. 大久保遺跡, 6・9. 脇  
浜遺跡, 7. 小阪合遺跡, 8. 萱振遺跡, 13. 七ノ坪遺跡

かわた やすゆき (泉南市教育委員会)

## 第6章 和泉北部の古式土師器と地域社会

西 村 歩

### 緒 言

下田遺跡の調査では、コンテナ換算で約800箱に及ぶ多量の後期弥生土器・古式土師器が出土し、一遺跡内の土器変遷を窺う良好な資料を提供する。これらを生み出した弥生後期から古墳前期は、庄内式併行期を経て初期畿内政権の成立に関わる時代で、その政治的動向が上器様式にも少なからず影響を与えており、また下田遺跡の所在する和泉（古くは河内南部）の土器の動態は、地理的に近い河内と同じ畿内に属しながら、必ずしも等質的内容をもたない。本稿の目的は、和泉北部を包括する土器様式を設けてその地域性を明らかにし、加えて集落の変遷などから和泉地域の政治的動向に触れることがある。しかし本論にかかる前に、まず古式土師器の概念規定を行っておく必要があろう。

古式土師器の概念規定には衆知の如く諸説が存在する。とりわけその遡源段階については、庄内式期を「畿内第六様式」として古墳時代とは認めない見解（都出1974）、纏向石塚を古墳と見なす立場から纏向1～3式までを「発生期古墳時代」とする見解（石野1976）、また同様に纏向諸古墳を発生期古墳と認め、総合的な画期の存在から最古の土師器を「庄内0式」に求める見解（寺沢1986）、あるいは明確な線引きを避け、時代の変質過程そのものを重視して庄内式期を弥生時代から古墳時代への「過渡期」とする見解（酒井1975）などがあり、専ら庄内式期の時代的位置づけが焦点となっている。

古式土師器の成立は、当然ながら前代までの農業共同体社会からの脱却を遂げた、初期畿内政権を基盤とする古墳時代社会の到来が前提となっている。政治社会史的観点からみれば古墳時代とそれ以前とは、王權の表微たる定型化した前方後円墳の成立、即ち前方後円墳を頂点に戴いた古墳という墓制が確立された時点で画するのが最も合理的な区分法と考えられる。この場合にいう定型化した前方後円墳とは、墳形だけでなく、巨大な墳丘規模、長大な棺、呪的副葬品など、総合的に墓制が整備され「内容も外貌も両一性を指向する」（近藤義郎1977）ものをさす。前方後円墳の成立は、いずれを以て初源と見なすかで諸説の分かれるところであるが、最古級の前方後円墳として広く認知されている奈良県桜井市箸墓古墳においてすら、近年に実施された墳裾部周辺の調査でいわゆる「布留0式」土器様相の時代に築造・完成をみたことが確実となり（寺沢1995）、定型化された前方後円墳が少なくとも土器編年上の庄内式期の中で醸成されたことは、今や動かし難い事実となってきている。しかしながら土器の動向が、その背景にある政治的思惑を間接的にせよ一定反映する事実を認め得るとしても、古墳に表微されるが如き政治的な動向と土器編年觀とは、その整合性に少なからず齟齬を来しているように見受けられる。すなわち前方後円墳の成立および定型化という政治に直結した現象に画期を求めた場合、編年作業で構築された土器様式の画期との間にずれを考慮する余地があるのはむしろ当然であり、画期の解釈如何によって異った結論が導かれることになる。またそれが故に、もともと土器様式名として設定された用語を庄内式期、庄内式併行期などと時期区分として読み替えることによって、時代觀を曖昧にさせようとする側面のあることは否めない。ここでは近年の考古学的成果に鑑み、あくまでも概念上での弥生土器から古式土師器への移行の画期を、前方後円墳の成立によって明示される初期畿内政権の成立時点、すなわ

Tab. 39 下田遺跡土器様相と各時代区分の対応関係

下田遺跡土器様相	様相1	様相2	様相3	様相4	様相5	様相6	様相7	様相8	様相9
本論の時代区分	弥生時代後期後半～末				古墳時代初頭				古墳時代前期
土 器 様 相	畿内第V様式				庄内式(併行)				布留式
土 器 の 所 属	弥生土器				古式土師器				

ち土器編年にいう庄内式期のいずれかの時点に求め得ると認識しておきたい。従って少なくとも現時点では、箸墓古墳周濠出土土器が示す庄内式期末葉を確実な古墳時代と捉え、さらに根本的な解決を将来的な資料蓄積に委ねることにしたい。ただし本稿では、土器様式の変遷に重点を置くため説明上の都合を重視して、便宜的に庄内式併行期全体を古墳時代初頭、布留式期を古墳時代前期とし、この両者を古式土師器と呼称する(Tab.39)。また布留式の終焉について本稿で触れる機会はないが、須恵器の影響を受けて在来の土師器が変質するまでと捉えておきたい。

なお「庄内式」の概念については、「畿内第五様式に続き、布留式に先行する一様式」(田中1965)とする提唱者の見解に従って、庄内式甕に限らず中河内・大和盆地東南部を中心に展開する弥生土器の系譜を脱した先進的な土器様式名称とする。また「伝統的第V様式」(酒井1975)として認識されたように、庄内式期には依然として第V様式の系譜上にある土器群も数多く生産されており、特に前記した中河内・大和盆地東南部以外の、周辺地域における庄内式の影響は一樣ではない。従って様式名称を時間帯として置換すると、庄内式を主体的に醸成した先進的な地域は「庄内式期」であるが、その周辺地域では「庄内式併行期」となる。

## 第1節 土器の分類(Fig.414~417)

出土土器について器種分類し、また同一器種内でも必要に応じてさらに細分を行う。繰り返し述べるが、遺跡からは膨大な量に及ぶ多種多様な土器が出土しており、また編年の射程に入る時間幅が長期にわたるが故に、幾多の器種・器形の存在が認められた。このため編年に不可欠な土器分類作業の実施にあたり、一定の規範を定めた。なお、土器各部位の呼称、調整の分類は本文篇第4章第2節による。

まず大分類として基本的な器種分類を行う。大分類で抽出される器種は、壺・甕・高杯・鉢・器台という5種の基本形式と、その他の独立した形式、すなわち小形丸底土器・手焙・製塙土器・蛸壺・皮袋・注口土器・ミニチュア土器などである。さらに同一器種内で器形分類が可能なものについて中分類を行い、例えば壺をそれぞれの個体の特徴から長頸壺・広口壺・直口壺などに分離し呼び分ける。こうした同一形式内の器形の特徴からの呼び分けは、名称の付与が困難な場合があること、また主觀の入り込む余地が大きいことが欠点といえるが、例えば壺Aというより広口壺と呼称した方がイメージ的に理解しやすく、また中分類以下の細分を行いやい長所を重視して採用した。中分類よりさらに細分が可能であれば、小分類として例えば同じ広口壺に分類した中でも、口部の造作など細部に異なる特徴が認められる場合はA・B等に細分した。器種によっては、こうした小分類を時間軸に沿う系列(縦軸)、同様相中のヴァリエーション(横軸)として認識し、原則的に前者を小分類のアルファベットの後に数字を付してA~、後者を同じく小文字を付してAa~とした。しかし時としてこの両者の区別は困難で

あって、上記の分類基準を一定遵守しつつも彈力的に運用せざるを得なかった。従って型式進化の速度が比較的速く、しかも前型式が残りにくくて共存期間の短いものに前者を、また型式進化が遅く、かつ前型式との共存期間の長いものに後者を適用したが、あくまでも目安で完全とはいえない。このように全ての土器について、設定基準で統一された分類の実施は難しく、各土器が具備する特徴の多様性ゆえ、画一的な範型に収まりきれないのが実状である。さらに土器様相の時期幅が大きいことも、それに拍車をかける結果となっている。なお器種によっては個体の細部の特徴から、個別に分類を行った。

### 1. 壺の分類

**無頸壺** 体部の上縁を口縁部とした椀形状の壺。

**短頸壺** 無花果形または球形の体部に平底をもち、外反気味に直立する短い口縁部を備えた壺。

**長頸壺** 平底をもつ球形の体部に、長めで垂直に立ち上がる口縁部を付加した壺の総称。

A 口縁部が垂直、あるいは僅かに外傾して長く立ち上がる長頸壺。

B 口縁部の立ち上がりがAよりも短く垂直に立ち上がる長頸壺。

C 長頸壺の系譜をひく小形の壺の総称。

**広口長頸壺** 平底をもつ球形の体部に、長く立ち上がって大きく外反する口縁部を付加した壺。

**広口壺** 平底をもつ球形の体部に、大きく外反する比較的短い口縁部を付加した壺の総称。

A 口縁部が単純に外反する広口壺。

Aa 長めの無花果形の体部をもつ広口壺A。

Ab 体部上半あるいは中央が張り出した広口壺A。

Ac 体部が球形に近い形状の広口壺A。

B 口縁部が頸部から一旦短く垂直に立ち上がり、さらに外反する広口壺。

Ba 無飾の広口壺B。

Bb 口縁端面に竹管紋を巡らせた広口壺B。

C 口縁端部を垂下させ、その外面に装飾をもつ広口壺。

Ca 垂下した口縁外面に(擬)凹線と竹管円形浮紋を装飾した広口壺C。

Cb 垂下した口縁外面に波状紋を主体とする装飾を施した広口壺C。

D 口縁端部を垂下、あるいは肥厚させた広口壺。

**広口直口壺** 球形の体部に、直線的に短く立ち上がる口縁部を付加した壺。口縁部はやや外傾する。

**細頸直口壺** 玉葱形の扁平な体部に、やや外傾する直線的な口縁部を付加する壺。頸部は細く絞られ、

底部は平底もしくは小さい窪み底。

**台付壺** 底部に脚台を設けた壺の総称。

**小形壺** 系譜に關係なく比較的小形の壺の総称。長頸壺C、複合口縁壺を除く。

**瓢形壺** 体部下半に最大径をもち、内湾しつつ短く立ち上がる口縁部を備えた東海系の壺。

**直口壺** 球形の体部をもち、直線的、あるいは緩やかに外湾しながら外上方に長めに延びる口縁部を付加した壺の総称。

A 器高30cm前後の大型の直口壺。

Aa 平底の直口壺A。

Ab 丸底の直口壺A。

B 器高20cm前後の小型の直口壺。

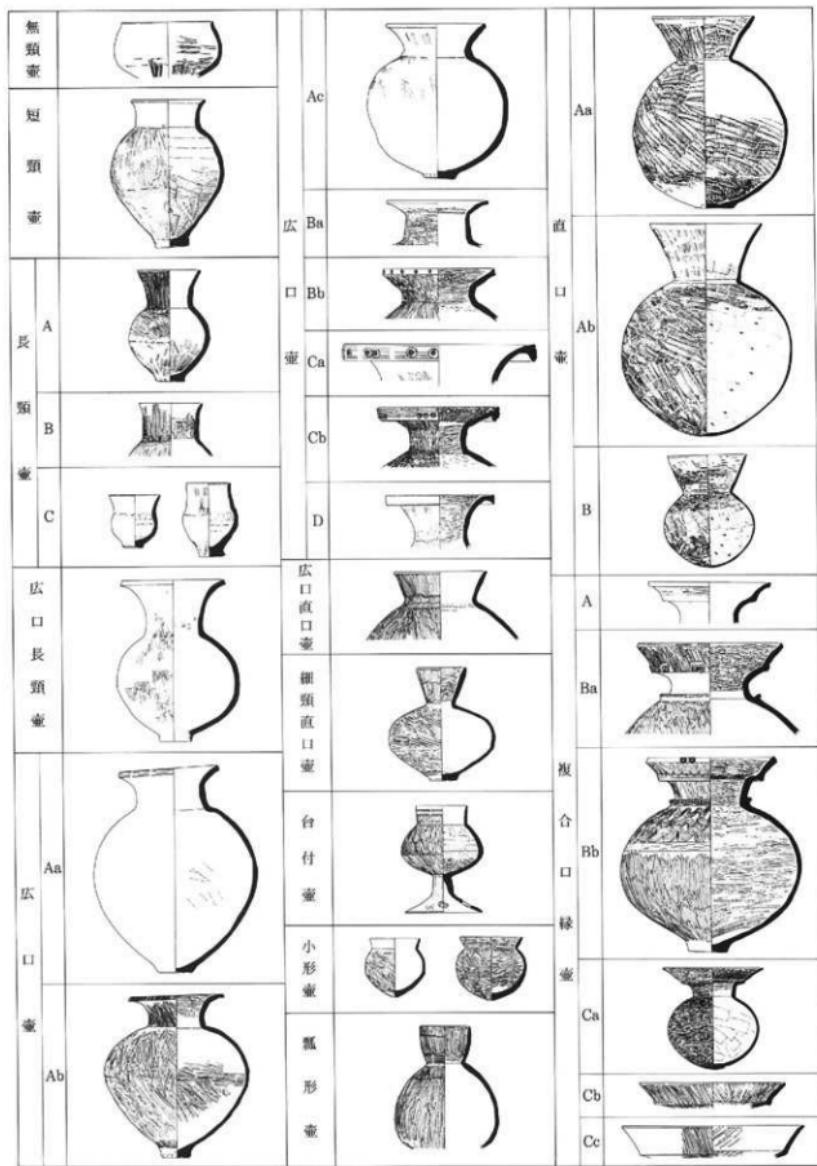


Fig. 414 土器分類図(1)

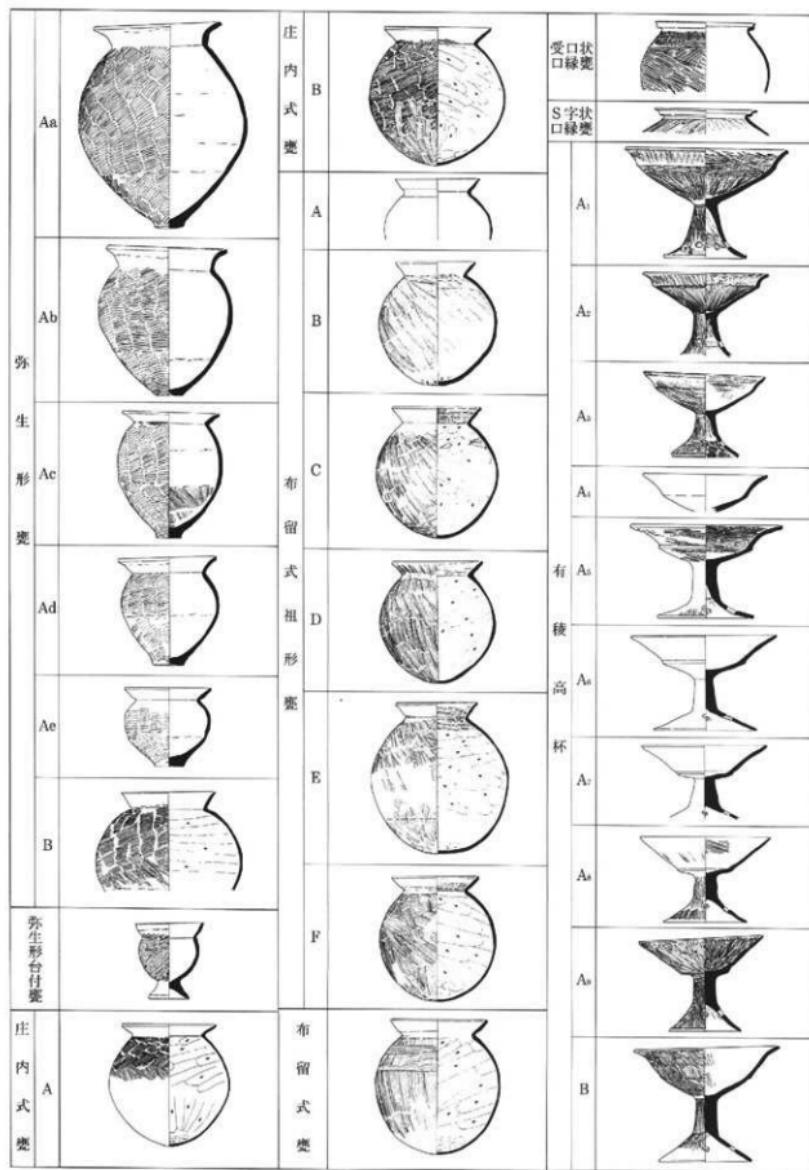


Fig. 415 土器分類図(2)

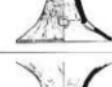
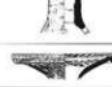
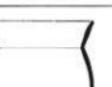
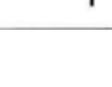
有 種 高 杯	C		Cc		有 孔 鉢	
			D <sub>1</sub>			
施 形 高 杯	A <sub>1</sub>		D <sub>2</sub>		A	
			E			
高 杯	B <sub>1</sub>		F		B	
			G			
有 段 高 杯	B <sub>2</sub>		H		C	
布留系 高杯					D	
低脚高杯					A <sub>1</sub>	
					A <sub>2</sub>	
小 形 鉢	A <sub>1</sub>				B <sub>1</sub>	
					B <sub>2</sub>	
小 形 鉢	A <sub>2</sub>				B <sub>3</sub>	
					B <sub>4</sub>	
形 鉢	B <sub>1</sub>				C	
					X	
Ca						
Cb						

Fig. 416 土器分類図(3)

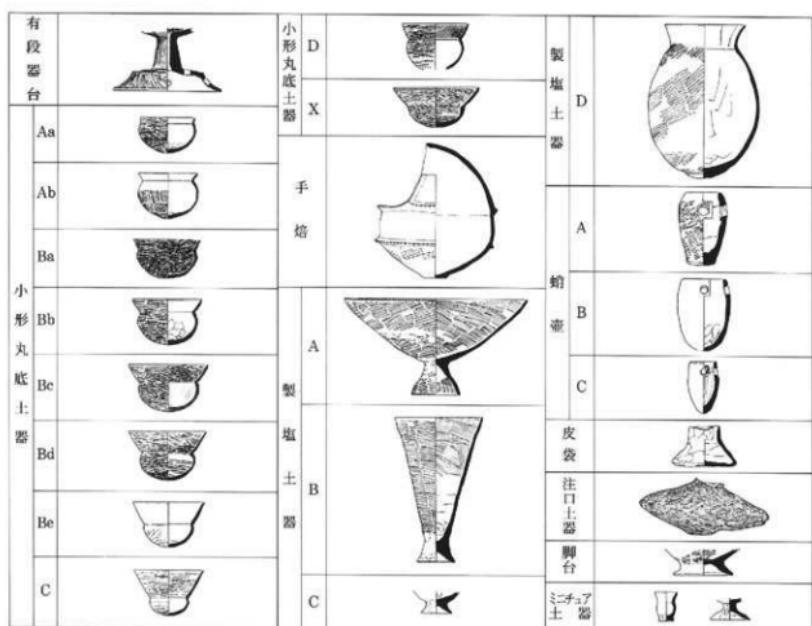


Fig. 417 土器分類図(4)

壺X 上記以外の形態的特徴をもつ複合口縁以外の壺の総称。

複合口縁壺 広口壺の口縁部を擬口縁としてさらに口縁部を付加し、二重に外反する口縁部を作り出した壺の総称。

A 口縁部が緩やかに外反する無飾の複合口縁壺。

B 口縁部外面を主体に加飾を行った、やや鈍重な作りの複合口縁壺。加飾性複合口縁壺。

Ba 頸部から口縁部にかけて緩やかに屈曲する加飾された複合口縁壺B。

Bb 頸部、受部、口縁部が直線的で角張った作りの加飾された複合口縁壺B。

C 頸部が垂直に立ち上がり、口縁部が直線的に広がるシャープな複合口縁壺。

Ca 口径15cm前後的小形の複合口縁壺C。

Cb 口径20cm前後の中形の複合口縁壺C。口縁部は無紋と加飾したものがある。

Cc 口径30cm前後の大形の複合口縁壺C。口縁部は無紋と加飾したものがある。

X A～Cまでの壺とは異なる特徴を備えた複合口縁壺の総称。小形品を含める。

## 2. 壺の分類

弥生形壺 岩内第V様式の壺、及びその系譜の延長上にあるV様式系の壺を総称する。基本的に体部は右上がりのタキ技法で分割成形され平底をもつが、丸底の個体もある。体部内面は平滑技法を基本とする。Aの体部は逆涙滴形から球形まで諸形態がある。内面ケズリの有無でA・B 2種に大別する。

A 在米のV様式系の壺。在米系の撒入品を含める。器高を基準として以下のように5分類する。

- Aa** 器高30cm以上の超大型の弥生形甕A。
- Ab** 器高24cm以上30cm未満の大形の弥生形甕A。
- Ac** 器高17cm以上24cm未満の中形の弥生形甕A。
- Ad** 器高14cm以上17cm未満の小形の弥生形甕A。
- Ae** 器高14cm未満の超小形の弥生形甕A。
- B** 在来の弥生形甕を基本としながら、庄内式甕・布留式祖形甕等を模倣した在来技法と外来技法とが折衷した弥生形甕の総称。内面にケズリを有する点を指標とする。
- X** 弥生形ではあるが、A・Bの基本形態から逸脱した異形、粗製の甕の総称。
- 弥生形台付甕** 円錐形に裾が広がる脚台を附加した弥生形甕A。
- 庄内式甕** 体部は右上がりで細筋のタキ技法によって成形され、全体的に倒卵形から球形を呈する。底部は大半が丸底であるが、ごく小さな平底をもつ個体もある。体部下半から肩部に斜方向のハケ調整がある。口縁部は頸部から強く屈曲し、口縁端部は上方に短く拡張されている。体部内面は頸部のくびれまでケズリが施されており、頸部内面にはシャープな稜線をもつ。また体部の器壁はケズリによって極めて薄く仕上げられている。これらはいわゆる河内型の庄内式甕に通有な特徴であるが、胎土に相違の認められるものがあり、2種に細分する。なお下田遺跡で大和型庄内式甕は1点も出土していない。
- A** 生駒西麓の胎土を有する通常の河内型庄内式甕。いわゆる上田町II式甕である。口縁部は短く外反して端部が上方に拡張され、また体部は倒卵形もしくは球形に近く、やや尖底気味あるいは丸底の底部を備える。基本的に体部上半は右上がりの筋筋、極細筋のタキで成形され、下半部はハケ調整される。内面は頸部直下までケズリが加えられ、器壁は極めて薄い。
- B** 生駒西麓以外の胎土を有する河内型庄内式甕。技法・形態はAとほとんど同様であって、図上で両者の峻別は困難である。Aに比べて体部外面下半の調整が比較的明瞭に残されたものが多い。
- 布留式祖形甕** 鏡向遺跡の分類にいう甕C(石野・関川1976)、あるいは布留式傾向甕(酒井1977)、布留系甕(米田1991)、布留式影響の庄内形甕(寺沢1986)などと呼称されてきた甕である。口縁部や口縁端部の形態・体部の調整・ケズリの位置などに多様性があり、布留式甕の要素を部分的に具備するが、典型的な布留式甕の範疇から逸脱した甕を総称する。布留式祖形甕の名称は、型式学的には布留式甕として安定、定着する前段階にあり、またこれと類縁関係をもつであろう一群の甕という認識による。しかしこの中には搬入品、弥生系のタキ技法を基盤に布留系のスタイルを模倣しようとした甕、庄内式甕の型式進化と捉えられる個体、さらに庄内式甕と布留式甕との要素を兼ね備えた個体などが含まれる可能性があり、系譜的には交雑する局面もあって複雑な様相を呈する。従ってすべてが布留式の祖形とは断言できないが、便宜的な呼称として用いている。
- A** 強めのヨコナデにより、くびれた頸部と内湾気味に延びる口縁部をもった甕で、体部内外面の調整はナデあるいはハケなどの平滑技法によったと思われる。
- B** 体部外面にナデ、あるいは斜方向ハケを用いた体部球形の甕で、内面は平滑技法を主体としてケズリを加えないものを指すが、底部の調整を目的に補助的なケズリを加えた個体を含める。
- C** 口縁部は頸部から比較的鋭角にのび、口縁部はヨコナデ、体部外面は斜方向ハケ、内面はケズリによる。口縁部内面は鋭く屈曲し、頸部直下あるいはその付近までケズリが加えられる。
- D** 体部外面は斜方向ハケ、内面は頸部直下までケズリを加えた甕で、口縁部外面にはヨコナデを施さず、継あるいは斜方向のハケ調整を残している。

E 口縁部はヨコナデ、体部外面は斜方向ハケ、内面はケズリによる甕で、Dより体部径に対して口径が小さい傾向がある。口縁部は直線的あるいはやや内湾気味に延びる。内面のケズリは頸部屈曲点の下方以下に加えられた個体が多い。

F 尖底あるいは丸底をもつ球形の体部に、直線的あるいはやや内湾気味に延びる口縁部を備えた甕で、口縁部はヨコナデ、体部外面は斜方向ハケ、内面はケズリによる。頸部内面はやや鈍角に屈曲し、その下方以下にケズリを加えた個体が多い。

**布留式甕** 球形あるいはやや長胴傾向のある体部に、直線的あるいは内湾気味に延びる口縁部を備えた甕で、口縁部はヨコナデを施し、体部外面は斜方向あるいは縦方向ハケの後、肩部に横方向ハケを巡らせていている。口縁端部を肥厚させた個体が多く、また頸部内面はやや鈍角に屈曲し、その下方以下にケズリの加えられた個体が主体である。概ね体部下半内面、底部内面に指頭圧痕を残す。

**受口状口縁甕** 受口状の口縁部をもち、肩部以下に粗いハケを施した近江系の甕。

**S字状口縁甕** 断面S字状の口縁部をもち、肩部以下に粗いハケを施した東海系の台付甕。

**甕X** 弥生形甕Xを除く異形、あるいは粗製の甕の総称。外来系の輸入品を含める。

**甕口縁の分類(Fig. 418)** 弥生形甕、および庄内式甕・布留式祖形甕・布留式甕に関し、口縁の形態的特徴より分類する。

#### 弥生形甕の口縁分類

口縁 a 頸部から直線的に外反し、シャープで明瞭な端面をもつ口縁。

口縁 b 頸部から一旦外反し、さらに立ち上がって受口状をなす口縁。

口縁 c やや内湾しながら外反し、外面に鈍い稜線をもつ口縁。

口縁 d 端部がやや内湾し、外面に鈍い稜線をもつ口縁。

口縁 e 端部のみ上方に拡張された口縁。

口縁 f 端部が僅かに上方に拡張され、上面に弱い稜線をもつ口縁。

口縁 g 鈍い端面をもつ口縁。

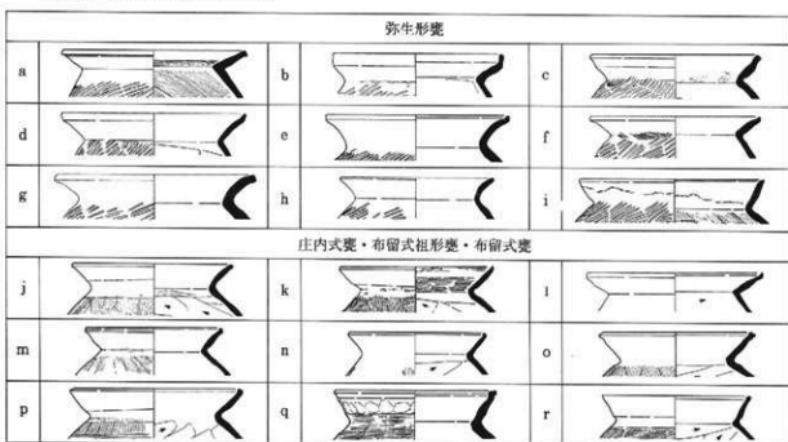


Fig. 418 甕口縁の分類

口縁 h 丸くおさめた口縁。

口縁 i 端部に内傾する平坦面をもつ口縁。

#### 庄内式壺・布留式祖形壺・布留式壺の口縁分類

口縁 j 丸くおさめた口縁。

口縁 k 端部上面に鈍い稜線をもつ口縁。

口縁 l 端部が上方に拡張され、外傾する端面をもつ口縁。

口縁 m 端部が上方に拡張され、外傾する端面に擬凹線をもつ口縁。

口縁 n 端部が上方に拡張されて内傾する口縁。

口縁 o 肥厚して外傾する広い端面をもつ口縁。

口縁 p 内側に肥厚し、外傾して広い端面をもつ口縁。

口縁 q 肥厚して水平な広い端面をもつ口縁。

口縁 r 内側に肥厚し、内傾する広い端面をもつ口縁。

### 3. 高杯の分類

有稜高杯 杯部が稜線によって口縁部と体部に分けられた高杯の総称。

A 署内第V様式に属するか、もしくはその系譜を引き、組列関係を追跡できる主系列として捉えた有稜高杯で、器面の調整はミガキAを主体とする。形態の特徴から以下の9種類に分類する。

A<sub>1</sub> 長い体部に短く外反する口縁部を備え、口縁部外面にミガキ原体による鋸歯様で単線の波状紋を全周させた有稜高杯A。口縁端部と脚裾端部に明瞭な端面を作る。脚部は脚柱部から脚裾部へラッパ状に開き、脚柱部は中空である。

A<sub>2</sub> 長い体部に短く外反する口縁部を備え、口縁部外面にはA<sub>1</sub>のような単線の波状紋をもたず、ミガキ調整を行った有稜高杯A。口縁端部に鈍い端面を作る。脚部は脚柱部から脚裾部へラッパ状に開き、脚柱部は中空である。

A<sub>3</sub> 杯部稜線はA<sub>2</sub>と比べてやや下位にあり、口縁部が緩く外反する傾向をもつ有稜高杯A。口縁端部は薄く丸くおさめられ、端面をもたない。脚部は脚柱部から脚裾部へ緩やかに開き、脚柱部は中空である。

A<sub>4</sub> 杯部稜線がA<sub>3</sub>と比べてかなり下位にあり、口縁部が長く緩やかに外反する有稜高杯A。杯部稜線の屈曲も緩やかである。口縁端部は丸くおさめられる。

A<sub>5</sub> 杯部稜線の位置はA<sub>4</sub>と同等もしくはやや下位にあり、口縁部が強く外反しながら外上方に延びる有稜高杯A。杯部稜線は明瞭で、また口縁端部はやや上方に拡張されたものが主体的である。脚部は柱状の脚柱部から屈曲して大きく広がる脚裾部を備え、脚柱部は中空もしくは半中実である。

A<sub>6</sub> 杯部稜線の位置はA<sub>5</sub>とほぼ同等であるが、口縁部の外反が弱い有稜高杯A。またA<sub>5</sub>と比べ口縁部、体部、脚柱部、脚裾部が直線的な作りになっている。脚柱部は半中実である。

A<sub>7</sub> 杯部稜線の位置がA<sub>6</sub>と比べて下位にあり、口縁部は長く緩やかに外反しながら外上方に広がる有稜高杯A。体部は杯部の底に位置し、ほとんど立ち上がることなく水平に延びる。口縁端部、脚裾部は丸くおさめる。脚部は中実の脚柱部に大きく広がる脚裾部を備える。

A<sub>8</sub> 杯部稜線の位置はA<sub>7</sub>とほぼ同等であるが、口縁部が直線的に外上方に延びる有稜高杯A。脚部は中実の脚柱部をもち、脚裾部の屈曲はA<sub>7</sub>に比べて緩い。やや粗製。

A：杯部後線の位置はA<sub>1</sub>とほぼ同等であるが、体部径が縮小して相対的に口縁部長が長い有稜高杯A。脚部は中実の脚柱部をもち、脚裾部の屈曲はA<sub>1</sub>に比べてかなり緩い。やや粗製。

B：畿内第V様式に属するか、あるいはその系譜を引き、Aの傍系列と考えられるが組列関係の追跡が困難な有稜高杯の総称。

C：直線的に延びる口縁部をもち最終調整をミガキBに委ねる有稜高杯で、A・Bとは異系譜。

X：A～C以外の特徴をもつ有稜高杯の総称。主として外来系土器。

#### 椀形高杯 杯部を椀形に成形した高杯の総称。

A：杯部は浅い椀形を呈し、脚部は中空の脚柱部から裾広がりとなる椀形高杯。

A<sub>1</sub>：脚柱部から脚裾部へラッパ状に緩やかに開く椀形高杯A。

A<sub>2</sub>：脚柱部から屈曲して広がる脚裾部を備えた椀形高杯A。

B：杯部は深い椀形を呈し、細く短い脚柱部に直線的に広がる脚裾部を備えた椀形高杯。

B<sub>1</sub>：脚裾径と口径はほぼ等しいが、裾径が僅かに口径を上回る椀形高杯B。

B<sub>2</sub>：脚裾径が口径をかなり上回る純形高杯B。

B<sub>3</sub>：杯部は半球形を呈し、脚裾が大きく広がって裾径が口径を遙かに凌駕する椀形高杯B。

X：A・B以外の特徴をもつ椀形高杯。

#### 有段高杯 口縁部が段を有して外上方に延びる庄内系の高杯で、脚裾部に段を有するものもある。

#### 布留系高杯 杯部は浅い皿形を呈し、脚部は長く延びて裾が広がる高杯。ナデ、ハケで調整される。

#### 低脚高杯 浅い皿形の杯部と裾広がりの低い脚部を備えた高杯。

#### 高杯X 上記以外の特徴を備えた高杯の総称。

#### 4. 鉢の分類

##### 小形鉢 相対的に小形の鉢の総称。

A：椀形の体部に平底あるいは丸底をもつ鉢。

A<sub>1</sub>：椀形の体部にやや突出した平底をもつ小形鉢A。

A<sub>2</sub>：平底で半球状の体部をもつ小形鉢A。

A<sub>3</sub>：丸底で半球状の体部をもつ小形鉢A。

B：椀形の体部に突出して裾広がりの上げ底をもつ鉢。

B<sub>1</sub>：椀形の体部をもつ小形鉢B。

B<sub>2</sub>：やや扁平な半球形の体部をもつ小形鉢B。

C：半球形あるいは浅い皿形の体部から、口縁部が屈曲して斜上方に短く延びる鉢。

C<sub>a</sub>：立ち上がりが強く、深めの体部に平底をもつ小形鉢C。

C<sub>b</sub>：立ち上がりが弱く、浅めの体部に平底をもつ小形鉢C。

C<sub>c</sub>：立ち上がりが弱く、浅めの体部に丸底をもつ小形鉢C。

D：浅鉢形の体部が頸部直下でやや内湾し、口縁部が短く延びる鉢。Cと比較して口径と体部径が接近している。

D<sub>1</sub>：平底をもつ小形鉢D。

D<sub>2</sub>：扁球形の体部に丸底をもつ小形鉢D。

E：広がりながら延びる鉢形の体部に、斜上方に向かう短い口縁部を備えた鉢。

F：壺など他器種の成形途上品や破損品を転用した鉢。

- G 手焙の鉢部と同様の作りであるが、覆部を欠くもの。
- H 浅い皿形で丸底の鉢。口径がA<sub>1</sub>より大きく扁平な半球形を呈する。
- X 上記以外の特徴を備えた小形鉢の総称。

**中形鉢** 口径25~30cm前後で、半球形あるいは皿形の体部から口縁部が屈曲して短く延びる鉢。片口をもつ個体がある。平底、丸底のほか、脚台をもつものを含める。

**大形鉢** 口径30~35cm前後で相対的に大形の鉢。半球形あるいは皿形の体部から口縁部が屈曲して短く延びる。片口をもつ個体がある。

**超大形鉢** 口径50cm前後で大形鉢を超える法量の鉢。体部から口縁部が屈曲して短く延びる。片口をもつ個体がある。

**小形台付鉢** 浅い椀形の体部に低い脚台を備えた小形の鉢。

**有段口縁鉢** 丸底の浅い体部に、段を形成して外上方に延びる短い口縁部を備えた鉢。

**有孔鉢** 底部中央に1孔を穿った鉢。

- A 体部が浅い有孔鉢。

A<sub>1</sub> 口縁部の立ち上がりの角度がA<sub>2</sub>より強い有孔鉢A。

A<sub>2</sub> 扁平で浅い体部をもつ有孔鉢A。

- B 体部が深い有孔鉢。

B<sub>a</sub> 明瞭な平底をもつ有孔鉢B。

B<sub>b</sub> 底部が狭窄され、下方にやや突出した底径の小さい有孔鉢B。

## 5. 器台の分類

**大形器台** 蔵内第V様式に属するもの、もしくはその系譜を引く弥生系の相対的に大形の中空器台。

- A 筒状の短い体部に、広がる口縁部と裾部を備えた器台。口径は裾径より僅かに大きい。
- B 筒状で長めの体部に、大きく広がる口縁部と裾部を備えた器台。口径は裾径より遙かに大きい。
- C 口縁端部を垂下させて端面を作り、その外面に波状紋を飾った器台。
- D 筒状の体部をもち、外広がりの擬口縁に口縁部を付加して複合口縁状に成形した器台。

**小形器台** 浅い皿形の受部と円錐形の脚部をもつ相対的に小形の器台の総称。

- A 浅い皿形の受部と円錐形の脚部をもち、受部と体部の中央を小孔が貫通するもの。

A<sub>1</sub> 口縁端部は全く拡張されず、やや長めの貫通孔を有する小形器台A。

A<sub>2</sub> 短い貫通孔を有する小形器台A。

- B 受部と脚部が貫通しないもの。

B<sub>1</sub> 口縁端部を丸くおさめた小形器台B。

B<sub>2</sub> 口縁端部が僅かに上方に立ち上がり、上面に弱い稜線のある小形器台B。また外面に鈍い端面をもつが、内部の立ち上がりは顕著ではない。

B<sub>3</sub> 口縁端部の内外面とも、ほぼ垂直の短い立ち上がりのある小形器台B。

B<sub>4</sub> 口縁端部の拡張が顕著で、外反傾向をもってやや長めに立ち上がる小形器台B。

- C 漏斗形の受部と裾部を、頂部で連結した形状の小形器台で、中央部に貫通孔を有する。

- X 上記の範疇から逸脱する異形、粗製の小形器台の総称。

**有段器台** 口縁部・脚部とともに強い屈曲のある段をもつ器台。受部から脚部に貫通する孔がある。

**器台X** 上記以外の特徴をもつ器台の総称。

## 6. その他の器種の分類

**小形丸底土器** 一般に小形丸底壺と称される土器であるが、祖形的な個体は壺よりもむしろ鉢に近い形態をとるので、「小形丸底土器」として包括する。扁球形の体部に立ち上がった口縁部を備える相対的に小形の土器の総称。頸部直下内面のヨコナデが強く、屈曲部におよそ明瞭な稜線をもつことで小形鉢と区別される。口縁部には概ね弱い内湾傾向が認められ、口縁部と体部の相関関係から、その形態は多样性に富む。口縁部の発達度等から細分する。最終調整はミガキBもしくは平滑技法を主とする。

- A 極めて退化した極小の平底を備える小形丸底土器で、口縁部は短い。
  - Aa 口縁部が短く直立する小形丸底土器A。
  - Ab 口縁部が短く外傾する小形丸底土器A。
- B 完全な丸底を呈した小形丸底土器。
  - Ba 口縁部が短く外傾する小形丸底土器B。
  - Bb 口縁部高が体部高の1/2以下で、Baより口縁が発達した小形丸底土器B。
  - Bc 口縁部高が体部高のほぼ1/2の小形丸底土器B。
  - Bd 口縁部高が体部高よりやや短い小形丸底土器B。
  - Be 口縁部高が体部高とほぼ等しい小形丸底土器B。
- C 口縁部高が体部高を遙かに凌駕する小形丸底土器。
- D 扁球状の体部に短く直立気味に立ち上がる口縁部を備えた小形丸底土器で、外面はミガキB、口縁部内面はミガキCで仕上げられる場合が多い。
- X 上記以外の形態を備えた小形丸底土器で、外来系土器と思われるもの。

**手培 鉢形の体部に開口をもつ覆部を附加した土器。**

**製塩土器** 製塩作業に供されたと考えられる土器の総称。

- A 相対的に大きく器壁の厚い脚台をもつ製塩土器で、口縁部はやや内湾して大きく外上方に広がる。タタキ成形と、タタキのちナデ仕上げのものがある。
- B 相対的に小さい脚台をもつ製塩土器で、口縁部は斜上方、あるいは急角度で直線的に立ち上がる。タタキ成形と、ナデ仕上げのものがある。脚台には諸形態がある。
- C 小さく短い脚台をもつ製塩土器で、体部は楕円形を呈すると思われる。タタキのちナデ仕上げで、脚台には指頭調整痕が明瞭に残る。
- D 尖底あるいは丸底をもつ長胴の体部に、大きく広がらず立ち上がる短い口縁部を備えた製塩土器。タタキ成形、あるいはナデ、ハケで仕上げたものがある。

**蛸壺** 筒形の体部をもつ小形の蛸壺で、口縁部付近に1孔を穿つ。貯蔵壺と思われる。

- A 平底の蛸壺。
- B 丸底の蛸壺。
- C A・Bより小形で細身、尖底気味の蛸壺。

**皮袋** 粘土板を巻いて両端を閉じたものを体部とし、短い口縁部を附加した皮袋形の異形土器。

**注口土器** 皮袋と類似した形態を呈するが、体部の一端を穿孔して注口としたもの。

**脚台** 台付の器種であるが、脚台部周辺のみが残存して器種特定が困難なものを総称する。

**ミニチュア土器** 壺、鉢、高杯などを模した実用品とは思われない手づくねの雑形の総称。個々の個体について単独ではミニチュア壺などという。

## 7. 底部形態の分類(Fig.419)

脚台を除く壺、甕、鉢の底部形態について、その表現が説明的になるものを簡略化のためA～Dに類型化した。平底は底部形態AおよびBを総称するが、類型外の平底形態もある。下記の分類以外に尖底、丸底などがあり、その他類型から外れる特徴を備えた個体がある。

- A 底面が完全な平坦面をもち、部分的にも窪みのない平底。最初に円板状の粘土板を設置して底部とし、その上で土器製作を行ったもの。
- B 中央部あるいはその付近がドーナツ状に窪む平底。窪みの大きさは個体により大小様々である。最初に粘土紐を円形に巻いて底部とし、その上で土器製作を行う底部輪台手法によるもの。
- C 底部周縁を外下方に拡張し、上げ底状を呈するもの。側面はユビオサエ、ナデが主体で、この部分に指頭圧痕を明瞭に観察できる個体が多い。
- D 一部の細頸直口壺に特徴的な形態で、底部は突出せず径の小さい窪みを作るもの。

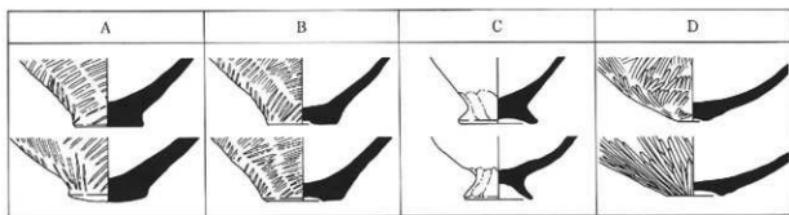


Fig. 419 底部形態の分類

## 第2節 下田遺跡出土土器の変遷

## 第1項 前提条件

下田遺跡では縄文時代後期以降、各時代の土器が出土したが、ここでは資料数が豊富で同一集落の変遷として連続的把握が可能な、弥生時代後期後半～古墳時代前期古段階までを編年作業の対象とした。当該期の土器については、第3節で和泉北部を念頭に置いた土器様式の設定を試みるが、方法論的にはまず下田遺跡内の土器様相の変遷を整理しておかねばならない。このため第3項では下田遺跡独自のものとして、一括性の高い土器群から抽出した共存し得る土器の組成を「様相」として捉え、時代区分とは別に組列関係の変化に重点を置いて土器様相の変遷を概観し、さらにこれを基礎として、第3節では小地域的な広がりを検証すると共に時間的な解釈を加えた様式論として再構築を行い、諸様相の土器群を後期弥生土器と古式土師器とに分離する。そして後者については、和泉地域北部を包括する庄内式併行期から布留式古段階までの古式土師器様式として「下田II・III式」を設定した。なお出土土器については整理途上の段階で、あくまでも予察として一応の変遷の見通しを述べたことがある(西村1995)。従って整理の進展に伴い、細部に修正を要する箇所も生じているが、すべて本稿を以て正式とし、見解や表現の相違する箇所に逐一修正は加えない。

## 1. 有稜高杯Aを機軸とした型式細分と様式設定

編年作業の実施にあたり機軸となる器種として、出土土器のうち型式変化が速く、またそれを個体の特徴に敏感に反映し、普遍的かつ比較的個体数の豊富な有稜高杯を選んだ。有稜高杯は、杯部の体部・

口縁部が稜線によって分割された高杯で、畿内で普遍的にみられる器種である。有稜高杯の型式変化速度が速いことは以前から知られており、畿内各地で編年の基準となる器種として扱われる機会も多く、第3項で具体的に述べたが、その変遷過程もかなり明らかにされている。下田遺跡では、幾つかの形式に細分できる有稜高杯が認められた。そのなかで組列関係を追溯できる型式学的に安定した器形の有稜高杯を主系と認識し、これを有稜高杯Aとした。有稜高杯Aは竪穴住居・溝・土坑などから出土しているが、特にB-2区のS A2216~2219・S D2254から検出された有稜高杯Aは、出土量にむらはあるが遺構ごとに固有の型式学的特徴を有し、互いに一連の組列関係を認め得る。なおかつその変化の方向性は、遺構の切合関係や層位学的所見から導かれる順序とは矛盾しない。また他の遺構出土土器とは有稜高杯Aを軸として整合が可能な場合が多い。このように本遺跡において有稜高杯Aは編年作業に甚だ有用な器種ではあったが、有稜高杯Aと他器種の画期とが必ずしも合致するとは限らない。即ち有稜高杯Aが1型式の範囲におさまるながら、その中で他器種の型式や構成に変化が生じる可能性は、充分考慮しなければならない。これらの危惧にも拘らず、あえて有稜高杯Aの型式学的変遷の過程に重きをおいたのは、先に触れたように壺・甕をはじめとする他形式の上器と比較して型式変化が概ね最も速いため、様式の細分に適するとみたからに他ならない。換言すれば組列の細分化を最も期待できる器種の画期は、他器種の消長、ひいては様式上の画期をもその中に捉える可能性が高いと判断したからである。このような観点から下田遺跡では有稜高杯Aを基準とし、さらに他の器種構成の動態をも勘案しつつ様式設定を行い編年案を構築した。

## 2. 様式構成土器群の抽出

土器は単体では時間軸の中での位置付けが困難な場合が多い。重要なのはその土器が、他の如何なる土器と共存するかという組合せ、組成の認識を通じて、土器様相の推移を見極めることである。編年案の構築にあたっては遺構から検出された土器群のうち、出土状況等から共存を認め得る資料を中心として抽出した。共存とはある一時点もしくは時間帯に、複数の遺物が共に存在し得る相互関係を示し、その認定には一括性が高いと判断される遺構出土資料を用いた。一括とは製作・消費の時間的概念とは無関係に、結果としてその遺構内に残されることになった最終的な遺物の共存関係をさす。我々が一括資料という場合、暗黙の内にそこに遺物の共存関係をみているわけであるが、つぶさにみれば遺構の性格によっては、出土遺物群の形成時間が一律ではなかったことも想定される。その関係が時間軸の中において同時的、あるいは短期的に形成されたと考えられるものは一括性がある、もしくは一括性が高いなどと表現される。また反対に中長期的に形成された共存関係や断絶があるものでは一括性が低い、あるいは認められないなどという。換言すれば一括性の高い資料は、時間軸の中で点的な共存関係を示すのに対し、一括性の劣る資料のそれは線的である。そしてその線が長いほど一括性が低下するといえる。例えば、一度の廃棄行為で土坑に捨てられた土器では少なくとも廃棄の一括性は高く、數年以上にわたって堆積した土器群では一括性が低下するか、あるいは認められないものである。しかし土器群でも短期的形成になる一括性の比較的高いものもあって、これらの点は調査時点の所見および整理の段階で、個々の遺物間に共存関係を認め得るか否かを念頭に検証されねばならない。

遺構からは、しばしば土器(群)が検出されるが、出土状況は様々な形態をとっている。従ってその形成要因も一元的ではなく多岐にわたると考えられるが、ここでは廃棄行為を例にとって土器の共存についての認識を明らかにしておく。一般的には遺構から廃棄の同時性を示す土器群の検出をみた場合、これらは何らかの事情で遺構内に残される直前まで、少なくとも遺構の外でも同一時間帯に共存していた

可能性が極めて高い。即ちその時代の日常的、あるいは非日常的な場において共存が容認された土器群であって、当時の生活の場での土器様相をある時点で切り取れば、その切断面に横並びでみえる形式群のはずである。故に調査の現場でくまで正確に認識され、検出された一括性の高い遺構出土土器群は、当時の土器様相の一部がある時点で凍結されたものとして認識できる。さて、当然ながらこれら土器群の製作時期は同一でない可能性が大であるし、単純に考えても煮沸など消耗品に扱われる器種と、他の貯蔵・供膳用の器種では、製作から破損・廃棄までの経過時間が異なるに違いない。例えば遺跡から出土する土器のうちで、特別な場合を除いて一般に壺の個体数が高率を示すのは、壺自体の破損率・廃棄率の高さに由来する側面が大きいであろう。この問題は土器の製作・使用・廃棄という様々な過程の中で、どの時点の土器様相が一括性をもつかという議論に関わる。厳密には、一回の焼成で産出された土器群が最も正しく一括組成を示すのは当然である。しかし弥生土器・土師器に限らず多くの土器は須恵器窯の調査とは異なり、焼成時の一括資料の把握は不可能に近く、むしろ先にも述べたように、ある時間帯の中でその土器群相互の共存が容認されているという事実を、原則的に重要視するのがより現実に即した方法といえよう。また土器様相の認識について、土器が機能した実際の時間幅は、搬入された外来系土器や例外はともかくとして、当該調査事例の大半を占める日常生活土器では、ほとんど考慮する必要性は認められないと考えられる。勿論、一括性についての資料批判は常に必要な作業であるが、一括性を認め得る資料群を型式学的特徴から縦割りする方法をとれば、同一土器様相における異型式が併存する可能性を最初から否定することにもなり得る。

資料操作にあたっては遺構の検出精度に加え、遺構自体の性格の相違にも留意しなければならない。日常生活のある時点における土器様相を、かなりの精度で反映する遺構は竪穴住居、しかも失火をはじめとする災害などで短時間に廃絶した住居の床面出土資料である。それ以外の意図的な廃棄住居では、廃絶に際しての選別行為により、再利用から外された廃棄物資だけが床面に残されることも多い。また住居跡自体が廃棄土坑として機能した場合、遺物の出土層位に慎重な対応が求められる。土坑や、廃絶に際する祭祀行為の行われた井戸などでは、遺構そのものの閉鎖性ゆえに比較的高い一括性が期待できる場合がある。しかし多くの場合には、その土器の様相・出土状態は千差万別で、層位学的・型式学的所見から分別作業や混入土器の除去などの検証が必要となってくる。これに対して開放的空间にある土器溜や、長期間にわたり機能した可能性がある溝などは、資料の一括性は劣る可能性が高いと言わざるを得ず、土坑などの遺構に増して出土層位、出土状態の検討、型式学的操作が必要となる場合が多い。また河道内堆積土から出土した土器の一括性は、大方の場合には論じることができず、あくまで補助的資料に織するべきである。下田遺跡土器編年案は竪穴住居・土坑・溝・土器溜などから出土した土器群をもとに構築したが、以上を踏まえて出土状況から一括性が高いと判断した土器群を中心に、時として型式学的操作によって抽出した資料を用いた。

### 3. 層位学的所見からの検証

B-2区では竪穴住居を中心とした切合い関係から導かれる層位学的所見から、複数遺構の連続的な前後関係が判明している。型式学的操作によって導かれた土器の組列関係の一端は、この層位学的所見から検証が可能である。まずB-2区主要遺構の切合い関係について所見を述べる(Fig.420)。これら主要遺構の消長は、遺構の状況から以下の前後関係が導かれる。多角形住居S A2216・2218は方形住居S A2217・2219に切られ、前者はいずれも後に先行する住居である。S A2219は排水溝D2254を備え、これが他の全ての住居を縦断しているので、S A2219は他の3棟が廃絶した後まで存続したこと

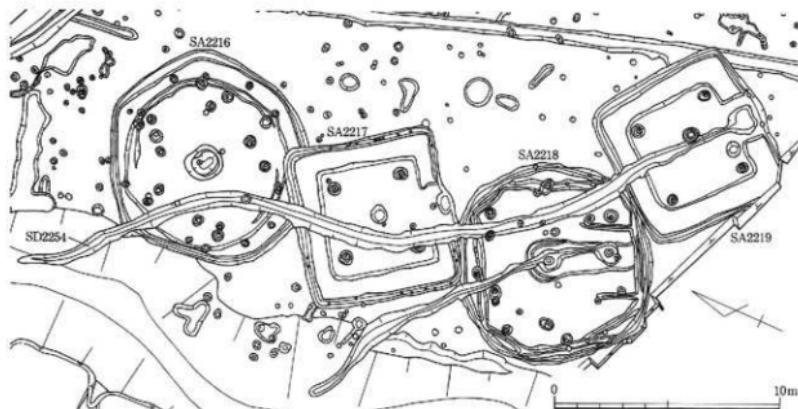


Fig. 420 壁穴住居 S A 2216～2219・溝 S D 2254の切り合い関係

なる。これにより必然的に S A 2217の廃絶は S A 2219に先行したことが明らかである。また切合いから 2棟の多角形住居が廃絶した後でなければ、方形住居 S A 2217を建築することはできず、多角形住居と方形住居の並存は成立しない。ただしこの事実は互いに近似した平面形・規模をもつ住居、S A 2216・2218、また S A 2217・2219が、2棟ごとに並存した時期の存在を否定するものではない。むしろ立地的には多角形住居・方形住居同士の一定の並存期間を想定した方が自然であろう。なお遺構の切合いからは S A 2216・2218の前後関係は明らかにできない。以上のように、特に住居床面から出土した土器資料は絶対的な前後関係を知る上に有効で、下田 I・II式設定の重要な根拠となっている。しかし住居の資料では全時期を包括できず、また住居によっては廃絶に際して生活土器が搬出されており、出土土器量の限界から広範な土器様相を把握し難い例もあった。このため有稜高杯Aを中心に、その他の器種や組成を加味しながら、他の遺構から出土した一括性の高いと考えられる土器群を適宜援用した。

## 第2項 土器の出自と用語整理

下田遺跡に限らず庄内式(併行)期～布留式期には、各地で土器交流が活性化することは周知の事実である。下田遺跡ではV様式以前からの系譜をひく地域共同体が、庄内式併行期～布留式期へと時代の推移に伴い、外的な要因を受けつつ変質を遂げていく様相がかなり明確となった。近年では土器の移動に関する認識論的な観点からの細分も進められており(森岡1993)、本項ではこれを踏まえつつ実際的に分別可能な範囲で、土器の出自を基準とした類別について整理しておきたい。しかしながら全ての土器についての分別は困難であり、現段階での認識により肉眼観察による実作業で類型把握が可能な個体のみについて行っている。

### 1. 土器移動の基本概念

土器は現実には複雑なルートで行き交い、画一的ではなかったはずである。しかしながら全局的にみれば、Fig. 421に整理したような土器移動の基本概念モデルが想定される。各構造を結合する線は、土器の移動ルートを表している。

構造の最大単位はA～Cで表示する「大地域」で、この単位が畿内・東海・吉備・山陰など、周囲的

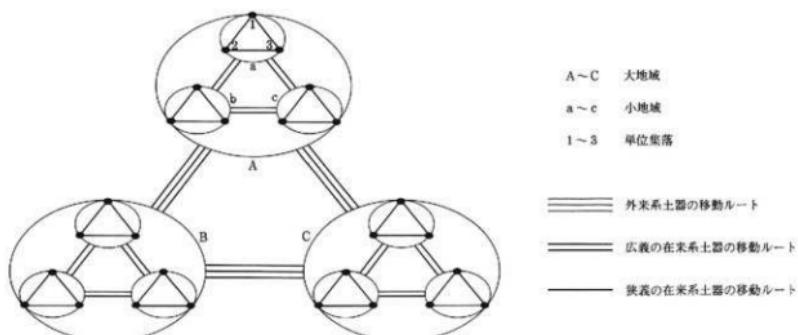


Fig. 421 土器移動の基本概念モデル

に広がりをもつ地域色の強い土器様式圏内に属した地域である。大地域Aと、他の大地域B・Cとの間の空間は、山脈・原野・海洋・大河川などの地理的な隔たりのほか、文化的な距離を表す。この隔絶を越えて他の土器様式圏に移動した土器が「外来系土器」である。

「大地域」内には、地理的なまとまりによる「小地域」a～cが存在する。小地域は和泉・河内などの旧国や、それより規模の小さい旧郡程度の地域結合が想定され、この内部では地縁的結合関係から相当似通った文化が育まれ、土器製作技術体系も共有されたであろう。しかし地理的にはやや広範囲に及び、地質的要因に左右される土器の胎土については、小地域間で異なる場合が多かったであろう。

小地域aと、近隣の小地域b・c間の土器移動は、同一土器様式圏内ゆえに広義の「在来系土器」の移動と捉えられる。さらに小地域は、構造の最小単位である1～3で示した「単位集落」で構成されている。図では単位集落相互の関係について等質的表現をとるが、実際にはこの内部にも核となる拠点的集落、あるいは分村的性格の集落などがあって、相互に複雑かつ有機的な関係が存在する。単位集落間の土器の動きは狭義の「在来系土器」の移動と認識される。なお、土器は一旦それが製作された単位集落の手を離れて他の集落に持ち込まれれば、その地において「搬入土器」となる。即ち搬入土器とは、主体となる単位集落の外部で生産され、集落内に運び込まれた土器の総称であって、外来系土器と等質の概念ではない。なお森岡は「小地域」と「集落」との間に「単位地域」の区分を設けている。

土器移動の概要はおよそ以上の如くであるが、細部については以下で規定することにしたい。

## 2. 在来系土器の分類

主体となる単位集落で、伝統的な在来様式の規範に則って製作された土器群が狭義の、即ち厳密な意味での「在来系土器」である。単位集落の中で、突出した個性的な土器が生み出されることはむしろ稀であったと考えられる。実態としては伝統的技術体系の延長上にあり、なおかつ地縁的結合を基礎とした婚姻・交易など、周辺集落との絶え間ない交流の結果として、相互に影響を及ぼしながら時代の生活様式に根ざした共通の土器文化が育まれるのであろう。これが単位集落間、小地域内での土器文化の動きであり、さらに小地域で保有された土器文化は周辺小地域を含めて連鎖的に、より広範な土器文化圏の形成を促し、地理的にまとまりある大地域で一定程度平均化された土器様式が共有されるに至ったと想定される。こうした土器様式圏内では、共有されたある許容範囲の内で基本的な土器製作が行われたであろう。これら様式を決定する諸要素には、土器形状の決定を最も大きなものとし、加えて胎土の選

択・調整法・施紋法・焼成法、さらに細かい製作上のノウハウなどが存在したと考えられる。主体となる単位集落が保有する土器の中には、これら土器様式をほぼ同じくしたと仮定される周辺単位集落で製作され、交易などを通じてその集落に持ち込まれた土器も、当然ながら存在したであろう。こうした搬入土器は、主体となる集落で自家生産されたオリジナルな土器と比較した場合、区別できない個体と、区別できる個体の存在が想定される。この識別が可能か不可能かにより在来系土器を細分する。

**在来系土器Ⅰ類** あくまで概念上に存在し得るもので、胎土の選択に始まる包括的な土器製作技術体系を共有した密な地縁的結合関係を有する単位集落間では、各集落で製作された個々の土器を峻別することは現実にはほぼ不可能に近いであろう。従って主体となる単位集落が保有する土器のうち、厳密には「搬入土器」に分類されるべき個体の存在も皆無とは断定できないが、形態・胎土・調整・色調等で共通項を有する大多数の土器を、その主体となる集落で生産されたものと仮定し、狭義の在来系土器として「在来系土器Ⅰ類」と分類する。下田遺跡では数量的に安定して出土する灰白色～ぶい黄橙色を呈した土器の多くが、遺跡内で調達された蓋然性が高いものと考えられる。これらが淡色系の色調を呈するのは、沖積地の2次粘土が用いられているためと考えられ、胎土には礫物として石英、長石の含有が目立つが、雲母や角閃石は皆無かほとんど認められないほど微量である。

**在来系土器Ⅱ類** 主体となる単位集落が保有する土器のうち、在来系土器Ⅰ類と近似した形状であるが、形態・胎土・調整・色調等の細部にやや異質な特徴を有する少数の土器が認められる場合、これらを同一もしくは近似した土器様式圏内にある周辺地域からの搬入土器と仮定し、その出自を近隣の単位集落、あるいは他の小地域内単位集落に求め、広義的に「在来系土器Ⅱ類」と分類する。当然ながら胎土の相違は、原料となる粘土を採取する単位集落周辺の地理環境に左右されるであろうし、また他の諸要素は同一土器様式圏内の許容範囲が、集落によって微妙にずれているために生じると考えられる。いわば共通する土器様式を前提とした上で、単位集落ごとの郷土色に由来する差異と言えよう。

### 3. 外来系土器の分類

在来系土器とした2類型から逸脱する土器を、外来系土器とする。この概念にはやはり2類型が包括されているが、在来系土器より更に複雑な様相を呈する。

**外来系土器Ⅰ類** 在来系土器で括られた大地域とは、異なった土器様式をもつ大地域で産出され、様式圏を越えてその集落に搬入された土器が狭義の、すなわち純粹な意味での外来系土器として捉えられ、これを「外来系土器Ⅰ類」とする。主体となる単位集落への移動経路については、大別すれば直接的に搬入された土器と、一旦他の単位集落を経由して搬入された土器と、2系統の経路が考えられるが、この具体的な道筋を考古学的な方法から検証することは、まず不可能である。

**外来系土器Ⅱ類** 外来系土器にはⅠ類と性格の異なるものが存在し、近隣地域からの搬入土器の一部がその例として該当すると考えられる。例えば弥生時代後期において、地理的にも隣接した和泉と河内とはかなり近似した土器様式の傘下にある。しかし特に庄内式期に社会的激動期を迎えてより後には、さらに小地域的結合に目を向けて理解する必要が生じてくる。この時代には土器・人間の移動を伴う遠隔地集団間の交流が活発化し、特に畿内中枢部、河内・大和の限定された地域では庄内式窯を代表とする新たな器形や、小形器種等を用いた新たな祭祀形態を生み出し、これに依拠するに到った。畿内第Ⅴ様式から逸脱した庄内式の誕生である。社会的・文化的・経済的な先進地域の内部では、これら新しい役割を担われた土器の動きは、極めて活発かつ能動的な動きをみせる。庄内式窯の大量生産と広範な地域に及ぶ流通はその一端である。しかし和泉地域をはじめ多くの周辺地域では、土器の動きに関し

保守的で受動的な感がある。和泉地域は河内・大和を近隣に控えながら、そこで生み出された新たな土器形式を遅ればせながら受容・消化し、やがて在来の土器様式そのものを変質させていく。これら新出土の土器群は、近隣の中核地域の影響下に出現したと考えられるが、それまでの在来系土器の変容を促す強い牽引力をもつものとして、やはり外來系土器の概念で把握する必要性を認め、これらをあえて広義的に捉えて「外來系土器II類」と定義する。すなわちこれらは同一様式圏内ではあるが畿内の先進的集団に関わりをもち、具体的には庄内式壺・小形器台・小形丸底土器など、旧来の弥生文化を脱却し新たな土器文化を指向した土器群をいう。その成立の契機は畿内自生ではなく、吉備・北陸・東海など遠隔地の土器文化圏の強い影響下に発生をみたと解されているが、畿内内部における中核部の周辺地域にとっては単位集落間、もしくは小地域間を越えない土器の移動であったと考えておきたい。胎土・焼成などから、明らかに搬入されたことを判断できるものについていうが、後に述べる受容土器との区別が困難な個体も多い。さらにこの時期の土器流通の実状は錯綜して複雑な様相を呈しており、今後さらに解決されるべき課題は数多い。

#### 4. 受容土器の分類

在来系の土器様式は、本来的にはその地域内で自律的に展開する可能性を秘めている。しかし庄内式併行期以後の様相は、外來系土器II類の影響を特に強く受けながら、発展的な変質を遂げる傾向が著しくみられる。その過程のひとつに形態や技術の模倣がある。その内には単なる模倣に留まることなく、例えば平底から丸底への変化など、背後に存在する生活様式の変容が如実に反映される場合がある。さらに遠隔地からの土器製作者(集団)の移入により、伝統的な土器作りとは異なる技術体系下において、在地で土器生産が行われた可能性も否定はできない。赤塚次郎は「受容土器」の名を冠して、他地域に系譜をもつが「独特な、独自な解釈の基に受容され広くその地に定着した土器」との定義を与えており(赤塚1990)、本論では多分に観念的にしか扱えないが、この定義を拡大し踏襲することにしたい。

**受容土器I類** 外来系土器II類の影響を受けて在地で模倣され、あるいは形態・技法の部分的攝取により、在来系とは異質な特徴を兼ね備えるに至った在地の土器を「受容土器I類」とする。従来より「外來系統土器」(森岡1991)などの呼称で定義された概念と近似する。また以上のことから搬入先で外來系土器II類にあたる土器の中には、その製作地においては受容土器I類に相当する例が含まれよう。またさらに異なる土器様式圏の直接的土器製作者により在地で製作された土器をさす。I類の中にはその地において定着するものの、あるいは根付かなかったものを包括するが、いずれにせよ受容開始当初の段階を想定したものである。

**受容土器II類** 赤塚の「受容土器」の概念である。受容土器I類の中には、時間の経過と共に在地で消化されて定着をみせるものも出現していく。このような在地で受け入れられ、しかも安定した製作の軌道に乗った土器群を「受容土器II類」とする。すなわちI類との相違点は、受容開始当初の不安定さが払拭されて在地で定着をみせ、恒常的に供給される点にある。これらの土器は、やがて来るべき時代における在来系土器としての地位を獲得する。

#### 第3項 土器の変遷

本項では出土土器の中から一括りの高い資料、あるいは型式学的な所見から操作に耐え得ると判断した資料を抽出し、さらに有稜高杯Aを中心とした各器種の形態的所見、一部は層位的所見の裏付けのもとに前後関係を導いた。従ってその判断には自ずと新旧の時間的概念が伴うが、ここではそれぞれの器

種が迫るであろう型式学的変遷の複合体、すなわち土器様相の変遷に重きを置いた。そして共存し得る一群の土器の組み合わせを土器様相の意で「様相」と称し、「様相1」～「様相9」まで9段階の土器様相として整理した。

### 1. 有稜高杯Aの動態

#### a. 分析資料としての高杯と先行研究

本稿では基本的に有稜高杯Aの変遷を編年作業の機軸とする。先にも記したように、有稜高杯の型式変化が速いことはかねてより知られており、その型式学的な変遷過程の追求、ひいては編年作業の指標とする試みは、近畿各地において行われている。

高杯の型式変化によって前後関係を計る試みは、小林行雄によって西之辻諸式の変遷基準のひとつとして先鞭がつけられて以来(小林1958)、後続する編年研究に着実に継承されている。都出比呂志は小地域単位の地域色の相互比較が、編年研究の混乱を避ける手段であるとして「小地域単位の編年を細かく進めつつ、地域編年相互の横の関係を把える」作業の重要性を提唱し、中・南河内の第V様式の変遷を提示した(都出1974)。その中で西之辻I・E・D式の高杯の流れを再整理し、また北鳥池下層式以後の高杯の変化にも言及している。また森岡秀人は畿内第V様式の細分について、高杯をはじめ各器種の変遷を、都出より地域的に拡大した畿内の枠内で捉えようとした(森岡1977)。

都出の提唱以来、資料の蓄積に伴って各地域における編年の研究は着々と進行している。その中で特に、基準資料として高杯の変遷を追究した論考には、以下の如きものがある。

大和では甲斐忠彦が、奈良県藤原宮西辺地区、四分遺跡の各遺構出土第V様式土器群について、壺・高杯の分析を行っている(甲斐1980)。甲斐は高杯Aとした有稜高杯を、杯底部径/口縁部径×100の計算式で指数化し、杯部外傾度との相関を絡めながら、指数が大きいものは口縁長が短く、小さいものは口縁長が長い傾向があり、層位的所見からも前者から後者への基本的な変化の方向をもつことを指摘した。また脚部についても杯部と同様に形態変化を伴うとし、やや太い基部から緩やかに広がり脚端近くで急に短く開くもの(a)、脚台基部から漸移的に広がり脚台部の中ほどで急に裾をひらくもの(b)、脚台基部からあまり太さを変えず直線的に下方に伸び、急に屈折して開くもの(c)などに分類する。そして指数の大きい杯部と脚部a形態、指数の小さい杯部と脚部b・c形態が原則的に組合い、またc形態に中実の脚柱状部の多いことを指摘している。

河内では一瀬和夫が、大阪府八尾市久宝寺・加美遺跡出土の古式土器について、縦向遺跡での分類にいう高杯A、すなわち有稜高杯の変遷を主軸として、編年試案を構築している(一瀬1988)。弥生時代～古墳時代前期までの有稜高杯の変遷は第I～第IV段階に大別され、さらに細分された段階もある。具体的には杯部上半が短い第I段階、杯部上半と下半がほぼ等しく、口縁部が大きく長く広がり外湾する第II段階、口縁部が長く直線的になる第III段階、屈曲部の稜線が不明瞭となる第IV段階として変遷が捉えられている。さらに高杯の変化が時代区分を必ずしも代表しない点に留意し、他器種の変化を加味しつつ、全体的な編年の見通しを述べている。

紀伊では渋谷高秀が、和歌山県吉備町野田地区遺跡出土の後期弥生土器、古式土器を用い、有田川流域という小地域単位の編年案を提示した(渋谷1985)。渋谷は各器種の形態・構成の変化を追究する中で高杯について触れ、「弥生時代後期の時間幅の中では最も形態変化が激しく、時期設定の基軸ともなる器種」と評価して編年作業上の重要性を指摘した。そして口縁部と体部の比率の変化、脚柱部の長さの変化が形態変化の主要因であるとし、大阪府・和歌山県の弥生後期～庄内期各遺跡から抽出した高

杯資料の分析を通じ、両地域共に庄内期まで口縁部の発達と体部が縮小する傾向が強く、布留期には顕著な変化は見られないとしている。

同じく紀伊では、前田敬彦が県下の高杯資料を駆使して詳細な分析を加えている(前田1990)。紀伊北部の弥生時代中期末～古墳時代初頭の諸遺跡から皿形高杯、すなわち有稜高杯資料を抽出し、各部法量を中心とした属性を指數化し、その変化からV様式～布留式直前までの高杯の変遷をA～Iまで9型式に細分、さらに層位的所見も加えて時代区分に及んでいる。

また比田井克仁は、南関東地方における後期弥生土器編年の再検討に絡み、畿内から南関東地方に至る幅広い視野の中で各地域の高杯の系譜と展開を追う(比田井1985)。そして畿内の高杯について触れ、C類とした有稜高杯を、最も広範囲に系譜関係を保つ高杯として評価し、奈良県四分遺跡で行われた口径・稜径から指數化する分析方法を援用し、型式細分のための手段として大和・河内・摂津・和泉など畿内各地出土高杯の指數化を試みている。そして指數90台を西之辻I式併行、80台を藤原宮S D666中層併行、70台を唐古45号竪穴上層式併行、60台を北鳥池下層式併行と想定し分類を行っている。

以上のように有稜高杯は、紀北を含め畿内広範囲で連動した形態的変遷を辿る傾向が窺え、その変化の方向性は各研究者間で概ね一致をみている。また杯部は指數化に適した情報を備え、その数値は畿内各地でかなり信頼度の高い汎用性を認め得るものと考えられる。

これらの成果を踏まえながら、下田遺跡出土有稜高杯の分析を行う。有稜高杯については杯部、脚部など各部の計測値をもとにした各種指數化の作業が試みられているが、ここでは型式変化を最も端的に表すと思われる杯部の変化について指數化を実施する。前田は有稜高杯について多方面からの分析を試みているが、なかでも「皿形高杯の屈曲部から上部の破片も資料化し、より細かな変化を見出すため」の手法として提示した口径・杯部径(稜径)・口縁部の長さ(口縁長)の計測と、これらをグラフ化する方法(前田1990)を本稿でも援用した。すなわち具体的には口径Aを100%とした場合の稜径Bの割合B/Aを口稜比、Aに対する口縁長Cの割合C/Aを口縁比とし、実測図上での計測値をもとに縦軸を口縁比、横軸を口稜比としてグラフを作成した。このグラフでは法量の大小とは無関係に、杯部の中で一定範囲の形態的相似関係、すなわち口縁端と稜線端の位置的相関関係が示される。

### b. 様相5の有稜高杯各種

傾向把握のため、内容的に最も豊富な様相5にあたるS D1305(4層)出土有稜高杯を最初に分析する。同遺構からは総計48点の高杯が出土した。在来系土器I類の有稜高杯の口縁部は41点を数え、これらは主に杯部形態から主系のA、傍系のBに大別できる。AはさらにAa、Abに細分される。Aaは杯部稜線を明瞭にもち、口縁部が大きく外反するもので、稜線直上の屈曲が強調された有稜高杯である。これは体部擬口縁の上面に口縁部を付加する際、口縁部の接合によっても擬口縁の端面が覆われずにそのまま残され、体部から稜線を境として垂直に頸状の平坦面が温存されることにより生じた特徴である。13点(391～400その他)。Abは基本的にはAaと類似し杯部稜線を明瞭にもつが、稜線はややあまく、口縁部の外反も少し弱い傾向がある。13点(401・404～406・409・411～415その他)。Bは有稜高杯ではあるが、杯部における体部と口縁部の接合部が不明瞭で、口縁部外反の特徴が弱いか、あるいはその特徴を欠落する高杯を総称する。6点(402・403・410・416～418)。そして有稜高杯ではあるが、細分および計測不能の高杯が8点。これらのうち有稜高杯A・Bについて、杯部計測値から作成したグラフをFig.422に示す。

有稜高杯Aaは口稜比58.0～65.2、口縁比23.6～29.9で分布し、数値のまとまりがよい。Abでは2点(406その他)が口稜比70以上、口縁比20以下といった例外的数値を示すが、他の個体では口稜比57.4

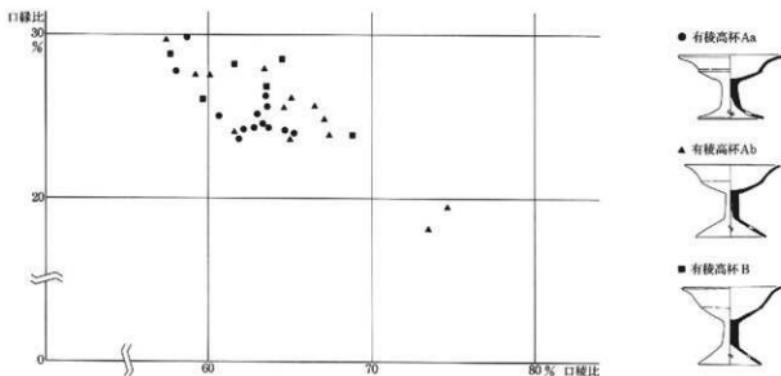


Fig. 422 様相 5 における有稜高杯の法量分布

~67.4、口縁比23.6~29.6であり、Aaと近似した数値が得られている。また有稜高杯Bでは口縁比57.7~68.8、口縁比23.9~28.8で、やはり同様の分布域をもつ。このことから、少なくとも様相5の有稜高杯に関して、杯部形態から分類したAa、Ab、Bについては、口縁部と稜線の位置的関係に大差がなく、いずれも数値化の作業に有効性をもつことが分かる。すなわち口縁部外反度の強弱や、体部と口縁部の接合法の相違に起因する稜線形状の違いに関わらず、口径・稜径、及び口縁長・体部長の相関関係は概ね一致する。その中でも典型的とした有稜高杯Aaは安定的な数値を示すようであるが、本項ではAbも含めた有稜高杯Aによって数値化を行う。有稜高杯Bは上記結果のように多くの個体は資料化に有効と思われるが、A以外の有稜高杯を一括する点で形態的偏差が大きく、全様相に適用するには確定的な要素が多いため比較検討から除外するが、補助的資料としての有効性は指摘できよう。

#### c. 諸様相における有稜高杯Aの変遷

Fig. 423に全様相を通じての有稜高杯Aの口縁比・口縁比分布を示す。資料数の制約から分布に粗密があるが、グラフ上で概ね帯状の分布域をもつ。およその傾向として様相1から様相9まで口縁長が増加し、それに伴って稜径の縮小化が進むという相関関係の存在が窺えよう。

様相1は口縁比85.5~88.2、平均値86.9、口縁比10.8~14.5、平均値12.5を示す。資料母数4点(726~729)。グラフでの分布のまとまりがよく、形態・技法上で安定した有稜高杯といえる。形態的特徴としては、口径に対する稜径の割合が大きく、口縁は短く外反する。口縁端部には明瞭かつ誇張気味に強調された端面形成を行う。最終器面調整は口縁部ナデ、および体部ハケ調整のちミガキAを主体とする。一種の装飾法であろうか、口縁部外面をヨコナデした後、鋸歯状に屈折するミガキを全周させた個体が安定的に存在する。口縁部内面は横方向ミガキA。体部内面は横方向ハケの後、ミガキAをやや疎らな放射状に配し、ミガキの隙間にハケメの残存をみる。このような調整法は楕円高杯(734)においても観察される。後続する諸様相と比して口径が大きい。脚部は脚柱部から脚裾部にかけて緩やかな広がりをみせる。脚柱部の器壁は薄く、内面は中空である。脚裾部にはやや跳ね上げた明瞭な端面形成を行う。有稜高杯B(724・725)は、Aより口縁部の立ち上がりが急角度で、また口縁部外面の装飾を欠き、体部も浅い印象を与える。一般にV様式前半期の有稜高杯は、IV様式からの形態的特徴である直立に近い口縁部を備えるので、本様式における有稜高杯Bは、Aより古い形態を保つかも知れない。

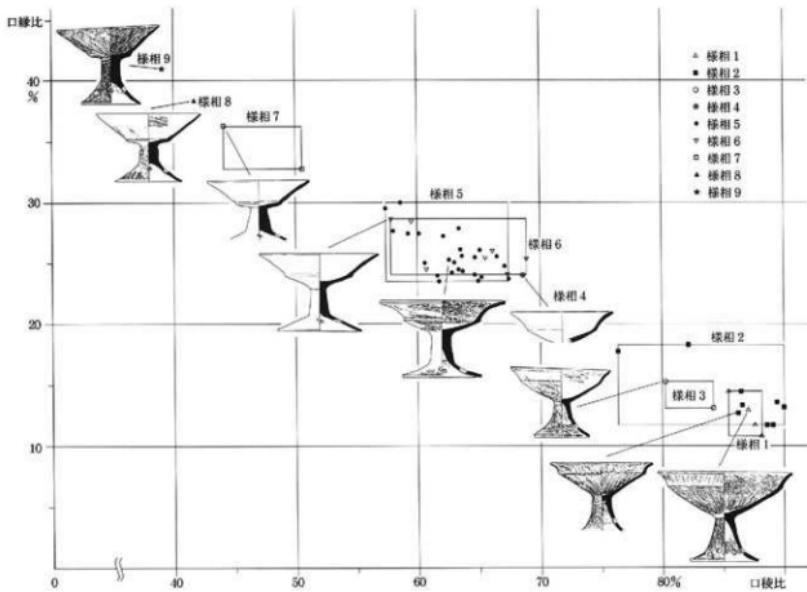


Fig. 423 諸様相における有稜高杯 A の法量分布

様相 2 は口縁比 76.5~90.0、平均値 86.2、口縁比 11.7~17.8、平均値 14.0 を示す。資料母数 9 点 (109~112・114~118)。115 は有稜高杯 B の可能性もあるが一応含め、113 は胎土などから在来系土器 II 類に属すると思われるため除外する。グラフ上での分布域はやや拡散し、その中に様相 1 の分布域の大半を取り込んでいる。形態上からも様相 1 でみられた安定性が失われつつあり、稜線が明瞭で口縁部の外反が強いもの、稜線が不明瞭で口縁部の外反が弱いものが混在する。口縁端部には端面をもつが、様相 1 と比較すると面の強調が弱い。口縁部外面の調整は縦方向のミガキ A を主体とするが、調整方法には密なもの (110・115・117) と疎らなもの (109・111・114 など) がある。前様相にみられた口縁部外面に鋸歯状紋を飾る個体は皆無ながら、疎らな縦方向ミガキはその痕跡的な退化した調整と見なすことも可能であろう。体部や脚部の最終器面調整は縦方向の密なミガキ A によるが、口縁部内面では横方向に施している。また体部内面の縦方向ミガキ A は密に施されており、ミガキ調整の隙間にハケメが残存する個体は皆無である。口径は前様相に比してやや縮小する。脚部形態は前様相と大きな変化はないようである。109 は器壁が比較的薄く中空の脚柱部をもち、また杯部底面には円板充填法の名残を留めている。

様相 3 は口縁比 80.3~84.2、平均値 82.3、口縁比 13.1~15.3、平均値 14.2 を示す。資料母数 2 点 (1281・1282)。法量分布域は狭く、様相 2 の分布域中に完全に埋没しているが、これが資料母数の少なさに由来するのか、形態的安定を示すのかは不明である。様相 1 より稜線は下降するが、様相 2 との比較では杯部の比率に大きな変化は認められない。口縁部外面は斜・横方向ミガキ A による全面調整で、様相 1 で安定的であった鋸歯状紋の痕跡は片鱗すら窺えない。また杯部における最終器面調整のミガキ A の方向は斜・横方向で、様相 2 までと比べ規則性がやや薄らいだ感がある。しかし口縁部内面は横方向、脚

部は縦方向ミガキAという伝統性が保たれている。口縁部に端面を作らず、薄く丸くおさめる。脚柱部の器壁は薄くまた内面は中空で、脚部形態は前様相から大幅な変化はないが、端面には以下のような傾向がある。1282は脚裾部に端面をもつが、様相1にみられた端面の跳ね上げの特徴は全く失われている。また1281は端面形成せざるくおさめる。このように有稜高杯Aの口縁および脚裾の端部形状には、かなりの同調が認められよう。なお有稜高杯B(1284・1285)はAより小形で、やや形態が異なる。

様相4は口稜比68.6、口縁比24.0を示す。資料母数1点(1377)という制約はあるが、前様相との間に存在するグラフ上の空白域が示すように口縁長が一気に拡張され、体部が縮小するという大幅な変化が認められる。杯部の稜線は緩やかな屈曲をみせ、また口縁部も緩やかに外反する。稜線の下降に伴って体部は短く浅くなっている。口縁端部は肉厚で丸くおさめられる。資料の遺存状態が不良のため、調整や脚部の特徴については明らかにできない。

様相5では先述のように2点の個体が主要分布域から大きく逸脱するため、これらを変則的な資料とみなして除外した数値は、口稜比57.4～67.4、平均値62.9、口縁比23.6～29.6、平均値25.6を示す。資料母数24点。分布域は様相4より口縁部が発達した位置にまとまりを見せる。その細分と形態的特徴は前述の如くである。口縁端部は確かに上方へ拡張され、外面に直立ないし外傾する端面をもつ個体が量的に優勢で、またこの特徴はAaにおいて安定している。有稜高杯Aの口径は本様相で再び拡大し、様相1を除き全様相中で最大級に達する。また口縁部の強い外反、並びに杯部稜線の明瞭な屈曲など、口縁部を強調するという様相1から追求された型式学的方向性のひとつの到達点を示している。脚部は脚柱部と脚裾部の外形ラインがかなり直線に近くなり、脚裾端部は丸くおさめたもの、弱い端面をもつものがある。脚部形態は特に有稜高杯Aaにおいて安定的である。Aaは脚柱部上半が中実で、下半は脚裾内面から連続した浅い円錐形の空洞部を有する。有稜高杯Ab・Bは脚柱部内面の状況が不安定で、Aaと同様なもの他、中空、半中実、あるいは完全な中実の個体が混在する。しかし趨勢では脚柱部中実化の方向性が強く現れている。最終器面調整は縦方向の密なミガキAを主体とし、特に口縁部内面では古い属性である横方向ミガキをもつもの他、縦方向ミガキの個体が多数を占めるに至っている。

様相6では一括資料として有稜高杯Aの複数提示が困難であるため、まず遺構ごとの数値を算出する。SW1360は口稜比67.3、口縁比24.1。資料母数1点(573)。SW1362は口稜比59.5～66.1、平均値62.8、口縁比26.0～28.5、平均値27.3を示す。資料母数2点(582・583)。SW1364は口稜比60.7～68.9、平均値64.8、口縁比24.6～25.5、平均値25.2を示す。資料母数3点(659～661)。SE1140は口稜比57.8、口縁比28.7。資料母数1点(1672)。以上全ての平均値は口稜比63.7、口縁比26.1である。その分布域は様相5とほとんどオーバーラップし、計測値の上では明瞭に分離することができない。単体では様相5の有稜高杯Aと分別しにくい個体もあるが、概ね数値に表れない形態上の変化が認められる。すなわち型式学的な発達の頂点に達した様相5を境に、本様相では口縁部の外反が弱まるなど、退化傾向が表れ始める。杯部稜線が強調されたもの(573)もあるが主体的ではなく、稜線に僅かな段差を設けたもの(583・659他)が増加する。こうした稜線にみられる段差の起源は、様相5の有稜高杯Aaにおける強調された杯部稜線に迫ることができる。脚部は脚柱部と脚裾部の外形ラインが直線化した個体が増加する。脚部の直線化が最も進行した個体(1672)では、筒状の脚柱部と大きく広がる脚裾部をもち、シャープな印象がある。しかしながら脚裾部が緩やかに広がり、脚柱部が半中実といった古い特徴を残す個体(582)も共存している。全体的な傾向として脚柱部の中実化が進行し、その下端部に僅かな窪みを残すものが主体となり、前様相まで若干みられた完全に中空の脚柱部をもった個体は姿を消している。最終器面調整は

前様相と同じく縦方向の密なミガキAを主体としている。

様相7は口径比44.1～50.6、平均値47.4、口縁比32.8～36.3、平均値34.6を示す。資料母数2点(1441・1466)。杯部稜線の大幅な下降と稜径、すなわち体部の縮小を最大の特徴とし、口縁部が拡大する属性が不可逆的な方向性をもって繼承されたことを示している。様相5を頂点として以後、口縁部の外反傾向が衰退することは前述の通りであるが、本様相ではなお型式変化の負の方向性が保たれ、口縁部の外反が極度に弱まりながらも、まだ直線化は果たされていない。杯部稜線には、様相6で出現した僅かな段差を設ける特徴が温存されている。口縁部の発達と反比例するように体部は矮小化し、もはや杯部の底を成すが如く退化する。脚部の外形ラインは直線的であるがシャープさが失われる。また脚柱部は完全に中実化を果たすが、この特徴は続く様相8以降に繼承される。最終器面調整は不明。

様相8は口径比41.7、口縁比38.4。資料母数1点(1535)。前様相に比して杯部稜線の下降と稜径の縮小がさらに進行する。様相1以来、一貫して備わっていた口縁部の外反という大きな特徴は本様相を以て完全に失われ、口縁部は大きく外傾して直線的に立ち上がるようになる。これに対して矮小化した体部は水平に近い面を形成する。不完全ながらも様相6で達成された脚部の直線化が崩れ、全体的に鈍重な作りとなってシャープさが喪失している。最終器面調整は縦方向の密なミガキAを主体とする。

様相9は口径比39.0、口縁比41.0。資料母数1点(969)。有稜高杯Aの全資料中で最も口縁部が発達した個体である。体部は極端に矮小化して短く水平に延び、脚部では脚裾部の立ち上がりが強まる。最終器面調整は縦・斜方向の密なミガキAである。本様相の高杯中に占める割合は激減しており、本様相をもってV様式系の有稜高杯は、Aやそれ以外のものもほぼ消滅すると考えられる。従って本例は有稜高杯Aの型式変化における最終の到達点を示すものとみてよい。

## 2. 諸様相の土器組成と変遷

ここでは諸様相の基準遺構を示して抽出資料を順序立て、下田遺跡土器様相の変遷を提示して編年作業の基礎資料に供する。土器の変遷については概ね器種ごとにFig.424～434に表示した。資料のばらつきは、第3節で周辺諸遺跡資料によって再構成し補正を加える。従ってここに提示する変遷図の組列関係も、第3節では追加資料により修正される場合があるので詳細はそちらに譲り、本項では重複を避けて各様相の組成を概観するにとどめる。遺物番号は本文篇中のそれと一致する。

### a. 様相1

大溝S D2206(2層)出土土器を基準資料とする。2層はS D2206に臨んだB-2区堅穴住居群のうち、最も早く廃絶したS A2216構築時の排土によって、その上面の一部が覆われていた。従って構内堆積土出土遺物ではあるが、少なくとも層位学的所見によって、様相3としたS A2216構築以前の土器様相を比較的純粹に示すことが裏付けられる。組成中に無頸壺が含まれることや、甕では様相2に位置づけたS W1157資料群より型式学的に古い特徴を備えた個体が安定してみられることなどから、本遺跡の諸様相の中で最も先行する一群としての位置づけを行った。

器種には甕、甌、高杯、器台、鉢などがある。これらの他に(746・747)など手焙片が同じく2層出土土器中に含まれている。しかしこれらはその形態から本様相の所産と解するには疑問の余地がある。従って本文篇では資料として掲載したが、ここでは混入遺物の可能性を考慮して様相1の一括組成からは除外しておきたい。甕には無頸甕(715)、長頸甕(712～714)、広口甕(716・717)がある。長頸甕はA(712・713)・B(714)、広口甕はBa(716)・D(717)が認められる。甌は弥生形甌Aで(718～723)、法量による分類ではAa・Ab・Adが確認された。口縁部形態は口縁cを主体とするが、少數ながらa・hも認

められた。高杯には有稜高杯A(726~729)・B(724・725)・X(730), 楠形高杯A(733・734)などが認められるが、主体は有稜高杯Aである。有稜高杯Aの口縁部外面に鋸歯状紋をもつことは既に述べたが、本様相の状況をみるとこれは不安定で泡沫的な形質ではなく、安定した群を形成していることが分かる。鉢には小形鉢A(739・740)・B(742)・C(738)・D(741), 中形鉢(743~745), 大形鉢(748)がある。また鉢X(736・737)はそれぞれ他に類例のない異形の鉢である。器台(735)は大形器台Bである。

#### b. 様相2

土器群SW1157出土土器を基準資料とする。古墳時代初頭のSW1158が一部重複し、型式学的操作により分離、抽出した。このため一括性はやや低下するおそれがある。しかし型式学的に様相1と様相3の間の土器様相を主体とし、その前後から分離して一様相として設定する。他にSE2339, SD1305(5層)出土土器が本様相の範疇で捉えられる。

SW1157出土資料は壺・甕・高杯・鉢・器台・製塙土器・蛸壺から構成されている。壺の種類は豊富で、無頸壺(86), 短頸壺(106~108), 長頸壺(99~101・104・105), 広口長頸壺(102・103), 広口壺(83・84・87~94), 複合口縁壺(95)などがある。無頸壺、短頸壺、長頸壺など後期前半に盛行する器種を組成中に残しながら、複合口縁壺の出現をみている。また全体的に長頸壺は絶対量が減少で、広口壺は完形品こそ少ないが個体数が多い。高杯には有稜高杯A(109~112・114~118)・B(119), 楠形高杯(123~125)があるが、量的には有稜高杯が圧倒的に多い。甕はおよそ弥生形甕で、A(144~158)・X(159~162), 甕X(163・164)がある。法量からはAa(154・156), Ab(153・157・158), Ac(147~151・152・155), Ad(144~146)に分類される。(156)は本遺跡出土の弥生形甕の中では最大の個体で、器高40cmを越える。(159~162)は縱方向タタキによる稀少な成形法をもった例である。口縁部の形態はc・d・e・f・g・hが認められ多様である。鉢は小形鉢A(130・131)・B(126~129)・Cb(132・133)・E(134), 中形鉢(139~143), 有孔鉢A(136・137)が認められた。器台は完形品に恵まれないが、大形器台A(165)・B(166・167)と思われる。製塙土器(168~173)はすべて口縁部が大きく広がるタタキ成形のAである。蛸壺(174・175)はいずれもAである。

SE2339土器群は井戸最上層から出土した資料で、全ての個体が同一層位に由来するため一括性に対する信頼度は高い。器種は壺・甕・高杯・鉢・蛸壺・皮袋である。壺(1656~1665)の大半は広口壺Aながら、粗製の短頸壺(1664)などもみられる。甕(1648~1655)は全て弥生形甕Aで、(1655)は体部の分割接合痕にハケ調整を行う点でSW1157出土資料と共通する。高杯(1666・1667)は脚部のみが残存し詳細は不明であるが、脚柱部は中空である。鉢には小形鉢B(1668)・有孔鉢(1669)がある。蛸壺(1670)は平底の蛸壺Aである。皮袋(1671)はナデ仕上げの小形の土器である。

SD1305(5層)土器群は、様相5とした同一遺構4層出土土器群より下層から出土し、土器組成や形態的特徴から4層土器群と分離されるべき内容をもつ。遺構内での出土層位および地点が限定され、一括性の信頼度はかなり高いと考えられる。器種には壺・甕・高杯があるが、一般に高率を占める傾向の強い甕が少なく、また相対的に壺が多く鉢が欠落するなど組成には偏りがある。壺には広口壺(308~310)・長頸壺(298)・広口長頸壺(299)・短頸壺(300~302)・複合口縁壺A(311)がある。広口壺の肩部にはヘラ記号を刻んだものがある。複合口縁壺の存在は重要で、口縁部と受部外面の境界が強調された特異な形態は、遡源的で不定形な状況を示すと解される。甕(303)は弥生形甕Aである。高杯には有稜高杯A(305・307), 楠形高杯A(304)がある。有稜高杯の口縁部の立ち上がりはやや強い傾向があるが、杯部稜線の位置は高くA<sub>1</sub>に類する。脚柱部はいずれも中空で、(305)の杯部底は円板充填される。

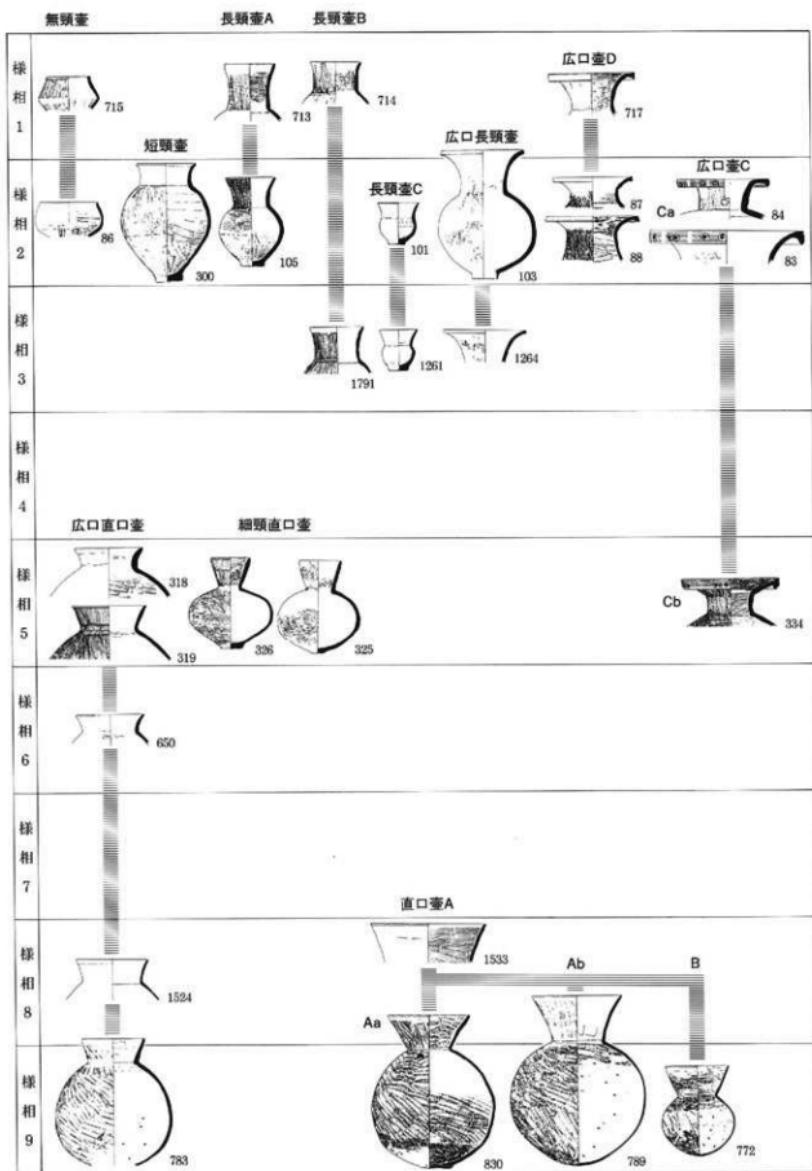


Fig. 424 下田遺跡出土土器の変遷(1) S=1/10

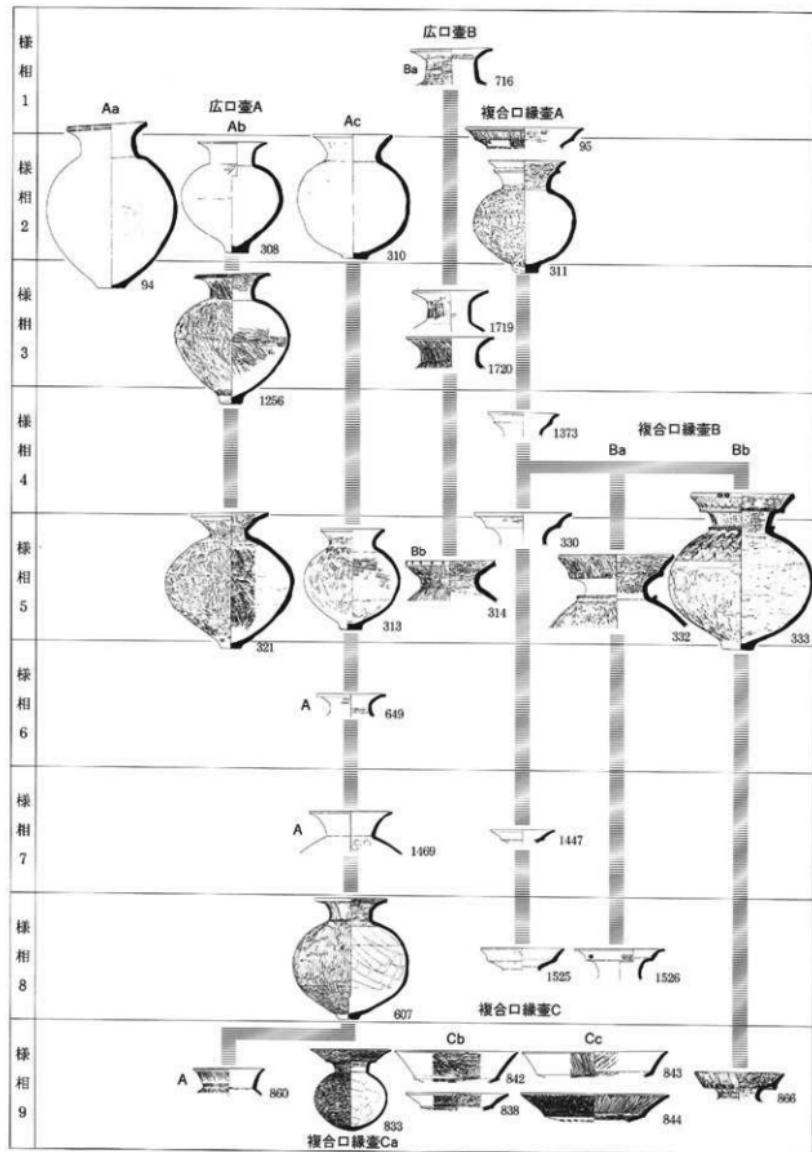


Fig. 425 下田遺跡出土土器の変遷(2) S=1/10

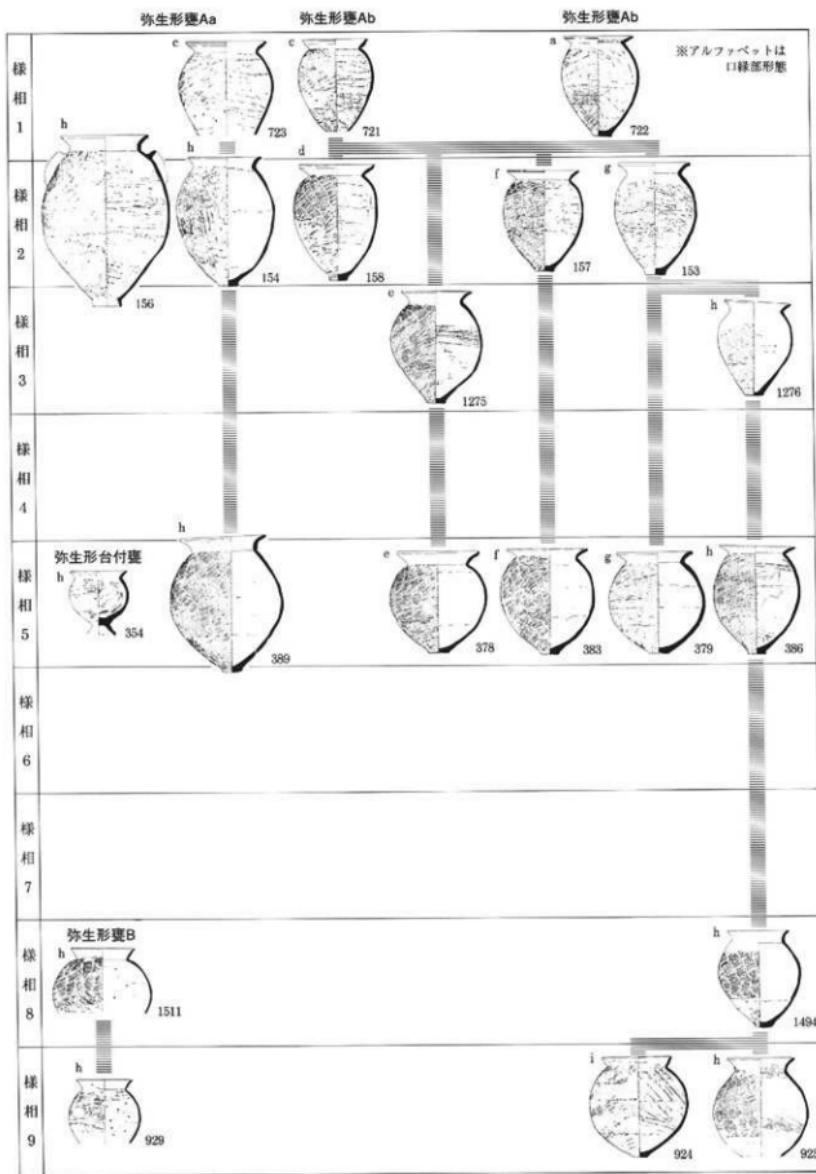


Fig. 426 下田遺跡出土土器の変遷(3) S=1/12

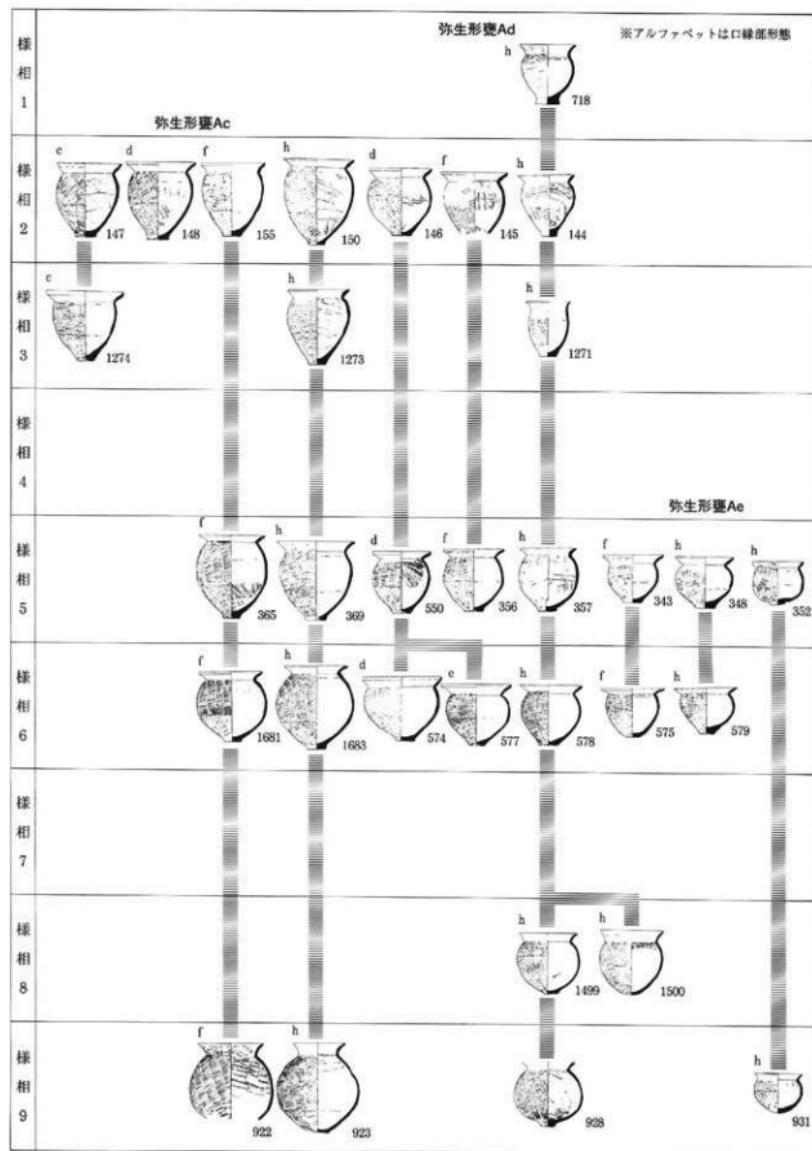


Fig. 427 下田遺跡出土土器の変遷(4) S=1/12

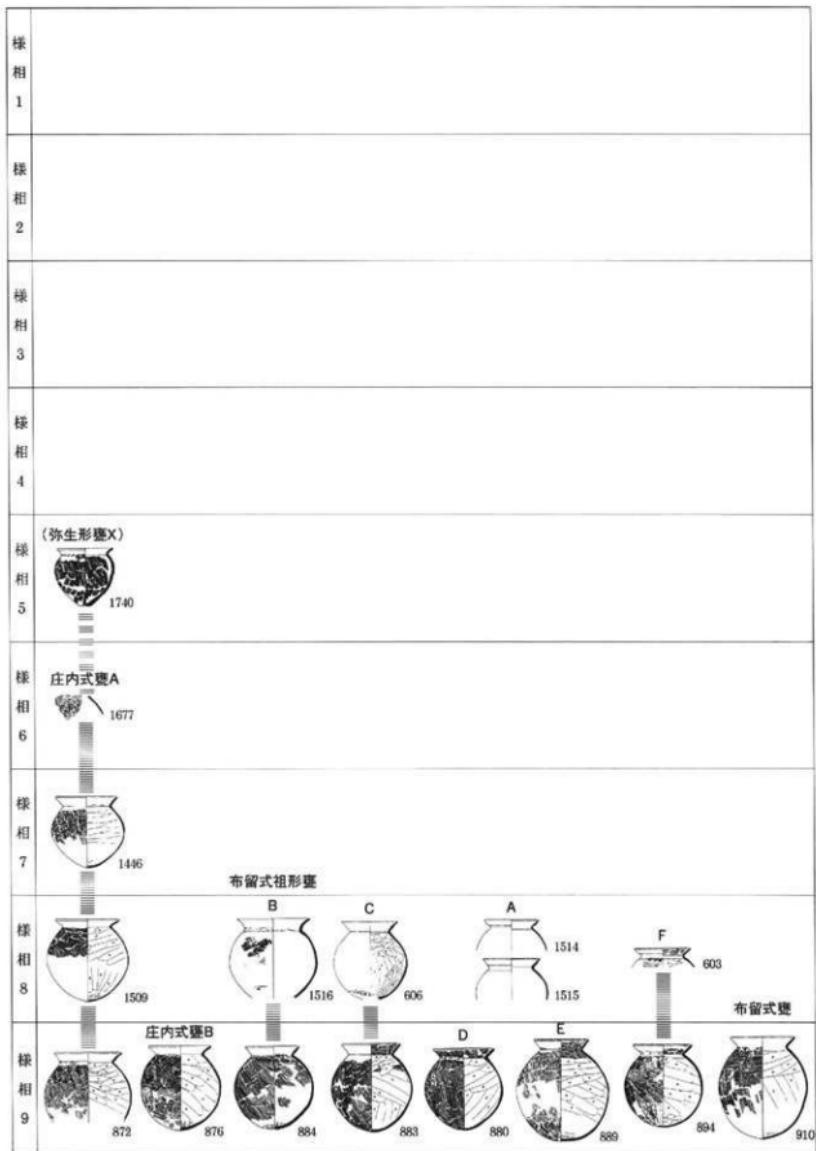


Fig. 428 下田遺跡出土土器の変遷(5) S=1/12

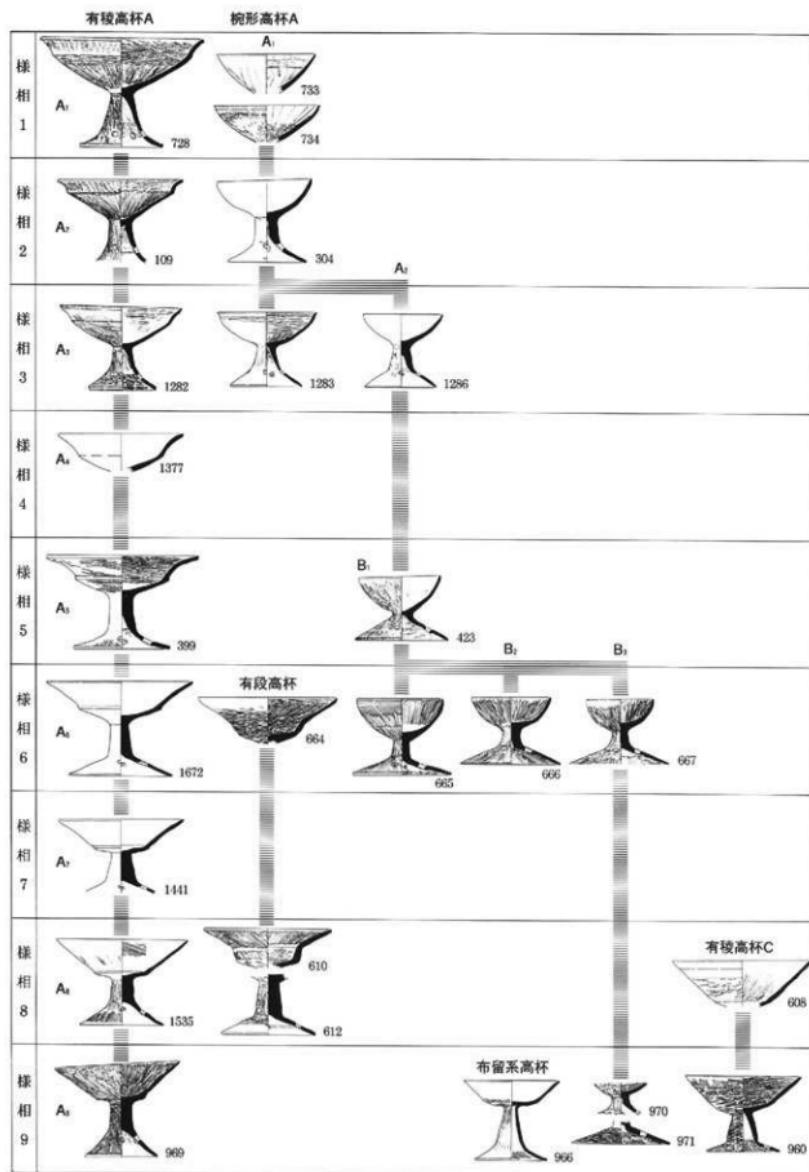


Fig. 429 下田遺跡出土土器の変遷(6) S=1/8

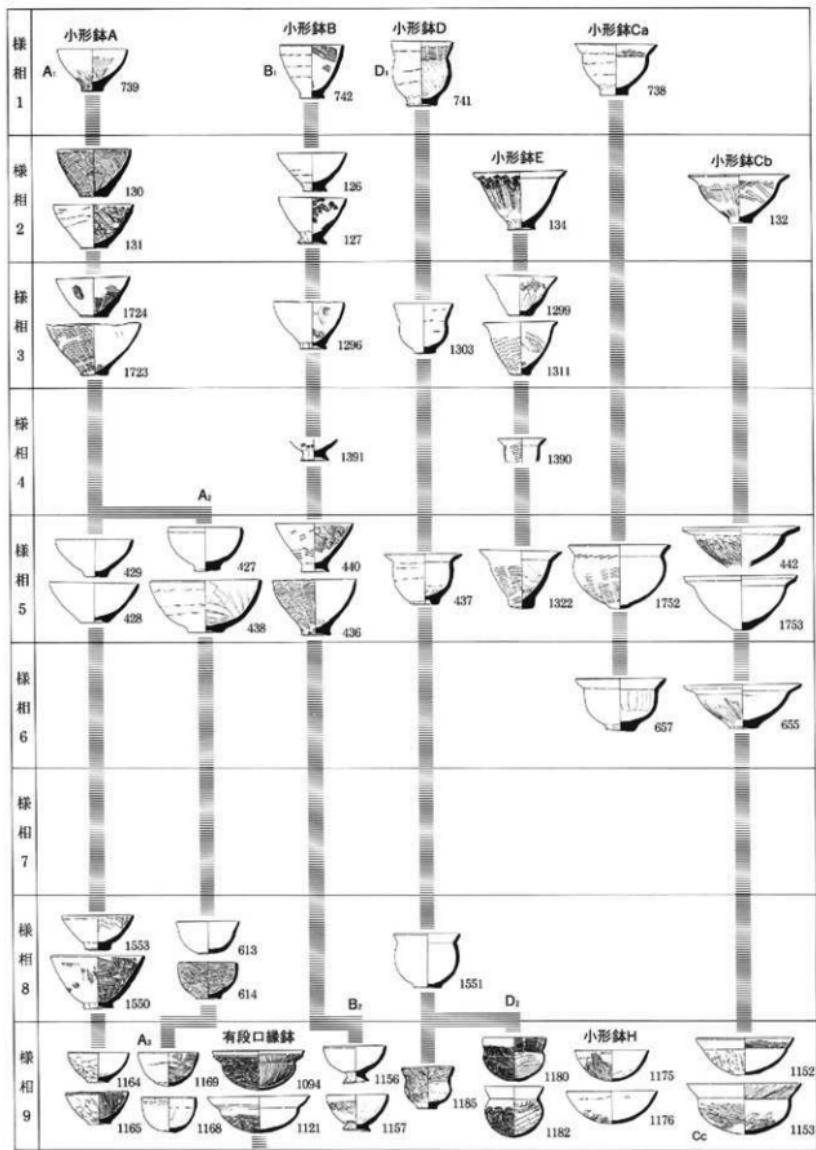


Fig. 430 下田遺跡出土土器の変遷(7) S=1/8

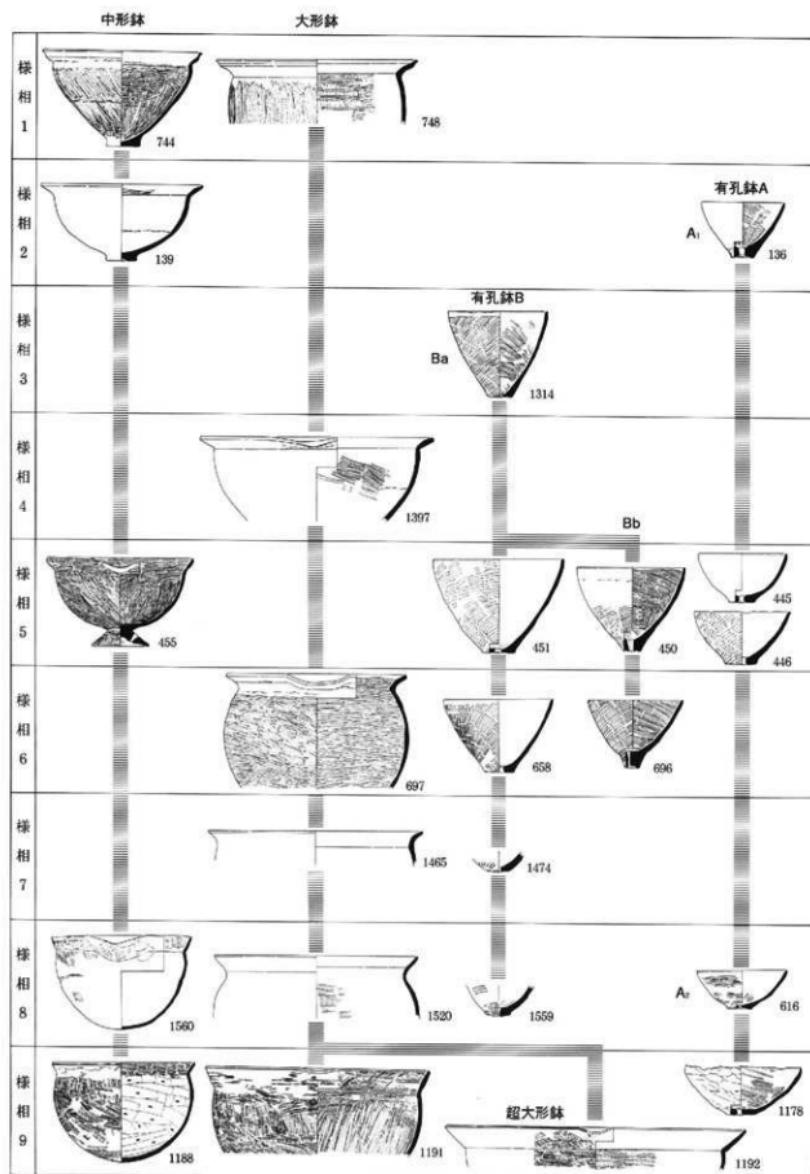


Fig. 431 下田遺跡出土土器の変遷(8) S=1/10

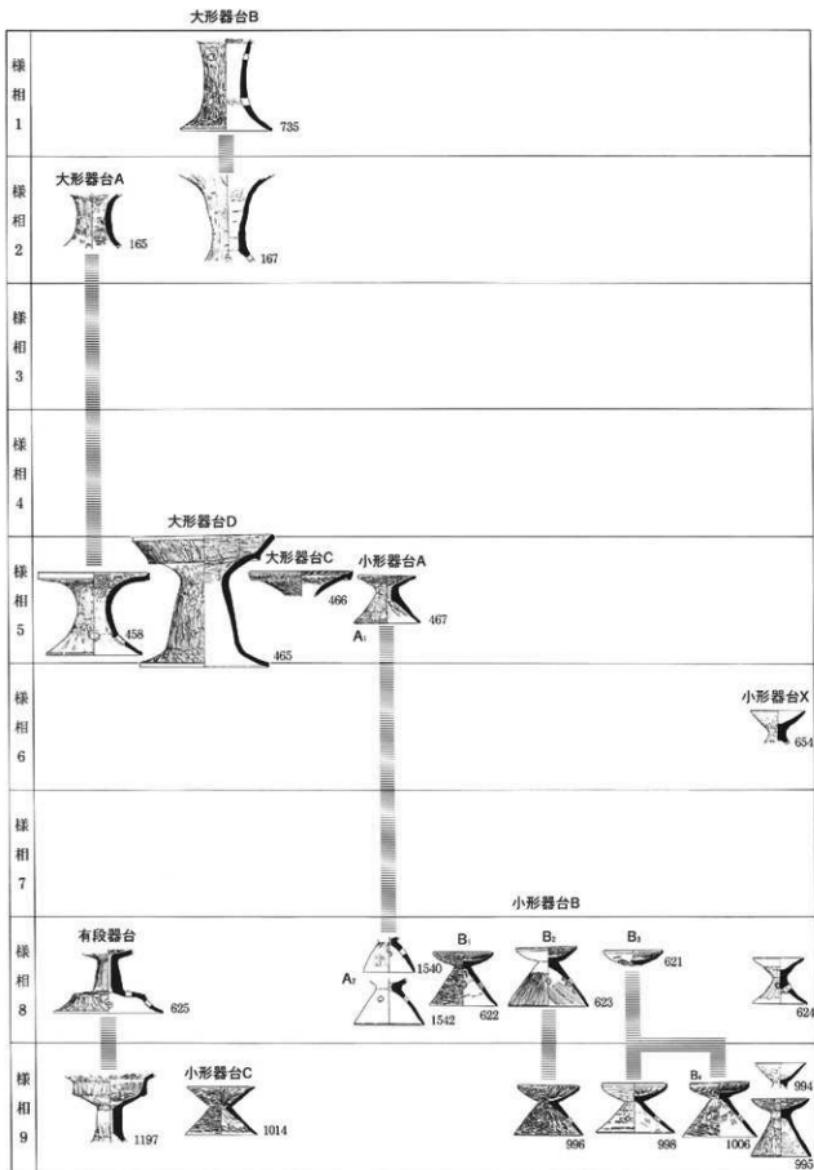


Fig. 432 下田遺跡出土土器の変遷(9) S = 1/8

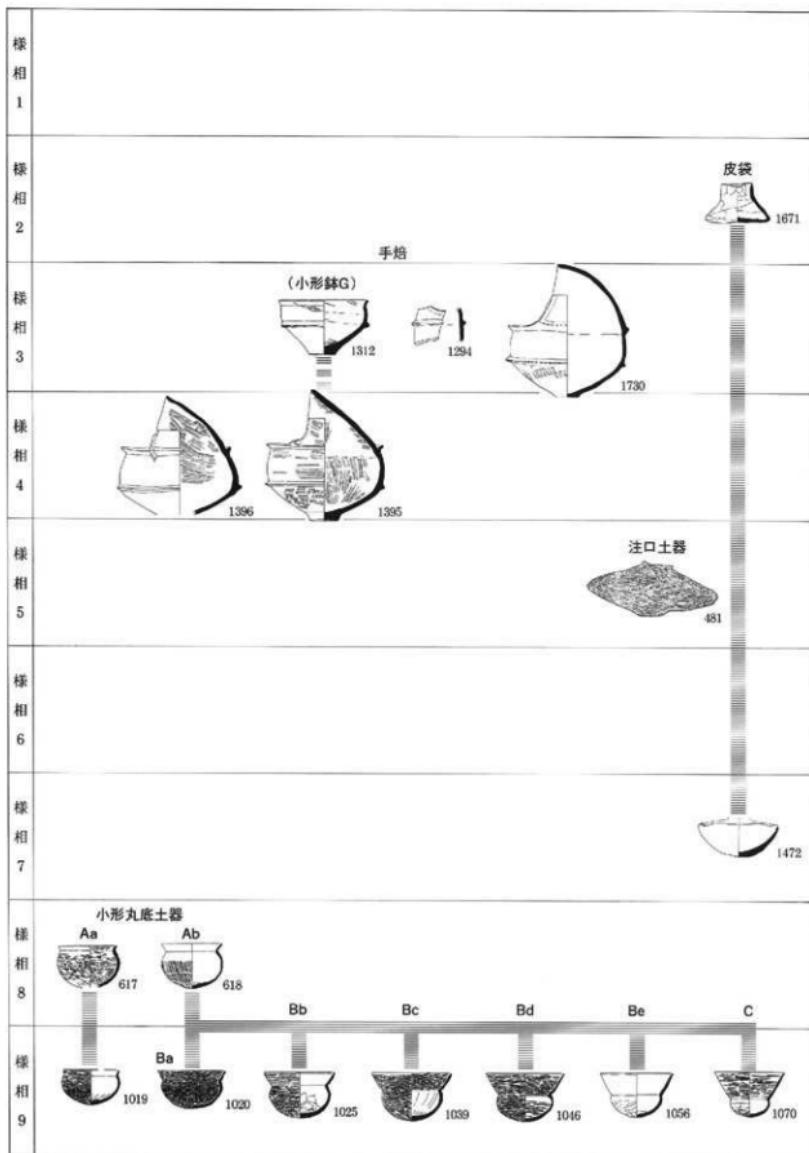


Fig. 433 下田遺跡出土土器の変遷(10) S = 1/8

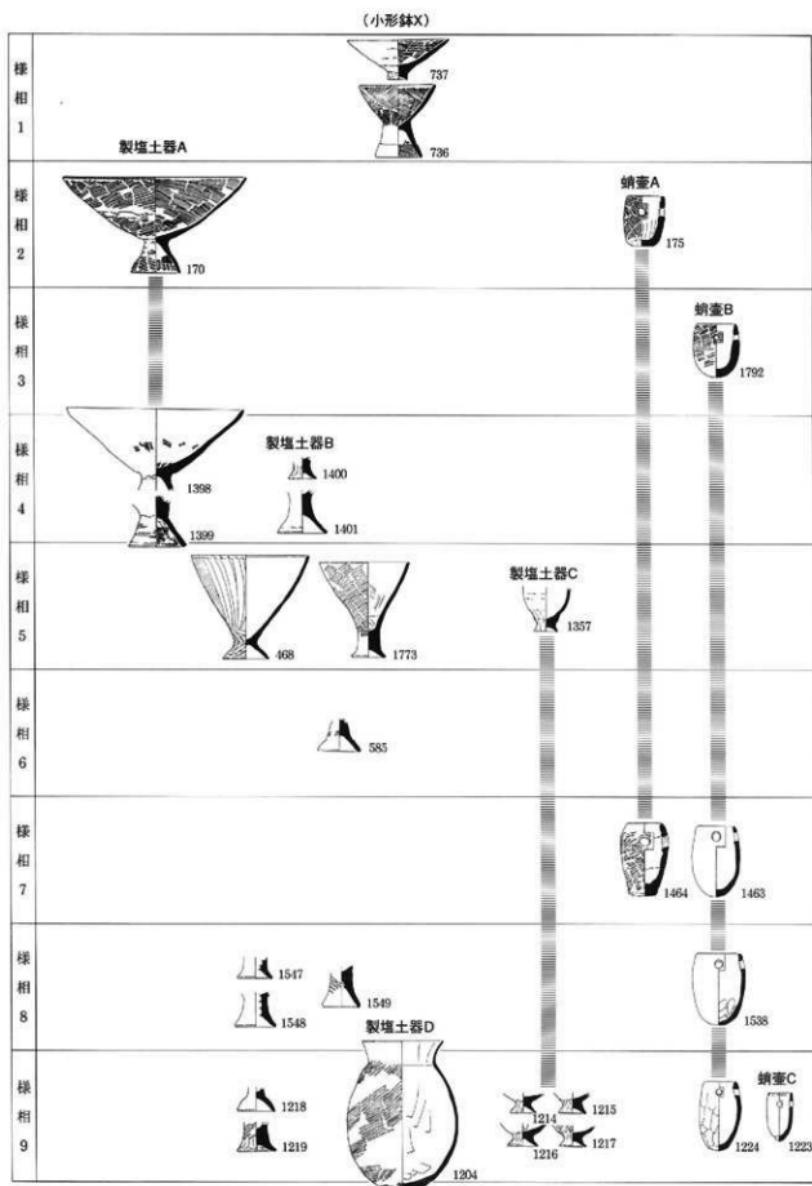


Fig. 434 下田遺跡出土土器の変遷(11) S = 1/8

## c. 様相3

竪穴住居S A 2216の床面出土土器を基準資料とする。この住居は不測の失火で焼失した住居と考えられ、ほぼ原位置を保つ土器群が床面上から出土した。S K 2244, S K 2351も本様相の範疇に捉える。本住居は床面積の拡張を伴う改築がなされ、ある程度長期間にわたって使用された可能性がある。床面出土土器は完形の他、破片の形で検出されたが、これらの全点が住居廃絶時の一括性をもつかは疑問がある。完形もしくはそれに近い形で検出された土器は、住居焼失時点の土器組成を比較的忠実に示すと期待されるが、破片の場合は日常生活時における破損土器片が住居外に排出されなかつ残滓とも解し得る。従って破片の状態で出土した土器の帰属は、取上げ時の精度や解釈の問題もあって流動的な側面をもつが、ここでは認識し得た範囲内で住居内における最終土器組成を推定することにしたい。

器種には壺、甕、高杯、鉢があり、取上げが不可能であった鉢2点を加えて計43点を数える。壺は広口壺A 2点(1256・1259)、長頸壺C 1点(1261)、台付壺3点(1265~1267)、ミニチュア壺1点(1262)、不明1点(1268)、計8点である。甕はいずれも弥生形甕Aで、Ab2点(1275・1276)、Ac2点(1273・1274)、Ad2点(1271・1272)の計6点が出土した。高杯は有稜高杯A、2点(1281・1282)・B 2点(1284・1285)、椀形高杯A、1点(1283)・A<sub>2</sub> 1点(1286)・X 1点(1287)、不明3点(1288・1289・1291)の計10点である。鉢は小形鉢A 1点(1308)・B 4点(1295~1298)・D 1点(1303)・E 4点(1299~1301・1311)・F 3点(1304~1306)・G 1点(1312)・X 1点(1313)、有孔鉢B 1点(1314)、不明3点(1302他)で、計19点を数える。全体の中に占める比率は、壺19%、甕14%、高杯23%、鉢44%となる。ただし壺底部とした(1268)は、壺など他器種の転用品である鉢Fの可能性もある。これらの中、床面から広口長頸壺(1263・1264)、手焙(1294)の破片が出土しており、これらの器種の使用時期も住居廃絶時に近いと思われる。甕の口縁部は前様相でみられた古い要素を残す口縁c・dもあるが、hが主体となっている。その他、長頸壺系の壺および短頸壺の衰退、手焙の確実な共存などが指摘できよう。

S K 2244出土資料は遺構内の状況から一括性を認め得る。有稜高杯B(1727)は所属すべき様相の決定が困難であるが、全体的な土器様相、および手焙とS A 2216出土手焙片との類似から本様相に含めた。器種には壺・甕・高杯・鉢・手焙がある。壺は全て広口壺で、B(1719・1720)、D(1721・1722)がある。甕のうち(1729)は弥生形甕Aであるが、(1728)は体部を縦方向タキ成形したXで、前様相でみられる同工の甕(159~162)と共通する。鉢は小形鉢A(1723・1724)・B(1725・1726)がある。手焙(1730)は覆部の開口部辺縁を外反させて、口縁部と覆部の接合部分に低い稜線を設け、S A 2216下層出土手焙片(1294)と共通する。

S K 2351出土資料は土坑上層からまとめて検出され、その状況から一括性を認め得る。器種は壺・甕・鉢・蛸壺である。壺は長頸壺B(1791)である。甕は全て弥生形甕A(1786~1790)で、倒卵形の体部をもつ。(1794・1795)は非典型的な鉢、蛸壺(1792・1793)は丸底の蛸壺Bである。

## d. 様相4

竪穴住居S A 2218床面出土土器を基準資料とする。住居の切りい関係がもつ情報ではS A 2216との前後関係を導けないが、有稜高杯Aの形態的特徴からS A 2216より後出の遺構と判断できる。S A 2218は焼失住居であるが、床面を片付けた形跡があつて土器量に乏しく、S A 2216とは異なった出土状況を呈している。このため全体の土器様相は不明瞭で把握し難い。

床面、壁溝、住居埋土下層検出の土器は壺、高杯、甕、大形鉢、製塩土器、手焙等である。壺(1373)は複合口縁壺Aで、高杯(1377)は有稜高杯A<sub>2</sub>に相当する。甕(1385他)は弥生形甕Aで、完形品はない。鉢(1397)は大形鉢で、口縁部に片口が設けられる。製塩土器には製塩土器A(1398・1399)・B(1400・

1401)がある。手焙(1395・1396)はほぼ同形同大であるが、(1396)は(1395)より体部の傾斜が強く、覆部の開口部と口縁部の接点に明瞭な耳状突起が貼付されている点が異なる。

#### e - 1. 様相5

大溝S D1305(4層)出土土器を基準資料とする。溝という遺構の性格上、土器様相の形成に時間幅の広がる可能性がある。しかし器種に関わりなく土器出土地点がかなり限定される状況や、資料数の多い有稜高杯はAで安定した形態の個体が大多数を占めることから、一括性については信頼度の高い資料群と見なし得る。本様相に属すると考えられる資料は他に、S W1159、S A2217、S K2245・2246・2247出土土器がある。S W1159の組成は壺を主体としており、かなり大型の複合口縁壺を含むことから祭祀関係の土器集積と考えられる良好な一括資料である。またS A2217は出土資料数に乏しいが、竪穴住居相互の切合い関係から本様相に属する可能性が高い。

S D1305(4層)出土資料は個体数に恵まれておらず、各器種の点数を計測した。器種と数量は、壺28点、甕491点、高杯48点、鉢34点、器台12点、製塙土器7点、注口土器1点、器種不明4点である。

壺の組成は前様相と比べて大きく変容を遂げている。壺組成中には長頸壺・短頸壺は全く含まれず、広口壺が主体的な位置にある。また複合口縁壺もやや目立った存在である。前様相にみられなかった器種に広口直口壺・細頸直口壺・小形壺がある。広口壺はA 6点(312・313・315・316・321・322)、B 1点(314)、C 1点(334)の計8点で、B・Cはいずれも加飾されている。複合口縁壺はA 1点(330)の他、加飾されたB 3点(331～333)の計4点を認める。その他、広口直口壺は4点(317～320)、細頸直口壺は6点(323～328)、台付壺は1点(329)、小形壺は5点(335～339)が出土している。高杯には有稜高杯A・B・椀形高杯・高杯Xがある。口縁部で計測して在来系土器I類の有稜高杯は41点を数えるが、その内訳は既に述べたので繰り返さない。他に在来系土器II類の有稜高杯X 1点(408)、外来系土器I類の有稜高杯X 1点(407)、椀形高杯3点(421～423)、高杯X 2点(424・425)がある。椀形高杯は有稜高杯と比べて極端に個体数が少ない。鉢に関しては組成上の大きな変化はみられない。小形鉢15点(426～435・438・439)・B 2点(436・440)・C 3点(442～444)・D 1点(437)、有孔鉢A・B 9点(445～453)、片口の小形鉢A 1点(454)、中形鉢2点(455他)、外来系土器I類の小形鉢X 1点(441)がある。中形鉢(455)は片口を設け、低い脚台を備える。器台は大形器台11点、小形器台1点で構成されている。大形器台はA 8点(456～463)・C 1点(466)・D 2点(464・465)の3種があり、小形器台(467)は受部と脚部に円孔を貫通させたAが1点認められた。製塙土器(468～474)はいずれもBである。タタキ成形とナデ仕上げのものがある。

壺については若干の分析を行ったので別途記述する。

S W1159出土資料は壺2点、甕16点、高杯4点、製塙土器5点で構成されている。壺のうち(562)は口縁部を欠くが、(572)は内湾した口縁部をもつ大形の複合口縁壺Xである。甕(547～561)はほぼ完形の個体が多く、球形に近い体部を備えている。高杯(563～566)は口縁部を残す(563)以外にも有稜高杯Aと思われる。脚部の形態は、脚柱部と脚裾部の境界が明瞭である。製塙土器(567～571)はいずれもBで、脚台のみが残存する。タタキ成形とナデ仕上げのものがある。

S A2217出土資料のうち一括性の上で有効と考えられるのは、床面、床面付属施設、内区下層出土の土器である。いずれも断片的であるが、広口壺A(1323・1337～1339)、弥生形甕A(1316～1321・1336他)、有稜高杯A(1325)、椀形高杯B(1324)、手焙(1358)、製塙土器C(1357)などの器種が認められた。有稜高杯Aは本様相の特徴を備えている。

S K2245出土資料は壺、甕、鉢から構成されている。壺には広口壺A(1744)、広口直口壺(1745)など

がある。甕は弥生形甕A(1731~1739・1741~1743)、生駒西麓産の弥生形甕X(1740)が認められた。(1740)は形態や調整から庄内式甕との関連を窺わせる資料である。鉢には小形鉢B(1747)・X(1749)がある。本資料群の帰属する様相は決定的な決め手を欠くが、弥生形甕Aの口縁部についてh形態が優勢なことや、広口直口壺や弥生形甕Xの存在から第V様式後半ではなく、本様相に属するものとした。

S K2246出土資料は壺、甕、高杯、鉢から構成されている。壺には広口壺A(1756)、細頸直口壺(1755)のほか、壺X(1754・1757)がある。甕(1758~1761)は弥生形甕Aである。椭円高杯X(1750)は椭円高杯A・Bとは異系譜である。鉢には小形鉢A(1751)、小形鉢C(1752・1753)がある。

S K2247出土資料は壺、甕、高杯、鉢、製塩土器から構成されている。壺には広口壺A(1766)、複合口縁壺X(1767)などがある。甕(1762~1765)は弥生形甕Aである。高杯(1770)は脚据部のみである。鉢は小形鉢A(1771)が認められる。製塩土器(1773)はBである。遺物量が少なく断片的なため、本資料群の帰属する様相の決定は困難であるが、全体的な土器の構成から本様相に含めて考えておきたい。

#### e-2. 様相5における弥生形甕Aの分析

S D1305(4層)出土の弥生形甕Aについて、若干の分析を加えた。弥生形甕Aの完存・完形品は62点、口縁部の破片は429点で、重複のおそれはあるが合計491点を数える。その他、弥生形台付甕1点、壇入土器4点がある。

壇入土器の内訳は生駒西麓産の胎土をもつ中河内産の弥生形甕Aが1点(372)、体部内面に弱いケズリを加え、底部が退化した瀬戸内沿岸域の產かと思われる甕Xが1点(370)、および東海系台付甕の脚台部が2点(477・478)である。(372)は胎土を除けば形態・技法において在地の弥生形甕Aと区別できない。

在来系土器I類にあたる弥生形甕Aの完存・完形品62点から抽出した各法量の数値をグラフ化した。Fig.435は体部径と器高との関係を示した法量分布であるが、この2つの要素が明瞭な相関関係を有することが分かる。完形品による頸部屈曲点以下の容量は最大10ℓ(390)、最小0.5ℓ(346)で、すなわち最大の甕1個の容量は、最小の甕20個分に相当する。このような幅広い範囲で認められる容量変化は、

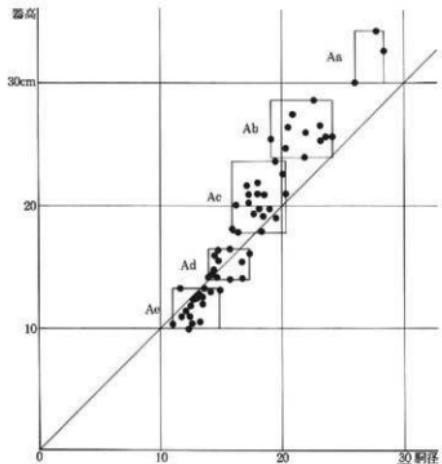


Fig. 435 弥生形甕Aの器高・最大径

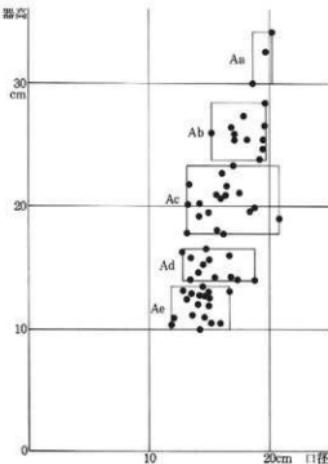


Fig. 436 弥生形甕Aの器高・口径

器高の高低と体部の拡張度合に起因しており、また使用目的・用途の相違が各個体の法量の差として反映された可能性も大きいと考えられる。比較的独立性の高い分布をみせるのはAa・Abである。特に器高30cm以上、体部径25cm以上で超大形のAaは、大形の壺Abすら追随を許さぬ大きさを誇っている。Abは器高26cm、体部径22cm前後にやや散漫な分布の中心がある。Abからやや離れて、中形の壺Acが器高20cm、体部径18cm前後の値に分布の中枢をもつ。小形以下のAd・Aeは他と比較して漸移的に法量分布を移行させるようであるが、器高・体部径共に15cm前後で分布する小形のAdと、器高・体部径共に13cm前後に集中する超小形のAeとに分離した。この基準に沿えば、それぞれの個体数はAaが3点、Abが11点、Acが18点、Adが12点、Aeが18点である。全体的にみれば超大形が稀少で、中形・超小形の壺が個体数の上で他を圧する。図中に記した右上がり45°の直線は、全体形状の特徴を捉るために設定した。この線が器高と体部径とが拮抗する境界で、線以下では全体形状が扁平の傾向、以上では縦長の傾向にあることを示す。Aa・Abでは全てがやや縦長の傾向にあるが、Acでは器高の低い2点がやや扁平の傾向をもつ。Adでは境界線を中心とした上下に分布があり、またAeは1点を除くすべてに扁平の傾向がある。体部径を器高で除した扁平度は、平均値でAaは84%、Abは85%、Acは84%、Adは101%、Aeは108%となる。すなわち平均的にみれば、Aa～Acまでは縦長でほぼ相似形に推移するが、Adでは器高と体部径が拮抗し、さらにAeは扁平化傾向の強いことが分かる。

Fig.436は器高と口径の関係を示した法量分布である。器高には最大のAaから最小のAeまで、24cm以上の開きがあるが、これに対して口径の差は僅か9cm以内に取まる。中形以下の壺Ac～Aeの口径分布にはほとんど差を見出すことができず、さらに超小形の壺Aeの中で最も大きな口径は、大形の壺Abの口径分布領域に達している。すなわち大形以上の壺の口径は、中形以下の壺と比べてやや大きい傾向は認められるが、口径分布域に幅があるためにそれが絶対的な関係ではない。器高に対する口径の比率を求めるとき、平均値でAaは60%、Abは70%、Acは79%、Adは101%、Aeは119%となり、相対的に大形の壺ほどその割合が低く、逆に小形の壺では高くなる傾向がある。様々な機能を担わされたであろう土器の中で、壺は内容物の出入口の役目を果たす口縁部、煮炊機能を受け持つ体部、内容物を保持する底部など、機能する上で必要かつ最小限の要素から構成された実用的な器種である。壺は先にみたように各容量のものが存在し、その容量変化はすべて体部の法量変化によって賄われている。これに対して口縁部は、内容物の充填・抽出が可能な、最小限の大きさを満たす口径(厳密には頸部径)を備えることが必要な条件であったと考えられる。それ故に体部の容量とはほとんど関連なく、一定の口径を満たした口縁部が各寸法の体部に組み合わされることで、上記の如き口径と器高の相対的関係が導かれたと理解できる。さらにこの結果に基づけば、少なくとも弥生形壺Aに関しては、口径のみを基準とした法量分布から傾向を探る方法には、自ずと限界のあることが暗示されている。なお補足すれば、先に提示した口縁部の機能上の条件は、厳密には頸部径、さらには頸部内径とすべきであるが、ここでは一般的で簡便に計測できる口径を用いた。なお、口径から頸部径を減じて平均値を求めるとき、Aaは4.6cm、Abは4.0cm、Ac並びにAdは3.2cm、Aeは2.9cmの数値が得られ。大形壺の口縁部は小形壺よりもやや長い傾向が認められた。このことは法量の大小に関わらず、壺の頸部径の値が接近することを示している。

次に、壺の分割成形第1段階での逆円錐台の鉢形底部について、壺の外面から観察できる範囲で計測を行い、その縦口縁の径と高さの法量分布をFig.437に示した。例外的な1点を除いて、Abは径17～22cm、高7～11cm前後の値を示し、またAaはこの分布域の中心付近に取り込まれている。さらにAcは径15～18cm、高6～9cm前後、Adは例外的な1点を除いて径13～15cm、高5～8cm前後、Aeは径11～

14cm、高4~6cm前後で分布する。すなわちAa・Abは分布域を共有するが、その他は分布の中心がそれぞれ異なっている。こうした法量分布から、分割成形の第2段階におけるタタキ技法によって多少の変形を伴う可能性を加味してなお、成形第1段階で量産される鉢形底部が、製作当初から完成品のサイズを想定しながら、経験的に作り分けられていたという解釈が成立し得る。すなわち第1段階の鉢形底部は、基本的に大形・中形・小形・超小形を意識した4種類の口径・器高をもつものが量産され、超大形の壺は大形の鉢形底部との共用によって製作されたと考えられる。また上記でAb・Adの例外とした分布の中心から外れる鉢形底部も、それぞれAc・Aeの製作底部からの転用とみることができる。

この他、壺Aa~Aeから平均的な形態を示す個体それぞれ2~3点を選び、その外形線をFig.438に示した。本図では、土器の中心線が底部径・体部径の中心を通るように配置している。底部に関しては、その外形と底径が例外なく極めてよく合致する。すなわち底部は器高に関わらず同一形態を示すので、Aaの底部は膨らんだ体部と比較して、相対的に不釣合いなほど小さい感がある。測定可能な完形品から底径の実測値を求めるとき、3.2~5.4cmの間にすべてが収まり、しかも器高との相関関係は全く認められなかった。また底部を含めて器高5cm前後までは、法量に関わりなくほぼ同一の形状である。これら形状の一一致は、当然ながら高度に規格化された分割成形工程の反映とみなすことができる。さらに前述の如く、口径は器高の高低に関わらず大幅な変化をみせていない。以上のように、底部周辺と口縁部には大きな相違を認めるることはできない。すなわち先にも少し触れたが、容量変化に直結した影響を及ぼすのは、底部周辺と口縁部を除いた体部の法量である。ここにみるAa~Aeの体部の外形線は、いずれも放物線状に張り出しており、その法量を変化させることで器高の高低、体部の膨らみ、ひいては容量の諸段階が獲得されていることが分かる。

成形に関する特徴については、体部は大半が右上がりのタタキにより、ラセン連続タタキ手法も散見される。タタキメはいずれも平行条線に限られ、矢羽根タタキ等の変形タタキは存在しない。分割成形の痕跡は大部分の個体において、成形第1段階の鉢形底部の擬口縁が、概ね明瞭に観察される。それ以上では、成形第2段階以降の接合部が不明瞭な個体が大半を占めるが、分割成形痕跡の明瞭な個体によれば中形から大形壺の体部は三分割で製作されたものが存在する。大半の壺の体部はタタキ技法のみで仕上げられるが、稀に様相2

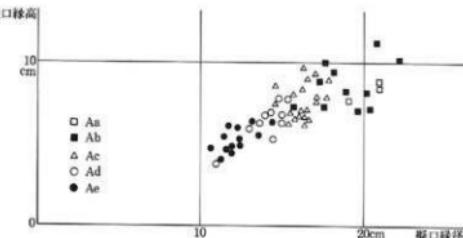


Fig. 437 鉢形底部の擬口縁高・径

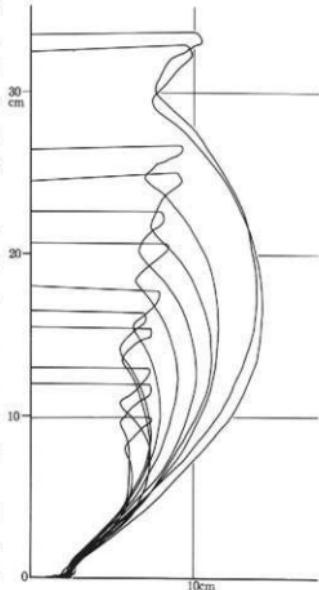


Fig. 438 弥生形壺Aa~Aeの外形線

で散見された調整法と同様、鉢形底部の擬口縁と体部との接合部を、ハケで均した個体がある。内面の調整にはハケ・ハケナデ・板ナデ・ナデといった全ての平滑技法が用いられているが、ハケは他の三者よりも使用頻度が劣る。底部は全て形態A・Bによる平底で、底部形態Bが主体的である。なお、口縁端部の形態は口縁hが圧倒的に多く、fがそれに次ぐ。また少數ながら口縁d・e・gもある。

#### f. 様相6

井戸S E1140出土土器を基準資料とする。S E1140は素掘りの井戸で、一部の破片を除く大半の土器が上層から面上に出土し、一括性についての信頼度は高い。本様相に属すると考えられる他の資料には、S W1360～1362・1364出土土器がある。

S E1140出土資料は甕、高杯、鉢から構成されている。甕には弥生形甕A(1676・1678～1684)、庄内式甕A(1677)がある。弥生形甕はAcの他、完存ではないが大形、超小形のものがある。口縁形態はhを主体とし、他にfが認められる。いずれも平底であるが、(1680)は不明瞭な平底を備えている。庄内式甕Aは肩部の破片が検出されたのみで、全容は不明である。高杯(1672)は有稜高杯でA<sub>s</sub>の形態をもつ。鉢には異形の小形鉢X(1673)と中形鉢(1675)がある。

S W1360～1362は約4mの長さで帯状に分布する土器窪で、土器様相から一連の遺構と見なし得るためここではまとめて記述する。層位的には前様相の主体をなすS D1305(4層)の上層に位置する。器種構成は甕、甕、高杯、製塙土器である。甕は広口甕(576)、小形甕(584)である。(576)は底部が突出しない平底を有し、またタタキメを一部に残す粗製の広口甕と解しておく。しかし口縁部形態や外面ハケ調整などの特徴から布留式祖形甕の可能性も皆無ではない。後者と解釈した場合、本様相組成中における庄内式甕の存在すら稀な状況下で、果たして和泉で布留式祖形甕が存在し得るのかが問題となるが、ここでは慎重を期して一括資料から除外しておく。甕(574・575・577～581・586～589)はいずれも弥生形甕Aで、やや粗製の個体が目立つ。口縁部形態はd・e・f・g・hがあり多様である。高杯はいずれも有稜高杯Aで、A<sub>s</sub>(573)、A<sub>s</sub>(582・583)がある。製塙土器(585)は脚台のみを残すBである。

S W1364はやはりS D1305(4層)の上層に位置する遺構で、器種には甕、甕、高杯、鉢、小形器台がある。甕は広口甕A(649)、広口直口甕(650)、複合口縁壺X(653)、小形甕(651・652)である。小形甕はいずれも口縁部を欠いているが、S W1362の(584)と同形態をなす可能性がある。甕(626～648)は全て弥生形甕Aで、Ac・Aeの他、Aaと思われる個体も多い。口縁部形態はhを主体とし、他にf・gが認められる。高杯には有稜高杯A(659～662)、有稜高杯X(663)、有段高杯(664)、椀形高杯B(665～667)といった多様性がある。有稜高杯は全てA<sub>s</sub>である。有段高杯の杯部の屈曲は弱い。椀形高杯にはB<sub>s</sub>・B<sub>s</sub>・B<sub>s</sub>の3形態がある。なお有稜高杯Xとした(663)は、有稜高杯Cの組列にのる可能性も考えられる。鉢には小形鉢C(655～657)、有孔鉢B(658)がある。小形器台(654)は異形のXである。

#### g. 様相7

堅穴住居S A2219出土土器を基準資料とする。本住居は廃絶にあたり床面が整理されていたため、出土点数は多くない。しかし主柱穴S P2284の抜取り穴内の同一層から有稜高杯A・庄内式甕Aなどが共に出土しており、住居廃絶直後の土器様相の一端を知る上で重要な資料群である。なお、住居床面施設および床面に近接した内区下層出土土器に有効性を認め、中・上層出土土器は用いない。

資料は高杯、甕、鉢、蛸壺から構成されている。甕には複合口縁壺A(1447)・X(1476)、広口甕A(1468・1469)などがある。甕には弥生形甕A(1451・1459他)、庄内式甕A(1445・1446他)の2種がある。弥生形甕は全体像を窺い知る資料に恵まれていない。庄内式甕(1445)はS A2219の室内高床部盛土内、

また(1446)は主柱穴内から検出された。屋内高床部の設置が住居構築当初に遡るか明らかでないが、少なくともその設置から住居廃絶に至る経営期間を通じ、庄内式壺Aが土器組成に含まれていたことを示す。高杯のうち杯部を残すものは全て有稜高杯Aである。これらは有稜高杯のうち(1441)は主柱穴、(1466・1467)は内区下層から検出されたが、いずれもA<sub>1</sub>の形態的特徴を等しく備えている。なお庄内式壺(1446)と有稜高杯(1441)は主柱穴内で共存する。鉢には小形鉢A(1452)・B(1456~1458)・E(1473)、有孔鉢(1474)などがある。蛸壺はA(1464)・B(1463)の2形態がある。他に皮袋(1472)が出土した。

#### h. 様相8

溝S D2254出土土器を基準資料とする。S D2254は本来、竪穴住居S A2219の排水溝である。しかしこの溝は、S A2219を含む全ての竪穴住居が廃絶をみた後に埋没し、その上層を中心に出上した土器の様相は、S A2219より明らかに後出のものであった。ただし、切合い関係ではS D2254が最終の遺構であるため、資料群の形成時期幅に不安要素が残る。しかし布留式祖形壺が僅少で、また土器様相は全体に変容を伴いながら、なおも第V様式的様相が濃厚であるため、次の様相9にかかるものではないと判断しておく。ほぼ同じ様相はSW1363においてみられる。

S D2254出土資料は壺、甕、高杯、鉢、小形器台、小形丸底土器、製塩土器、蛸壺などから構成されている。壺は広口壺A(1521)、直口壺(1522・1531~1533)、広口直口壺(1523・1524・1529)、複合口縁壺(1525~1527)、台付壺(1534)など多様で、広口壺が主体的でなくまた直口壺の存在など、前様相までと比べて壺の組成にかなりの変化が看取される。甕は弥生形甕A(1488~1500・1512・1513・1517)・B(1511)、庄内式甕A(1501~1510)、布留式祖形甕(1514~1516・1518)がある。甕の個体数は合計33点を数えるが、そのうち弥生形甕Aは18点(55%)、弥生形甕Bは1点(3%)、庄内式甕Aは10点(30%)、布留式祖形甕は4点(12%)であった。甕の半数以上を占める弥生形甕Aは組成の上でまだ優勢ではあるが、退化した底部をもつ(1498)や、球形の体部に丸底を指向した(1500)もあり、作りがやや粗雑化した個体も散見される。庄内式甕は全てAで、数量の上でかなり目立つ存在である。また布留式祖形甕は本様相で組成に加わる。他に庄内式甕を在米の技術で模倣した弥生形甕Bが存在するが僅少である。口縁部形態は、弥生形甕Aでは口縁「も認められるが、ほとんどh形態である。弥生形甕Bは庄内式甕の模倣と考えられるが、口縁はh形態をとる。庄内式甕は口縁1を主体に、k・mが少数認められる。布留式祖形甕の口縁部はj・nである。高杯は有稜高杯A(1535)で、A<sub>1</sub>形態をとる。他の高杯は検出されなかつた。鉢は小形鉢A(1550・1552~1554)・D(1551)、有孔鉢B(1559)、中形鉢(1560)、大形鉢(1520)などがあり、前様相までと組成に大きな変化はみられないが、中形鉢は完全に丸底化している。他に台付鉢(1536・1537)などがある。小形器台にはA(1540・1542)、B(1539・1541)がある。小形器台Aは様相5の段階と比較して貫通孔が短い。小形丸底土器(1543)は本様相で組成に加わる器種で、口縁部が短く痕跡的な平底を残した小形丸底土器Aである。製塩土器(1547~1549)はいずれもBで、蛸壺(1538)は丸底でナデ仕上げのBである。また本様相にはミニチュア土器(1544~1546)も含まれている。

SW1363出土資料の器種は壺、甕、高杯、鉢、小形器台、有段器台、小形丸底土器である。壺は比較的丁寧な作りの広口壺Aが1点のみ存在する(607)。甕は弥生形甕A、庄内式甕A、布留式祖形甕の三者で構成されている。合計19点を数える甕のうち、弥生形甕Aは11点(58%)、庄内式甕Aは4点(21%)、布留式祖形甕は4点(21%)で、S D2254の甕の組成比と近似した値を示している。口縁部形態については、弥生形甕は口縁hを主体としながら、他にeが認められる。また庄内式甕は口縁l・m、布留式祖形甕は全て口縁oである。高杯には有稜高杯A(609)・C(608)、有段高杯(610~612)がある。有稜高杯

Aは1点のみ出土したが、A<sub>1</sub>形態を示している。有稜高杯Cは杯部外面ミガキB、内面ミガキCによる。有段高杯は最終調整をミガキA、あるいはミガキBに委ねており、前様相段階の形態と比較すると杯有段部の屈曲がより強くなっている。また有段器台は3点が認められ、高杯の組成内で比較的安定した存在と捉えられる。鉢は小形鉢A(613・614)、有孔鉢A(616)があり、いずれも体部は半球形に近い湾曲を示す。小形器台はB(619～623)・X(624)で、小形器台BにはB<sub>1</sub>、B<sub>2</sub>、B<sub>3</sub>の各形態がある。有段器台(625)は本様相で確認され、本来は加飾性が強い器種であるが、杯部を欠損するため装飾の有無は不明である。小形丸底土器の最終調整はミガキB(617)、あるいはハケ(618)による。(617)は底部を欠くが、(618)と同様に退化した平底を備えた小形丸底土器Aと思われる。

## i. 様相9

大溝S D1108(3層)出土土器を基準資料とする。3層は最大厚80cm、有機質に富んだ泥炭状の層位で、夥しい量の土器、木器を出土した。このことによりS D1108は銅鐸の出土と並んで、質・量ともに本遺跡の調査成果で突出した位置を占めている。他にS W1365、S A1313、S A2220上層出土資料がほぼ同じ様相を呈する。

S D1108出土資料は壺、甕、高杯、鉢、小形器台、有段器台、小形丸底土器、製塩土器、鉈壺などの器種から構成されている。資料母数が999点と大きく、全資料の点数を計測した(Tab.40)。

壺には直口壺(769～782・784～811・813～819・821～825、830)、広口壺(829・831・860)、広口直口壺(783)、小形壺(847・848・851～856・1081)、壺X(857・858・861)、複合口縁壺B(866)・C(833～846)・X(826・849・850・863・865・868)などがある。壺組成において直口壺が最も大きな比重を占め、また比較的シャープな口縁部をもつ複合口縁壺Cも目立つ存在である。これに対して広口壺・広口直口壺は極微量となっている。壺Xその他は小形品が多く、また外来系土器I類に属する搬入土器が目立つようである。

甕には弥生形甕A(919～928・931)・B(929・930・932・933)、庄内式甕A(871・872)・B(873～879)、布留式祖形甕(880～904)、布留式甕(905～918)、S字状口縁付甕(956～958)その他があり、甕の構成

Tab.40 SD1108(3層)出土土器点数

	A		36			布留式祖形甕		345			有段口縁鉢		139		A		1											
	B	14	58	不規	8	A	42	B	51		A	9	B	10	C	27	D	10	X	2								
甕	直口壺	3				新生形甕	A	42	51	鉢	A	9	B	10	C	27	D	10	X	2								
	広口壺	3				B	9				H	8								計	72							
	広口直口壺	1				庄内式甕	A	12	37		X	7									計	72						
	甕	X	11			B	25				中形鉢	7										計	9					
	不明	10				S字状口縁甕	3				大形鉢	3											計	9				
	B	1				甕	X	9			超大形鉢	4												計	9			
	Ca	3				不	明	7			有孔鉢	1													計	9		
	複合口縁甕	Cb	7	15		計	452				鉢	X	1												計	9		
	Cc	5				有	稜高杯	A	1		ミニチュア鉢	1														計	9	
	X	10				C	7				不	明	7														計	9
高	不明	13				腕形高杯	B	4		土器	計	234														計	9	
	計	122				有段高杯	1				有孔鉢	1															計	9
	小形器台	B	30			布留系高杯	1				鉢	X	1														計	9
	C	7				低脚高杯	16				ミニチュア鉢	1														計	9	
	X	3				高杯X	7				不	明	7													計	9	
有段器台	有段器台	1				不	明	3			計	29														計	9	
	計	41				計	40				合計	999														合計	999	

は全様相を通じて最も多彩である。甕の主体は「く」字状口縁をもち、球形の体部に外面ハケ、内面ケズリを加えた丸底の布留式粗形甕である。口縁部はj・k・l・m・n・o・pと多様な形態を示す。少數ではあるが、肩部に横方向のハケを巡らせた布留式甕も存在し、口縁部はm・n・o・p・q・r形態をとる。庄内式甕では非生駒西麓産の胎土をもつBが、出土点数の上で生駒西麓産のAを凌駕している。口縁部形態は庄内式甕Aが口縁m、Bが口縁l・mである。弥生形甕の個体数は庄内式甕よりも多いが、その大半をAが占めておりBは僅少である。口縁部形態はhを主とし、他にf・i・lが認められる。その他、上記の分類から洩れる小形の甕、粗製の甕がある。

高杯には有稜高杯A(969)・C(959～965)、有段高杯(968)、楢形高杯B(970～972)、布留系高杯(966)、低脚高杯(973～985)、高杯X(986～991)などがある。有稜高杯Aは体部径が極めて縮小したA<sub>1</sub>で、1点のみ出土した。有稜高杯Cはいずれも外面調整をミガキBによっており、比較的に個体数がそろっている。楢形高杯Bは脚裾部が大きく直線的に開いたB<sub>1</sub>である。低脚高杯としてまとめた高杯は個々の形態差が大きく、おそらく複数の異なる系譜の個体が含まれていると思われる。他に有段高杯、布留系高杯も認められるが個体数は僅少である。また高杯Xのうち(986～988)は外来系土器I類であろう。

鉢の種類は多く、有段口縁鉢(1082～1128)、小形鉢A(1133・1164～1171)・B(1154～1163)・C(1132・1134～1153)・D(1179～1182・1185)・H(1172～1177)・X(1129・1131・1183)、中形鉢(1186～1189・1194・1195)、大形鉢(1190・1191)、超大形鉢(1192・1193)、鉢X(1196)、有孔鉢A(1178)、ミニチュア鉢(1130)などがある。有段口縁鉢および小形鉢Hは本様相で組成に加わる。特に有段口縁鉢の個体数は鉢の半数以上を占めるほど多いが、弥生系の小形鉢A～Dについては鉢全体の中での組成比が低くなっている。中形鉢は底部が丸底化、あるいは退化した底部をもつ。大形鉢、超大形鉢には片口の設けられた個体がある。鉢X(1196)は外面が全体的に煤化した異形の鉢である。

小形器台にはB(996～1011)・C(1012～1018)・X(994・995)があって特にBの個体数が多い。小形器台BはB<sub>1</sub>・B<sub>2</sub>・B<sub>3</sub>で構成されるが、B<sub>3</sub>が目立っている。Cは本様相で初めて認められる個体で、全体的にシャープな作りである。また有段器台(1197)の存在は稀である。

小形丸底土器にはA(1019)・B(1020～1069・1072)・C(1070・1071)・D(1075～1080・1184)・X(1073・1074)がある。痕跡的な平底を残し口縁部の短い小形丸底土器Aは1点のみであり、丸底で口縁部の発達度合に諸相の認められるBが数量的に他を圧倒している。またCの個体数も少ない。

製塙土器はB(1218・1219)・C(1208～1217)・D(1198～1207)が認められる。製塙土器Cはいずれも強い二次焼成を受けている。製塙土器Dは体部外面タタキ仕上げの他、ハケ・ナデといった平滑技法のものがある。蛸壺はB(1224)・C(1220～1223・1225・1226)の2形態が認められる。

S W1365出土資料は量的には多くないが、本様相の特徴を備えた器種がよくまとまっている。器種には壺、甕、高杯、小形器台、小形丸底土器、製塙土器などがある。壺は直口壺A(688)である。甕は布留式粗形甕(668～672)、庄内式甕B(674)で構成されている。高杯には有稜高杯C(678)、低脚高杯(675・676)、楢形高杯(679・680)があり、楢形高杯はBであろう。小形器台はB(682～686)・X(687)で、Cは認められない。小形丸底土器(681)は完全な丸底を呈したBである。(673)は製塙土器Dに分類されるが二次焼成は弱い。いずれも部分的ながら本様相の組成をよく表す資料群と考えられるが、有稜高杯C、および小形丸底土器の形態などから本様相の中でも、より古い土器相を示す可能性がある。

S A1313は出土遺物量は多くないが、貼床・柱穴・土坑などの施設から検出された土器から、本様相の中で営まれたと断定できる唯一の堅穴住居である。土器の器種には壺、甕、高杯、鉢、小形丸底土器、